

報年消程本

330.59-N6856-T



1200700576284

330.59

N6856

T

輯四第年七十和昭


(るよに料資のでま旬中月二十年七十——旬上月九年七十)

輯一十五第

編社報新濟經洋東

330
R40





330.59
N6856
T

東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第五十一輯

—昭和十七年第四輯—

東洋經濟新報社



34078

序

大東亞戰に於ける日本の攻勢が米國の豫想以上に進展し、それに應じて樞軸陣營が全面的攻勢に立つた爲、米・英・ソ反樞軸陣營は急速に窮地に追ひ込まれるに至つた。反撃可能時期を一九四三年末から四四年と呼號して落ちつき拂つた振をしてゐた米國も、流石に焦燥を感じざるを得なくなつた。其の結果は軍事豫算の次ぎ次ぎの追加となり、一九四二年の軍事豫算總額は千五百億弗にも達し、明一九四三年度の當初豫算は大統領教書に依れば國防費だけで一千億弗と記されてゐる。此の老大豫算消化の爲には、如何な米國と雖も非常手段を講ぜざるを得ない。第二部米國戰爭經濟の展開過程は此の老大豫算消化を繞る米國經濟の諸矛盾を全面的に別執、検討せんとしたものである。焦燥に驅られた米國は他方反樞軸軍の頽勢挽回のために西亞及アフリカに派兵し反攻氣勢を示してゐるが、此の點に關しては近來沈黙を續けてひたすら實力涵養に努めつ

つあつた英國の動向と共に第三部に詳述した。

翻つて我が國內の狀況を見るに、大東亞戰は緒戰の大成功に依り敵の經濟封鎖突破と言ふ第一段階を経て、今や第二段階たる經濟要域の確保に主力が注がれてゐるが、此處でも米國はソロモン群島を中心に執拗な反撃を繰返してゐる。勢い多數の船舶は作戰目的のために徴用され、我が生産力擴充計畫は伸び悩みの状態を呈せざるを得なくなつてゐる。十七年第四四半期の國內政治經濟問題の重心が、生産力の充實、發展に置かれたことは當然と言はねばならぬ。自然第四部の國內情勢の分析も此の點を中心として展開されることとなつた。たゞ勞力問題は、我が生産擴途上のネックとして重大關心事となつてゐるので、特に第一部に於て其の實相を闡明し、其の對策の方向を示唆した。

昭和十七年十二月

東洋經濟新報社

日本經濟年報第五十一輯 目次

第一部 高度勞務統制の現實と課題

序.....三

第一節 勞務充足機構確立過程.....一六

一、勞力の貯水池農村の變貌.....一六

二、勞務統制第一段階の特質.....二〇

三、勞務統制第二段階の特質.....二五

四、勞務統制第三段階の特質.....二七

第二節 勞務給源の變遷と新開拓.....三一

一、人口對策確立要綱と農業生産統制令.....三一

二、中小企業轉廢業の促進.....三五

三、事變以來の勞務者數.....三九

四、残された勞務給源……………四一

第三節 勞働能率昂揚の必要と對策……………四三

一、生産能率低下の實相……………四三

二、能率を左右する諸要素と其分析……………四七

三、勞働能率増進運動の展開……………六〇

結 語……………六六

第二部 米國戰爭經濟の展開過程……………六七

序……………六七

第一節 全體主義戰爭への政府機構……………七〇

一、第一次大戰に學ぶ米國總動員計畫の成生……………七〇

二、一九三九年改訂産業動員計畫……………七四

三、戰時機構の現行態勢……………七八

第二節 豫算膨脹とインフレ對策……………八四

一、戰費の膨脹と調達……………八五

二、インフレ昂進の様相と防止法の成立……………九四

第三節 軍需大增産計畫の現状分析……………九七

一、重要物資對策……………九八

二、勞務動員の態勢と配分計畫……………一〇五

三、軍需生産増強を繞る諸問題……………一〇

結 び……………一二四

第三部 世界狀勢の展望……………一二七

第一節 焦燥に驅らるゝ米の反撃と西地中海……………一二七

一、獨ソ戰再び冬を迎ふ……………一二七

二、焦燥に驅らるゝ米國反撃態勢……………一三五

三、波高き西地中海……………一四四

第二節 軍需生産の限界點と英國戰時經濟……………一五二

一、小康段階にある船舶難……………一五二

二、國民生活面に於ける窮狀深化……………一五六

三、軍需生産の頭打ちと打解策……………一六二

第三節 大東亞戰一周年を迎へた南方各地……………一六七

一、建設進む軍政下の各地……………一六七

二、獨立國泰と佛領印度支那……………一八〇

第四節 中支通貨統一の現状……………一八六

一、儲備券武漢周邊五十五城市へ……………一八六

二、舊幣の最終交換……………一八七

三、舊幣の特別使用許可……………一九一

四、儲備銀行の支配力強化さる……………一九四

五、敵性企業の表示通貨も統一……………一九五

六、物價對策要綱發表さる……………一九七

七、軍管理工場の返還……………二〇〇

第四部 日本政治經濟の現況分析……………二〇三

第一節 大消耗戰への諸對策……………二〇三

一、三つの戰線……………二〇三

二、大消耗戰の連續……………二〇六

三、戰債から見た我が戰費……………二〇九

四、十八年度總豫算の方向……………二一一

五、消耗戰下の生産増強……………二一六

六、残された戰備増強策……………二二〇

第二節 戰局の重大化と内外政治の動向……………二二三

一、大東亞省の生誕と日支提携強化への方向……………二三四

二、生産増産運動と翼贊會の動向……………二三六

第三節 企業借上げ論擡頭の産業界

- 一、注目すべき減配會社の續出……………二四三
- 二、重要産業部門に現れた諸問題……………二四八
- 三、企業借上げ論とその展開性……………二五八

第四節 食糧戰時體制の前進

- 一、本年度米麥作柄……………二六三
- 二、最近の増産對策……………二六八
- 三、配給組織の整備……………二七七

第五節 滿洲國經濟統制の進展

- 一、滿洲中央銀行の改組……………二八三
- 二、新産業統制法の制定……………二八七
- 三、戰時増税の問題點……………二九四
- 四、勤勞奉公制度の確立……………二九九

附 録

- 一、大東亞戰爭戰況發表表（昭和十七年八月一日—十一月三十日）……………三〇三
- 二、内外政治經濟重要日誌（昭和十七年八月一日—十月三十一日）……………三一
- 三、重要經濟統計表……………三三五

日本經濟年報

昭和十七年
第四輯

(第五十一輯)

昭和十七年八月下旬より十七年十二月中旬迄の資料

第一部 高度勞務統制の現實と課題

序

カリフォルニアの櫻桃や苺は見事に熟しつゝ腐つて行つた。テキサス州のメロン畑には腐つたメロンが醜骸をさらしてゐる。これは農業勞働力の不足を啣つアメリカの一風景だ。十一月九日發ブエノスアイレス電報は、最近の米國の農業勞働力不足に就て次の如く報じてゐる。「アメリカの農業勞働力の不足は收穫期の到來にも拘らず、いよゝゝ深刻となつてゐるが、農務長官ウィツカードは此の程これが緩和策として上院軍事委員會に對し農業勞働者を一時的に兵役義務から免除する方策を講ずべきであるとの勸告を發した。なほ過去一ヶ年の間に約百六十萬人以上の農業勞働者が軍需工業の高賃金に釣られて轉業してをり、もし何等かの強制手段で此の傾向が阻止されざる限り、アメリカの農業生産は重大危局に當面せざるを得ないと言はれてゐる」と。然し、不足は單に農業勞働力ばかりではない。アナコンダ銅會社のバースト・バット鑛山では數千の勞働者が轉業し、これに對して僅か四百人

足らずの補充しか出来ず大減産を餘儀なくされつゝあると傳へられてゐる。轉業先は高賃金の獲得出来る造船所だと言ふことだ。人的、物的資源の豊富を誇るアメリカにして既に斯くの如しだ。英國が炭礦業の著しい生産減退に對處する爲炭礦労働者の召集を解除して歸坑せしめたことや、獨逸が外人労働力を俘虜も合はせてだが、一千萬人以上使用しつゝあると傳へられるのも、決して怪しむに足らぬ。支那事變勃發以來既に六ヶ年を経過せんとする我國が高度の労働統制を行ひ、而も尙ほ勞力不足に悩んでゐるのは決して無計畫の指標でもなければ、經濟的行き問への指標でもない。これこそ戰時經濟必然の姿なのである。

此處に事新しく言ふまでもなく、戰爭は、平時に於ける最も優秀にして能率高き勞働力たる青壯年を、大半第一線に送出し、一擧にして熟練労働力の大不足を將來するものであるが、而も近代戰爭は一大消耗戰であり、其の補給の爲に軍需品の飛躍的大増産を必要とするのである。勞力不足の啣たれるは當然と言はねばならぬ。

然し、此處に我國の特殊事情として、更に注意せねばならぬ一事がある。それは輸出産業、特に纖維工業の衰退である。支那事變勃發當初から、此の輸出産業が我が軍備擴張、生産力増強につくした功績は實に偉大なるものがあつた。外貨の獲得を通して、軍需品の輸入力を増強した功績は見逃されて

はならぬ。此の意味から輸出産業を迂回的軍需工業と稱しても過言ではない。而も、其處に働く勞働者は、か弱い女子を主軸とするものであつた。彼女等は、其の細腕もて、巨大なる軍需品を購ふ爲の替品を生産しつゝあつたのだ。軍需品供給の見地からすれば、彼女等も他の軍需工業熟練労働者とは何等異なる所はなかつたのである。處が、一度び米英との通商關係が斷絶されるや、輸出産業は迂回的軍需工業としての機能を停止し、輸出産業労働者は一塊の女子不熟練労働者に轉落し去つたのである。勿論これ等の労働者は、軍需工業に新しい職場を見出し得るとは言へ、軍需品供給の爲に盡し得る力は、か弱い不熟練女子労働力以上の何者でもなくなつた。勞力不足が、大東亞戰前後から一段と深刻化したことは怪しむに足らぬ。徴用制の廣汎なる活用、國民皆勞働體制の構築等は皆此の勞力不足に對處せん爲の非常措置に他ならない。

勞務統制が日に高度化したにも拘らず勞務の不足は依然として緩和されない。のみならずわれ／＼は、此の一大勞力不足時に、作業能率の低下と言ふ不可解な現象に逢着しつゝある。勿論、勞力の一大不足時には之はあり勝なことであり、現に英米の産業界にはストライキと怠業が頻發してゐるが、事艱に逢ひては上下協力して事に當り、常によく之を克服して來た我が皇國の傳統から見て、之は輕々に看過出来ない現象である。一體これは何に由來するか。人か、制度か。我等はこれに鋭いメスを

入れ、其の正しき解決策への端緒を見出さんとするものである。だが、それには先づ何を措いても、支那事變勃發以來造築された勞務充足機構確立過程の分析を行ひ、其處に胚胎する諸矛盾の別決から始めねばならぬ。

第一節 勞務充足機構確立過程

一、勞力の貯水池農村の變貌

我が工鑛業勞働力の一大供給源が農村に在つたことは、此處に事新しく述べるまでもない。過去に於て我が農村が過剩勞働力の貯水池を形成したことも人のよく知るところである。昭和五、六年の大不況期に如何に多くの失業勞務者が歸農したかを見れば之は一層明かとなる。次掲の内務省社會局調査解雇工場勞働者歸趨調を見られよ。昭和四年六十七萬二千人の解雇勞働者の中二十六萬三千人が歸農して居り、全體に對する比率は三割九分となる。昭和五年には二十二萬二千人(三九%)、昭和六年には二十八萬四千人(四三%)、昭和七年には二十一萬六千人(四五%)の歸農者を出してゐるのであ

(一) 解雇工場勞働者歸趨調(人)(社會局調)

| | 昭和四年 | 同五年 | 同六年 | 同七年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 解雇總數 | 六七一,九三六 | 五九六,四三三 | 六五六,二四四 | 四八三,八五三 |
| 同種工業へ轉職 | 一一五,一四四 | 七七,八〇五 | 七八,六六三 | 七四,四六六 |
| 百分比(%) | 一七・一 | 一三・七 | 一二・〇 | 一五・四 |
| 他種工業へ轉職 | 四九,五九九 | 四五,五三六 | 二九,五三四 | 二八,六三四 |
| 百分比(%) | 七・四 | 八・〇 | 四・五 | 五・九 |
| 歸農者 | 二六三,八九〇 | 三二一,九九〇 | 二八三,九五二 | 二二五,八〇九 |
| 百分比(%) | 三九・一 | 三九・〇 | 四三・三 | 四六・六 |
| 其他に轉職 | 八一,九六六 | 八〇,〇三三 | 一〇六,九六七 | 五七,七四二 |
| 百分比(%) | 一二・三 | 一四・〇 | 一六・三 | 一一・〇 |
| 未從業者 | 七六,九四三 | 六〇,八〇四 | 八〇,四八一 | 四三,二二三 |
| 百分比(%) | 一一・八 | 一〇・七 | 一二・七 | 八・九 |
| 不詳 | 八三,四四四 | 八三,二七五 | 七六,五三九 | 六三,九九九 |
| 百分比(%) | 一二・〇 | 一四・六 | 一一・七 | 一三・二 |

る。此の四ケ年で既に百萬に垂んとする數に上るのである。

然らば、此の歸農者に依つて、我が農家戸數は如何程増加したかと見るに、第二表に示す如く總數は大した變化を示してゐない。歸農者が、既存の農業經營單位に溶け込んで、經營内に於ける餘剩勞力の増大に拍車を加へたことが窺はれる。之等が景氣の恢復を俟つて産業界に復歸する豫備軍を形成してゐたことは多言を要しない。

けれども、農村には此の外、年々新に供給される巨大なる豫備軍の生長しつゝあつたことも見逃してはならぬ。第二表にも見られる如く、我が農業經營の規模は極端な零細經營で一町未滿の耕地面積を有する農家が、昭和五年に於て三百八十五萬五千戸、全農家戸數の六八%八を占め、昭和十五年に於ては三百六十三萬六千戸、全體の六六%三を數へてゐるのである。最近盛になへられる農業の適正規模は二町歩乃至四町歩と言はれてゐるから此

の適正規模の觀點からすれば、我が農家戸数は相當整理されねばならぬ現状にあると言へよう。

けれども、我々が今此處に指摘せんとするのは、斯くの如き適正規模農家の創設に依つて生ずる過剩勞力ではない。正しい人口増加を誇る農村が年々供給する青年勞働力である。上表を見ても明かな如く、新たに農家戸数を増加する餘裕はないのだから、二男以下の増加人口は擧げて農業以外に職を求めざるを得ない。其の數は大約年々三、四十萬と下へられる。此の巨大な青年人口が他に職を求める勞働豫備軍に編入されて行くのである。斯くて我が農村は、限りなき勞働力の給源として、其の將來を大いに期待されてゐたのである。否それどころか、此の増加し行く新勞働豫備軍を如何に消化するか、嘗つては我國識者間の大問題であつたのである。昭和七、八年當時爲替安の波に乗つて海外市場を席捲した我が

(二) 内地農家耕作面積別戸數表(農林省調)(單位千戸)

| 昭和 | 年 | 五反未滿 | 五段以上 一町未滿 | 一町以上 二町未滿 | 二町以上 三町未滿 | 三町以上 五町未滿 | 五町以上 | 總數 |
|----|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|----|
| | | 5 | 1,939 | 1,916 | 1,227 | 316 | 129 | |
| 6 | 1,941 | 1,933 | 1,236 | 319 | 130 | 73 | 5,633 | |
| 7 | 1,936 | 1,933 | 1,242 | 324 | 129 | 76 | 5,642 | |
| 8 | 1,920 | 1,927 | 1,247 | 319 | 129 | 76 | 5,621 | |
| 9 | 1,918 | 1,921 | 1,250 | 321 | 129 | 76 | 5,617 | |
| 10 | 1,908 | 1,919 | 1,254 | 322 | 127 | 77 | 5,610 | |
| 11 | 1,896 | 1,914 | 1,262 | 320 | 126 | 77 | 5,597 | |
| 12 | 1,884 | 1,905 | 1,262 | 318 | 125 | 78 | 5,574 | |
| 13 | 1,869 | 1,806 | 1,329 | 314 | 123 | 76 | 5,519 | |
| 14 | 1,853 | 1,799 | 1,325 | 314 | 122 | 76 | 5,491 | |
| 15 | 1,843 | 1,793 | 1,333 | 312 | 120 | 76 | 5,479 | |

輸出産業の興隆は此の溢れる農村餘剩勞力を基礎とする低賃銀に根を置いてゐたのである。

ところが、滿洲事變を契機とする軍需工業の徐々たる景氣恢復は歸農者を減退せしめる一方、新たな勞働力を農村から吸収し始めた。斯くて、農村にも安堵の色がやうやく見え初めたのであつた。其の後一九三五、六年の危期説に備へて軍備の擴充が一段と強化されて、熟練工の不足がやうやく目立つて來るやうになつた。昭和九年三月二十九日の東京朝日新聞は「軍事インフレの結果熟練機械工が重工業の大工場に吸収され、中小工場では大恐慌を來してゐるので、内閣資源局ではこれを憂慮し各方面の関係者を集めて三月二十八日東京商工獎勵館で熟練工爭奪防止を目的とした機械職工補給對策に関する協議會を開いた」と報じてゐる。

昭和十二年六月六日支那事變が勃發すると同時に、大動員が行はれ巨額の兵員が農村から動員された。都市と農村との人口比率から見ても皇軍の半は農村出身者に依つて構成される筈であるから、農村勞働力が一時に急減したことは多言を要しない。

斯くて、貯水池の水は一時にドツと吐き出され、勞力過剩は一轉して勞力不足となつた。これに對處する爲農村では共同耕作、共同炊事が盛行されるに至つたこと、周知の如くである。

いま勞働市場の推移を職業紹介統計を通して見ると次の如くである。即ち第三表に示されてゐる如

(三) 職業紹介取扱成績(職業時報)

| | 求人 | 求職 | 就職 | 就業率 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----|
| | 人 | 人 | 人 | % |
| 昭和 5 | 904,730 | 1,168,114 | 336,197 | 28 |
| 6 | 1,080,932 | 1,366,161 | 515,644 | 37 |
| 7 | 1,217,457 | 1,502,468 | 540,725 | 36 |
| 8 | 1,451,998 | 1,528,291 | 633,315 | 41 |
| 9 | 1,794,042 | 1,569,982 | 672,460 | 43 |
| 10 | 1,917,983 | 1,679,568 | 741,642 | 44 |
| 11 | 2,297,211 | 1,778,145 | 812,327 | 46 |
| 12 | 2,804,122 | 2,092,348 | 964,206 | 46 |
| 13 | 2,931,714 | 2,048,192 | 971,103 | 47 |
| 14 | 3,690,535 | 1,928,582 | 1,118,132 | 58 |

昭和八年までは、求人数に比し求職者の方が多く、均衡とれない、求職者に不利な状態が続いたが、昭和九年から両者が略釣り合ひのとれる状態となつて昭和十一年に至つてゐる。勿論十年乃至十一年には、かなり求人数の方が多くなつたが、此の求人数と求職者数とのバランスが著しく破れるに至つたのは、昭和十二年以降の事である。昭和十四年の如きは求人数は求職者数の二倍に達せんとしてゐる。事變勃發に依る労働市場の變化が此所に如實に示されてゐるものと言つてよい。

二、勞務統制第一段階の特質

前項の簡単な記述に依つて、戦時下の勞務需給逼迫の不可避性と、或程度の實狀とが明らかにされた筈だ。けれども、右の如き一般的立言だけでは、當面せる諸困難を本質的に理解することは出来ない。現状の依つて生じた歴史的過程を分析し、困難の諸契機をあますところなく把握せねばならぬ。事變勃發以來採用された勞務對策は、現實的な戦争の進行過程と世界狀勢とを反映するところの生

産計畫・生産力擴充計畫に依つて規定され、次の如き三段階を経て發展して來た。即ち第一段階は、事變勃發直後から第二次歐洲大戰が勃發した昭和十四年まであり、第二段階は第二次歐洲大戰勃發に次ぐ三國同盟の締結から、米英が對日資産凍結を執行した十六年上半期まであり、第三段階は對英米關係が極度に悪化した十六年下期以降今日に至る時期である。

支那事變勃發から第二次歐洲大戰勃發時に至る勞務對策第一段階の特質は、特殊技能者乃至熟練工對策を中心とするものであつたと言へよう。

言ふまでもなく、我國の産業構成は、支那事變前既にかなりの程度に重工業化されてゐてそれに對應する技術者、熟練工の供給が問題となつてゐたが、事變勃發と共に機械工養成の必要が痛感され、十二年七月閣議に於て東京、大阪、名古屋の三ヶ所に國立機械工養成所を設置することに決定し、他方民間の工場や青年學校に置ける養成機能も擴大することゝなつた。然し當時の考は何と言つても應急的施設の域を脱しなかつた。これは當時勞力は不足してゐるとは言へ、高賃銀を以てすれば尙ほかなり勞務者を獲得し得る状態にあつたからだ。然し、事變が本格的な長期戰的相貌を呈するに至るや政府は總動員法第二十二條に基き十四年三月、學校技能者養成令及び工場事業場技能者養成令を公布し、四月より實施することゝした。技術者及熟練工―技能者―が極度に拂底し、最早一時の糊塗策を

以てしては如何ともし難いことが明かとなつたばかりでなく、内外情勢に對處して國防産業及基礎産

(四) 13年度を基準とする16年度末に於ける
生産力擴充の目標

| 品目 | 増加割合 | 品目 | 増加割合 |
|------------|------|------------|------|
| 1. 鐵鋼 | | 重油(天然)…… | 4割増 |
| 普通鋼…… | 6割増 | (人造)…… | 9倍強 |
| 特殊鋼及鑄鍛鋼…… | 2倍 | 無水アルコール…… | 13倍強 |
| 鋼塊…… | 6割増 | 6. 曹達及工業鹽 | |
| 銑鐵…… | 2倍 | 曹達灰…… | 2割強増 |
| 鐵鑛石…… | 2倍半 | 苛性曹達…… | 4割強増 |
| 2. 石炭…… | 3割強増 | 工業鹽…… | 6倍半 |
| 3. 輕金屬 | | 7. 硫安…… | 3割増 |
| アルミニウム…… | 數倍 | 8. パルプ | |
| マグネシウム…… | 10倍 | 製紙用…… | 2割増 |
| 4. 非鐵金屬 | | 人絹用…… | 3倍強 |
| 銅…… | 8割強増 | 9. 金…… | 2倍強 |
| 鉛…… | 9割増 | 10. 工作機械…… | 2倍強 |
| 亞鉛…… | 7割増 | 11. 鐵道機關車 | |
| 錫…… | 2倍 | 機關車…… | 2割強増 |
| 5. 石油及其代用品 | | 客車…… | 7割強増 |
| 揮發油(天然)…… | 3割強増 | 貨車…… | 5割強 |
| 同(人造)…… | 約30倍 | 12. 自動車…… | 5倍強 |
| | | 13. 羊毛…… | 3倍強 |

業の飛躍的擴充を計る可き所謂生産力擴充四ヶ年計畫が十三年末立案され、之が十四年初より實施されるに至つたので、其の要員充足が喫緊事となつたからである。青木企畫院總裁は第七十四議會に於て其の生産力擴充四ヶ年計畫の概貌を公表した。が、其の計畫は著しく尨大なものであつて世人を驚倒せしむるに充分であつた。此の大計畫の下に於ては、相當思ひ切つた技能者の養生を行つても、到底需要を満すことは困難であらうと想像された。参考の爲計畫の概要を表示すれば上の如し。

學校技能者養成令は先づ大學、專門學校、

實業學校、青年學校等の工鑛關係學生、生徒の定員を増加し、之と併行して新たなる學科(講座)の新設、新學校の創立等を行はふとするものである。此の勅令に基き全國各地に多數の高等工業學校が新設されたことは人のよく知るところである。

工場事業場技能者養成令は、十六才以上の男子勞務者を二百人以上使用してゐる工場又は作業場に厚生大臣が命令して十四歳以上十七歳未満の男子を技能者として養成せしめることを規定してゐる。

然し、技能者の養成は一朝一夕に出来るものでない。既成技術者の最も効率的な利用こそ肝要だ。従つて、これより先き、既に十三年八月總動員法第六條に基き「學校卒業生使用制限令」が公布されており、次いで技能者及熟練工の引拔防止を目的として十四年四月に「從業者移動防止令」が公布され、更に十四年七月には技能者の徵用を目的として國民徵用令が公布されたのである。これ等の勅令の骨子を見るに次の如くである。即ち

學校卒業生使用制限令に依つて厚生大臣の指定する工鑛關係技術科を修めた大學、專門學校、實業學校等の新規卒業者を雇傭せんとする者は厚生大臣の許可を要することとなり、事實上これ等工鑛關係學校卒業の學生生徒は、厚生省の指令に依つて就職先を決定され、自由就職は禁ぜられ、不急産業への流出は困難となつた。

従業者雇制限令は、(一)年齢十六歳以上五十歳未満の男子にして現に引続き三ヶ月以上他人に雇はれ厚生大臣の指定する緊要産業に従事してゐる者(二)及び其の離職後一年を経過せざる者(三)工礦關係學校卒業者にして卒業後一ヶ年を経過せざる者(四)養成工にして本職工となつて未だ六ヶ月を経過せざる者等々を新に雇入れんとする場合は、職業紹介所長の許可を要することとし、技術者及熟練工の争奪防止を計つた。

國民徴用は、國民職業指導所の職業紹介その他募集の方法に依つて所要の人員を得られない場合に限つて行はれるものであるが、十四年七月公布された舊徴用令では被徴用者を技能者に限り(イ)本令施行地内に於て引続き三ヶ月以上指定職業に従事したる者(ロ)引続き一年以上前號の職業に従事し、その職業を罷めてから五年を経過しない者(ハ)指定學校に於て指定學科を修めたる者(ニ)指定の技能者養成施設に於て所定の課程を修了した者(ホ)指定の検定試験に合格したる者又は指定の免許を受けたる者、と規定してゐる。而して此の徴用は總動員業務を行ふ官衙の爲にのみ行はれたのである。

以上の簡単なスケッチに依つて、昭和十四年までの勞務統制の諸對策が、専ら技能者を對象とし、未経験工に及んでゐないことが明かにされた。これは技能者が著しく拂底してゐる證差であると同時に

に、勞務問題が未だ一般未経験工を問題にするまでに至つてゐなかつたことを傍證するものだ。

三、勞務統制第二段階の特質

米英の壓力に抗する爲の日・獨・伊三國同盟の成立は必然軍備充實、生産力擴充に一層の拍車を掛けることとなつた。既に當時勞働力の不足は普遍化し、未経験工の募集にもかなりの困難を感じるに至つてゐたので、不急不要事業への青少年の雇入を制限し、之を軍需工業乃至生産力擴充産業に廻はさざるを得なくなつた。全く勞務統制第二段階の特徵は、統制が未経験勞務者にまで押し及ぼされた點に求められる。

十五年三月青少年雇制限令が發布され、不急不要産業に於ける青少年勞務者の雇入は、現有青少年勞務者の數が七割以下に減るに非らざれば其の補充を絶対に許さず、七割以下に減つた場合の補充も許可を要する事としたのである。斯くて未経験勞務者たる青少年は緊要産業部に流されることゝなつたが、未経験工の募集難の存するところでは、経験工は一層獲得困難である。其所で、十四年四月に公布された従業者雇制限令を一層強固なものに改變する必要が生じた。十五年十一月これは従業者移動防止令と名を改めて出現することゝなつた。

此の従業者移動防止令は、従業者雇入制限令に比較すると、著しく其の移動制限の對象たる従業員の範圍を擴大した。即ち年齢的には従來の十六歳以上五十歳未満となつてゐたものを十四歳以上六十歳未満に擴張し、更に制限令では、對象たる従業員は引續き三ヶ月以上就職したもので、工場を退職してから六ヶ月を經過せざるものとなつてゐたものを、防止令では一ヶ月以上就職したもので、工場を退職してから一ヶ年を經過せざるものに擴大し、更に防止の對象たる職種を著しく廣め、従來は仕上、旋盤等の機械工業九十三種並に化學工業の重要職種のみを問題としたのであるが、防止令では『軍需工業其他國策遂行上重要な事業を營む工場事業場に於て使用せられる職工及鑛夫の全部』としたのである。

然し移動防止は單なる法令だけでは、決して充分な効果を擧げ得るものでない。賃銀部面の規正を行ひ、高賃銀の誘惑を除去する必要がある。

事變下最初の賃金統制としては十四年四月の賃金統制令を擧げねばならぬが、然し此の統制は、各種産業の適正賃金を算出して賃金の面から移動を防止せんとしたのではなく、主として物價政策の見地から、高賃金を抑制せんとしたもので、其の措置は極めて曖昧なものであつた。此の賃金統制令に續いて十四年十月十九日に發布されたものが、賃金臨時措置令である。然しこれも勞賃の九・一八

ストップ令と言はれた通り、物價政策を中心とするものであつた。嚴密に言へば産業間のバランスを考へ、移動防止を中心目的として制定されたものは、十五年十一月の改正賃金統制令である。

改正賃金統制令は、業種別、地域別初給賃銀を規定し、更に總額制限に依つて、各工場事業場の支拂賃金總額を業種別、年齢別地域別平均賃銀表を基礎にして抑さへ、兩々相俟つて賃金引上競争を不可能ならしめ、依つて高賃金を種にする勞務者の引抜きを防止したのである。

以上は自由契約に基く雇傭の場合であるが、徴用制度に於ても改正を見たことを忘るべきでない。即ち十五年十月に徴用令は一部改正され、従來は工鑛關係技能者のみを徴用の對象としてゐたのに對し、年齢十六歳以上徴兵適齡未満の青少年にまで擴大し、同時に徴用工の使用を官廳の行ふ總動員業務のみならず、民間の管理工場に於ける總動員業務にも之を使用し得ることとしたのである。

以上が大體第二段階に於ける、勞務統制の大様であるが、第一段階が、見逃してゐた未経験勞務者を統制中に加へ全勞働大衆を統制の對象に編入したことは注目すべきである。

四、勞務統制第三段階の特質

昭和十六年七月米英の對日資産凍結實行に依り、我國は純乎たる自給經濟體制を樹立せねばならぬ

くなつた。その上、米英との外交關係悪化は、何時最悪の事態を惹起するか計り知れざる状態になつたので、生産力擴充、軍備の充實は一層急を要することゝなつた。斯くて、十六年八月二十九日の閣議で、勞務緊急對策要綱が決定された。曰く「現下の緊迫せる時局に對處する勞務緊急對策の要點は刻下の勞務需給の狀況に鑑み此の際國民の勤勞報國精神を昂揚し、速に勤勞總動員態勢を整備強化するにある。……戰時體制下の國家は國民中一人の不勞者、有閑者、無職者なきことを要請する。一億國民は宜しく勤勞の國家的重要性を認識し勤勞報國の誠を致さんことを望む」と。

斯くて、緊急事態に對處する爲急遽（一）勞務調整令（二）國民徵用令及國民職業能力申告令改正令（三）重要事業場勞務管理令（四）國民勤勞報國協力令が發布された。

勞務調整令は、勞務者移動の徹底的防止と不急産業への勞務流入禁絶に依つて勞務の重點的配置を期するもので、曩に公布された從業者移動防止令と青少年雇入制限令を一本の法令に纏め強化擴大したものである。即ち、先づ指定工場及事業場の從業者の解雇退職には國民職業所長の認可を、厚生大臣の指定する技能者の雇入就職には國民職業指導所長の認可又は紹介を、國民學校卒業者の雇入又は就職に就ては凡て指導所の紹介を、それ〴〵要するものとし、一般青壯年の雇入又は就職は指導所の紹介に依るか厚生大臣の認可したものに限ることとした。殆ど勞務の國家管理に等しい強力な統制となつた。

その上此の効果を十全ならしめる爲十六年十月國民勞務手帳法が實施されるに至つた。

國民徵用令は十六年十月に第二次の改正が行はれた。従來は徵用工使用は國及重要工場事業場の行ふ總動員業務に限られてゐたが、之が擴張されて厚生大臣の指定する工場に於ける總動員業務にまで及ぶことゝなつた。同時に、被徵用者の範圍も従來の十六歳以上徵兵適齡期までの男子から、十六歳以上四十歳未満の男子と、十六歳以上二十五歳までの未婚の女子にまで擴大され、中小商工業轉廢業者が對象中に入ることになつた。

十六年下半期以降の國際情勢の緊迫化に依つて、急速に徵用勞務が増大したことは、勞務統制第三段階の特徴である。これは他面従來の勞務給源が著しく涸渇したことを物語るもので、特に農業生産統制令が十七年一月に實施されてから農村方面よりの勞力供給は著しく僅少化したと言はれてゐる。

徵用は、言ふまでもなく、従來の自由意志に基く、雇傭者と被傭者との民法上の契約に依つて成立するものとは本質的に異なる公法關係の介入に依る強權的な措置である。それだけに、勞務者の勞勤に對する意慾は前者の場合に比し相當見劣りのすることは否定出来ないやうである。従つて徵用勞務者の著増は、勞務管理の面にも大きな問題を提供することゝなる。それに徵用に依るに非ざれば、所用の勞務を充足し得ないと言ふ状態の下では、勞務管理が悪ければ工場、事業場の作業能率は急低下し、

生産の減退を將來するは必至だ。斯くて、十七年二月重要事業場勞務管理令が公布實施されるに至つたのである。

三〇

重要事業場勞務管理令の適用工場は、「總動員物資の生産又は修理又は國家總動員上必要なる運輸に關する業務を營む工場鑛山其の他の場所にして、厚生大臣の指定したるもの」となつてゐるが、同令の狙ひの中心は重要事業場に對し「工場就業時間制限令」(十四年四月實施)並びに「賃金統制令」の適用を撤廢し、各事業場をして、其の實情に即した就業時間、賃金規則を制定せしめ、最も効率的な事業の運営をなさしめると同時に、勞務管理官を派遣して、これ等事業場の勞務管理の監督指導をなさしめる點に在る。

以上の措置は、直接勞務者を對象とするものであつたが、國民勤勞報國協力令は、國民に一人の有閑者なからしめんと趣旨により緊急産業に於て作業上熟練を要しない業務或は農繁期農業勞働の如き臨時季節的業務に對し團體的奉仕を命じ得る制度を確立したものである。而して此の勤勞報國隊の協力を受ける者は主務大臣又は地方長官に申請し、主務大臣又は地方長官は必要と認めたる場合市町村長、各種團體長、學校長に對し、必要なる事項を指定して勤勞報國隊の組織を命令するのである。此の報國隊に参加すべき者は帝國臣民にして男子は十四歳以上四十歳未満の者、女子は十四歳以

上廿五歳未満の未婚者とされ、報酬は支拂はれないが協力の爲に要した費用は、協力を受けた者が支拂ふことゝなつてゐる。

以上の如き段階を経て、我が勞務充足機構は形式的には略完全に整理されたのである。

第二節 勞務給源の變遷と新開拓

勞務充足機構の確立過程は、勞務給源の開拓過程と照應する。今日の勞務對策上の諸困難を徹底的に把握するためには勞務充足機構のみならず、その對象となる勞務そのもの質的變化——それは給源の變化と一致する——に徹底的な解剖のメスを加へることが肝要である。以下簡単に此の勞務給源の變遷に就て述べるであらう。

一、人口對策確定要綱と農業生産統制令

第一節の一に於て、從來の我國勞務給源の中心が農村にあつた事並びに事變に依り巨額の青壯年男子が動員され、爲に農業勞働力が甚しく拂底し、勞力過剩に悩んだ農村が却つて勞力不足を啣たねば

ならなくなつたことを述べた。

然し、なる程農村に於ける勞力不足は喧傳されたが、工鑛業方面に於けるそれは一層強烈なものであつた。體力優秀な熟練工が多數第一線に動員されたのみならず、生産力擴充計畫に従つて、設備の擴張とそれに對應する勞力の確保とを併進せしめねばならなかつたからである。勢い高賃銀を餌に農業勞働力を釣り出さざるを得なかつた。斯くて農村に於ける極度の勞働力不足は將來され、農繁期の日傭勞働賃銀は、驚く可き高額なものとなつたばかりでなく、肥料の不足が之に拍車して、農業生産は減退傾向を辿つたのである。外米輸入は其の端的な指標である。此處に於て必然、農業勞働力確保の要求が生れて来る。

一定の農業人口確保の要求は、先づ昭和十六年一月二十二日發表の人口政策確立要綱に依つて闡明された。同要綱は「東亞共榮圈を建設して其の悠久にして健全なる發展を圖るは皇國の使命なり之が達成の爲には人口政策を確立して我國人口の急激にして且永續的なる發展増殖と其の資質の飛躍的な向上とを圖ると共に、東亞に於ける指導力を確保する爲其の配置を適正にすること特に喫緊の要務なり」と言ひ、資質向上の方策として「農村が最も優秀なる兵力及勞力の供給源たる現狀に鑑み、内地農業人口の一定數の維持を圖ると共に、日滿支を通じ内地人口の四割は之を農業に確保する如く

措置すること」と謂つてゐる。

右の農業人口四割確保の方針は、専ら優秀なる兵力及勞力を確保する手段として考へられたものであるが、他方農業生産物の生産減退に對處する側面からも、農業勞働力の確保——離村の抑制——が必要となり、農業生産統制令が實施されることゝなつた。

此の農業生産統制令は十七年一月より實施されたが、之は離農統制の對象を(一)耕作面積三反歩以上の農業經營者(二)および右經營者と同一世帯内に在る年農業勞働日數九十日(農業勞働時間十時間を一日に換算)を越ゆる者、と規定し、右の農業者が引續き三十日以上(農繁期として地方長官が指定した期間に在つては、引續き五日以上)離農する場合には農會長の許可を要することゝなつてゐるのである。但し應召應徵並に農閑期に於ては右日數以上の離農の場合でも農會長の認承を要しない。

斯くて農業勞働力の工鑛業勞働力への轉換は大いに制限されることになつたのである。精密機械統制會勞務部第一課長大橋靜市氏は、農村よりの勞務供出が著しく不圓滑なことに就て次の如く述べてゐる「農村では現在農業人口の四割保有説が勢力があり、幾ら職業指導所が強く出ても、農會が協力しない。殊に最近國民動員協力委員會が出来てをりますが、この協力委員が活動しようとしても、現在農業生産統制令があつて、農會に實権がある以上どうしても巧く行きません。それで農業の計畫生

産は勞務者供出計畫と一致させるやうな方策を執つて、農村勞力の計畫的供出をやつて戴きたい」と。

これに對し、持永厚生省勤勞局長も同感の意を表し次の如くに述べてゐる。「農業生産統制令と勞務供出との關係に就ては、私も只今のお話と同じ考へを持つてをります。勞務供出に付ては非常に農業生産統制令で制限を受けてをります。三反歩以上耕作する所の家庭からは取れないといふことになつてをりまして、農村から人を取ることが非常に困難になつてをります。それだけ能率も下つて來る譯です」と。(東洋經濟新報十七年十二月十九日號勞務對策座談會)

四割保有説が固執され農業生産統制令に依り三反歩以上の耕作を行ふ農民は容易に離村出來ないとするれば、最早農村からの勞務供給は大して期待出來ないと言はざるを得ない。然し、農村が優秀なる兵士と勞働力との給源である事に間違ないが、だからと言つて無條件に、現状維持を固執することに疑問がある。特に支那事變は大東亞戦争と變り勞働力不足は一段と強まつてゐるのだから、勞働の生産性を基礎に、勞力の配分を再検討する必要があるかに考へられる。特に、零細經營の我國農村は適正規模農家創設運動に俟つまでもなく、經營規模を引擧げ、蓄力、機械力の導入に依つて、生産性を高める必要がある。斯くしてこそ初めて、我國全體の勞働の生産性は高められ、高度の生産力擴充も可能となるのである。勿論、之に對應する蓄力、機械力の導入は、斯く容易なものではないとの反

問も出よう。然し、それは決して不可能を意味するものではない。一萬トンの鐵があれば、五萬臺のトラクターが出來ると言はれてゐる。一舉に全農村を機械化することは困難であるが、徐々に計畫的に之を行ふことは不可能ではない。

二、中小企業轉廢業の促進

農村勞働力の拂底は、當然他の新たなる勞務給源の開拓を不可避ならしめる。斯くして新給源として着目されたのが中小企業従業者である。

元來我國の中小商工業は、其の數極めて多く、相互の無暴な競争に依つて、常に不安定な状態に置かれてゐた。昭和二年の金融恐慌以來、其の維持、存続の爲に各種の助成策が採られたが、中小商業者にあつては百貨店の發展と同業者の過多のため、中小工業に在つては外國品の壓迫と同業者の競争激烈の爲、何れも苦境に呻吟せざるを得なかつたのである。

けれども、昭和六年末の金解禁を契機とする圓貨の下落は、邦品の海外競争力を著しく増強し、不振を啣たれてゐた中小輸出工業は、異常な發展をとげたのである。言ふまでもなく、此の中小企業の數に於ける尨大なる存在は、我國に於ける資本の集積と集中の低位を反映するものであるが、此の輸

出の伸張に依つて、中小輸出工業が我が國の資本蓄積に寄與した功績は見逃されてはならない。さればこそ、支那事變勃發當初から昭和十五年に至る三ヶ年間は、軍需工業について輸出産業は重視されたのである。

けれども、重視されたのは輸出産業であつて原料を輸入に俟つ民需品製造工業は極度に壓迫され、事變勃發當初から悲境に陥し入れられたのであつた。たゞ事變勃發一、二ヶ年は手持原料も相當あつた上に、努力如何に依つては原料も必ずしも入らなかつた。又代用品工業への轉換もさして困難ではなかつた。其の上製品は羽根が生えて飛ぶやうに捌けて行つた。だから、原材料の配給統制が行はれたとは言へ、業者の困窮は傍で考へた程のものではなく、却つて統制の行はれない時代より利益が多いと言ふ奇現象をさへ呈したのも少くなかつた。

中小商業者の場合も同様なことが言へる。ストックの値上りの外に、口外出來ぬ利益もあつた。従つて、事變勃發當初は、中小企業者の轉廢業問題は、左程眞剣な問題とはならなかつたのである。

けれども、十五年七月七日例の七・七禁令が出ると、指定禁制品製造業は著しい打撃を受けざるを得ないことゝなつた。更に三國同盟の締結前後から輸出産業も面白くなつて來た。中小商業方面では漸くストックの減少と配給物資の減少から經營困難となるものが出現し出したのである。中小商

工業者の轉廢業は、不可避の趨勢となるに至つた。

一方、三國同盟締結後の我國産業の勞働力需要は急激に増加し、未経験工の統制にまで手を伸ばさねばならぬ状態となつたことは前述した如くだ。農村よりの勞働力供給にあまり多きを望み得ないことが明かとなるや、中小企業の整理による勞働力供給の必要が痛感されるに至つたのである。斯くて政府は、勞力の新給源としての中小企業の整理に積極的に乗り出した。轉廢業者の資産整理を容易ならしめる爲に國民更生金庫さへ創設したのである。十五年十一月十三日附の週報で、企畫院の名に於て次の如く中小商工業者の職業轉換對策が示された。即ち「本對策は今般の外交轉換に伴ふ措置として急速な實施を要するものであるが、これを從來のやうな臨時救濟的な轉失業對策と同一視することは當らない。最近に於ける内外の情勢は、我國産業經濟の再編成を必然的ならしめてをり、此の趨向は外交轉換に依り更に拍車をかけられた。本對策は實に此の産業經濟界の再編成による必然的職業轉換に即應した勞務活用の再編成たる性質を有するものである。」と言ひ、轉業者の轉換先としては(一)軍需産業、(二)生産力擴充産業と其の附帶産業、(三)滿洲開拓民(中小商工業開拓民を含む)、(四)支那南洋その他海外への移民進出、(五)農業生産力の擴充、(六)國防上必要な土木事業等が指示された。此の轉業を容易ならしめる爲の指導訓練機關として、從來の職業紹介所を國民職業指導所に改變する

外、新に國民勤勞訓練所を設けたのである。

斯くて、轉廢業問題は積極的に推進せしめられるかに見えたが、一ヶ月を置いた十二月七日の閣議に於て決定した經濟新體制確立要綱では、「中小企業は維持育成す。但し其の維持困難なる場合に於ては自主的に整理統合せしめ、且其の圓滑なる轉移を助成す」と言ひ、中小企業の維持育成の面が強く出されたので、急速に行はれるかに見えた中小企業整理氣運は薄れて行つたのである。中小企業よりの勞務者供出も勢い微々たらざるを得なかつたのである。

だが、米英との通商關係斷絶、大東亞戰爭の勃發となるや、勞力不足は一段と強まり、ついに中小企業の大整理と、徵用と言ふ強權を以てする勞務調達手段が廣汎に採用されざるを得なくなつたのである。此の爲中小企業整理の基本法たる企業許可令が十六年十二月に、企業整備令が十七年五月に公布された。即ち企業許可令に依つて、中小商工業は原則として新設は許されなくなり、企業整備令に依つて、企業整備の際の不服従者に対する強制規定が設けられたのである。此の爲昭和十七年に於ては、轉廢業はかなり行はれ、中小商工業者にして徵用された者も相當の數に上り、中小企業は勞務給源として大きな位置を占めるに至つたのである。今後、勞務給源としての農村の位置が低まつただけ中小企業の重要性は重きを加へるのである。

三、事變以來の勞務者數

以上の如き機構と方法に依つて造出された工鑛業勞務者の數は、然らば、如何程に上るか。厚生省勞働局調査の年次別工場鑛山等勞働者數を第五表に見よう。

工場勞働者は流石に著しい増加を示し、十二年十二月末に三百四十萬七千人を數へてゐたものが、十六年末には五百八萬六千人を數へ、四割九分の増加となる。此の増加の大部分は男子の増加に依るもので、女子が此の間一割四分の増加に止つたのに對し男子は七割と言ふ激増を示してゐる。

鑛山勞働者の増加も著しい。十二年末三十六方六千人を數へてゐたものが、十六年末には五十八萬一千人となり、増加率は五割九分である。工業勞働者よりも増加率は高い譯だ。性別に見ると、女子の増加率の方が高く、男子増加率の五割六分に對し七割九分となつてゐる。工業勞働に在つては男子の増加率が壓倒的に高かつたがそれに比べると之は一寸奇異に感ぜられる。けれどもこれには特殊事情がある。即ち、昭和九年に女子の鑛内勞働が禁止され、女子鑛山勞働者は著しく減つたのであるが、十四年から勞力不足の爲之が再び解禁された爲である。

運輸交通勞働者は僅かながら、減少してゐる。減少の最も著しいのは日傭勞働者其他である。即

(五) 年次別工場鑛山等労働者数調 (厚生省)

實 數 (人)

十二年を百とする指數

| 労働者種別 | 十二年十二月 | | 十三年十二月 | | 十四年十二月 | | 十五年十二月 | | 十六年十二月 | | 十二年 | 十三年 | 十四年 | 十五年 | 十六年 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 指數 | 指數 | 指數 | 指數 | 指數 |
| 工場労働者 | 2,270,949 | 1,279,875 | 2,487,196 | 1,367,888 | 3,018,137 | 1,382,882 | 3,282,171 | 1,403,995 | 3,630,296 | 1,456,231 | 126.9 | 141.8 | 154.2 | 170.6 | 177.0 |
| 鑛山労働者 | 3,406,969 | 3,855,148 | 4,401,019 | 4,686,166 | 5,086,527 | 5,099,435 | 5,811,164 | 6,846,443 | 7,172,291 | 7,771,960 | 106.2 | 105.2 | 105.3 | 108.3 | 113.9 |
| 運輸交通々信労働者 | 326,266 | 399,905 | 389,365 | 464,455 | 442,535 | 516,355 | 483,836 | 614,977 | 717,229 | 771,960 | 103.0 | 103.0 | 103.0 | 108.3 | 113.9 |
| 日傭労働者其他 | 476,949 | 72,375 | 470,601 | 74,557 | 438,513 | 62,313 | 443,787 | 73,030 | 68,639 | 68,639 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 總計 | 6,481,133 | 3,532,175 | 7,776,121 | 4,232,882 | 9,586,122 | 4,465,122 | 10,255,333 | 11,919,122 | 13,355,122 | 14,919,122 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(備考) 厚生省労働局勞務時報に依る。

ち十二年末に二百十萬を數へたものが、十六年末には百五十九萬人に減つてゐる。減少年は二割五分だ。日傭労働の賃銀が驚くべき昂騰を示したのも無理はない。

(六) 日銀指數に連結したる労働人員指數

(大正十五年=100)

| 労働者種別 | 平均 | | 平均 | |
|--------|-------|-------|------|-------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 十六年平均 | 150.1 | 206.7 | 90.3 | 124.9 |
| 十六年十二月 | 153.0 | 222.5 | 89.9 | 124.1 |
| 十七年一月 | 153.6 | 223.7 | 89.8 | 124.2 |
| 二月 | 154.2 | 225.3 | 89.2 | 124.8 |
| 三月 | 155.6 | 228.1 | 88.8 | 128.2 |
| 四月 | 165.5 | 232.0 | 94.6 | 134.7 |
| 五月 | 167.6 | 236.2 | 94.3 | 133.8 |
| 六月 | 168.9 | 239.2 | 93.7 | 135.0 |

斯くて工、鑛、交通日傭等全労働者の數は十二年末の六百四十二萬人から、十六年末には七百七十七萬人を數へ、二割一分の増加を記録することゝなつた。

其の後の變化は第六表の日銀指數に連結せる内閣統計局指數に就て見られたい。鑛山労働者は大して増加してゐないが、工場労働者は、かなりの増加を記録してゐる。

四、残された勞務給源

ソロモン群島を繞る米國との戦闘は著しく猛烈なものであり、全く文字通りの死闘が續けられてゐる。戦闘基地から遠く離れた此の戦闘は、距離の原則に従つて、無敵皇軍の威力を充分發揮せしめな

い憾がある。彼我の消耗戦は絶え間なく繰返されてゐる。軍事消費は夥しい數に上り、生産増強は益々緊要となる。勞務の充足は今後最重大問題とならう。之を如何にして圓滑に賄ふか。

厚生省勤勞局長持永義夫氏はこれに就て次の如くに語つてゐる。即ち「内地に於ける勞務給源の問題に關連して、外地から給源を仰ぐといふ問題があります。然しこれは保安の關係、或は民族の純潔保持といふ見地から言つても、出来るだけ内地で勞務者を充足することが、勿論理想であらうと思ひます。ですから、先づ内地の現在の状況を検討して、出来るだけ内地で充足することが大事であります。それにはまだ多少内地に餘力があるやうに思ひます。男子にしてもありますし、殊に女子の勞務者、これは去年の調査ですが、前年に比べて一割三分位重工業方面で殖えてをります。従つて職業の轉換といふことが簡單に出来るならば、多少餘力があるのではないかと思ひます。それから外地人の問題ですが、殊に私の考へてをるのは半島人の充足であります。半島は内地に比べるとまだ餘力がある。ですから出来るだけ數を殖やして半島人を入れる必要がある。それから支那人の問題、これも同時に私は考へてをつた。いろ／＼専門家の話を聞きますと、揚子江筋からでも三百萬人位は持つて來られるといふことであります。北支にも相當餘力がある。之は芝浦の業者に聞いた話ですが、日支事變の起る前は、芝浦邊りには仲仕として相當支那人が働いてをつた。仕事も出來、賃銀も安い。です

からこの際は非考へて呉れといふことを聞いてをる。さういふ下級勞働、重要でない仕事は出来るならば支那人を使つたらいいのではないか。」と。(同前勞務對策座談會)

第三節 勞働能率昂揚の必要と對策

一、生産能率減退の實相

事變勃發以來、政府も民間も、生産力擴充に懸命の努力をなし來つた。生産量は日に月に増大の一途を辿つた。然し、當初の計畫が綜合性を缺き、經濟の相互依頼關係を無視した結果、圖らずも、増産計畫は中途にして立往生の己むなきに至つた。斯くて縮小再生産論まで展開される事態となるに至つた。勿論此の場合の縮小再生産論なるものは、嚴密な意味から言へば、擴張再生産の度合が以前に比して低まつたと言ふに過ぎないのであつて、資本蓄積がマイナスとなることを意味したものでない。いま此の論の基礎をなした生産指數を見るに、東洋經濟調のそれは、十四年の十月までは、毎月その前年同月に比較しては、指數は相當の増加を示して來た。ところが十一月から前年同期を下廻る

(七) 東洋經濟調査會 生産指數
(昭和六—八年月平均100)

| 月 | 十三年 | 十四年 | 十五年 |
|-----|-------|-------|-------|
| 一月 | 一四三・六 | 一七九・九 | 一六九・四 |
| 二月 | 一四三・五 | 一七〇・七 | 一六三・九 |
| 三月 | 一四三・九 | 一七三・五 | 一七三・八 |
| 四月 | 一四八・八 | 一七一・五 | 一七一・九 |
| 五月 | 一五〇・四 | 一七三・四 | 一七六・三 |
| 六月 | 一五一・四 | 一六九・〇 | 一七三・四 |
| 七月 | 一五三・八 | 一七三・〇 | 一八一・三 |
| 八月 | 一四九・六 | 一七四・七 | 一八五・五 |
| 九月 | 一五三・七 | 一八〇・七 | 一九一・九 |
| 十月 | 一五一・〇 | 一七四・一 | 一七四・四 |
| 十一月 | 一五三・四 | 一七三・二 | 一七三・八 |
| 十二月 | 一五三・七 | 一七三・一 | 一七四・九 |

やうになり、十五年の一月の如きは對前年十ポイントの減、二月には更に十四ポイントの減を記録したのである。生産減退は徹ふべくもない。けれども、これを昭和十二年のそれと比較すれば、相當の増加たることを失はぬ。資本蓄積がマイナスとなつたなどとは言ひ得ない。幸ひ十五年九月には減退傾向は訂正されて、一九一・九と言ふ高い數字を示すに至つた。

其の後の指數は發表されないから判然したことは言へぬが、銑鐵、アルミ等の増産されつゝあるのを別にすれば、全體の生産は労働人員の増加した割合には殖へてゐないものゝ如くに感ぜられる。能率が低下してゐると思はれるからだ。

十四年末から、十五年にかけての生産量の減退は、直接には雨量不足に依る電力生産の減退に其の原因が求められるが、電力不足を斯く深刻ならしめた基礎には石炭産出量の不足が横つてゐる。石炭さへ増産されてゐさへすれば、あのやうな電力の大不足は起らなかつたらうと思はれる。然らば石炭不足は何に由來するか。生産用資材の不足と言つた増産計畫遂行過程に於ける日本經濟全體の均

衡失遂の問題が前面に大きくクローズアップされて來る。然し勿論原因はそれだけではない。炭鑛労働者の稼働率低下も無視出來ない。昭和十四年十一月四日の東洋經濟誌上に石橋湛山氏は「炭坑の労働強制論」なる一文を寄せ次の如く言つてゐる。「先般九州の某炭鑛を見學した所その熱心な經營者兼礦長の語るところに依ると、近來炭鑛の勞力不足が全國的に喧しく説かれてゐるが、併し實地に經營に當つてゐる者から見ると、悩みは實は炭坑夫の怠業にあるのであつて、數の問題ではないと言ふことであつた。」

「炭坑夫の怠業は第一に入坑者の減少として現れる。其の鑛山の統計に依ると、平均して先づ百人の坑夫中入坑する者は毎日六十五人と見なければならぬと言ふ。而して之は決して此の炭鑛に限つた現象でなく、九州全體の炭坑皆殆ど同様である。勿論どんな時でも、病氣其他の事故者があるから、百人の坑夫が、毎日百人入坑すると言ふことはあり得ない。併し過去の例に依ると平均九〇%以上の入坑率を示したことも珍しくない。それが近來は六五%に下つてしまつた。どうして左様に入坑しないか、右の經營者の言ふところに依るとそれは坑夫の賃銀が騰り、収入が殖えたからだ。又健康保險法も影響してゐる。鑛山労働者は一般に文化の程度の低い者が多く、従つて貯蓄の觀念の如きも甚だ乏しい。だから少しく収入が増すと怠けてしまふ」と。

第七十六議會豫算委員會の席上で（十五年一月廿七日）三善信房氏は、近來の炭礦に於ける出炭率の低下状況を論じ労働移動が其の根因なりと指摘し次の如く言つてゐる。即ち「最近の出炭率であります。事變前までは一人當り二百二十トン出しておつた。昭和十二年には二百トン、十三年には百九十トン、十四年には實に百八十トンにまで低下した。即ち一人前の出炭量が四十トン低下しました。三十萬人の労働者を使ふてゐることになれば、千二百萬トンの減炭である。戦前の通りの一人當りの出炭率があつたならば、千二百萬トンと言ふ石炭が餘計出る。其の出炭率低下の原因は何處にあるかと言ふことを考へて見なければなりません。是は労働者の質の低下も幾らかあると思ひます。労働者の移動率が非常に多くなつたことも一つの原因だと思ひます。」と言つてゐる。此の労働者の移動防止については勞務手帳法まで出來て、移動は極力防止されることゝなつたが、然し實際はあまり旨く行つてゐない。企畫院第二部長柏原兵太郎氏は十七年十月十五日朝日新聞に寄稿せる「生産増強を推進せよ」の一文に於て、「日本の勞務の痛は、何と言つても移動の問題である。これしきの事が今日なほ解決出來ないものだらうか。設備が足らぬ、電力が足らぬと言ふやうな時には、思ひ切つて二交代、三交代制の作業をして徹夜運轉を斷行する。これに適應する勞務動員の實行も是非望ましい。」と述べてゐる。又、十七年十一月四日の情報局編輯週報は、「經營責任者の陣頭指揮」なる一文で陣頭指揮の

必要を説き次の如く述べてゐる。即ち「陣頭指揮は重要物資を生産する工場、事業場に行ふものであるから、言ふまでもなく生産増強の爲である。それではわが國の生産實情に於て生産増強のために今日何が一番必要であらうか。それは生産能率の増進を圖ることである。特に現下わが國の生産擴充における勤勞能率増進の必要は、絶大にして而も深刻なものがある……勤勞能率は低下しつゝある向が多い。人間の變化そのものに變化がなくとも、機械設備の進化に依り平均勤勞能率は増進すべきにかゝらず、生産業に於て低下してゐる方面が少くない。生産増加を絶對に必要とする今日此のやうな状態の存續は許さるべきでない……」以て最近の能率低下の實状を窺ふに足らう。

二、能率を左右する諸要素と其の分析

(A) 労働賃金を繞る諸問題

能率を左右する諸要素の中賃金はその基本的なものであらう。第一部に於ても述べた如く事變以來の我賃銀統制は物價統制と移動防止の二つを狙いとして登場した。然し當初は物價政策が中心で、輸出貿易を盛にし、外貨を獲得する爲には勞賃の一定以上の昂騰は抑止せねばならぬとされ、その抑制の目標は國際物價水準に求められたことは人のよく知るところである。これは又政府の財政支出の膨脹

阻止、インフレ抑制にも役立つものであつた。舊賃金統制令乃至賃銀臨時措置令は全く此の物價政策を中心とするものであつた。

賃銀統制の狙ひの第二たる労働の移動防止が強く盛られたのは、現行の賃金統制令に於てである。初級賃金の公定と總額制限に依つて工場間の高賃金に依る労働者の引抜きはこれに依り形式的には不可能となつたのである。只此所に注意すべきは、賃銀統制が低物價と労働者の移動防止を強く狙ふのあまり、労働者の生活に就て多くの注意を拂つてゐない憾のあることだ。

第八表に依つて、最近の労働賃金の趨勢を窺ふに、工場労働者の賃金指數は十二年平均の九六・八から十七年六月には一六二に上昇し、六割七分の昂騰に當る。性別に見ると、男子の上昇率より女子の上昇率の方が高い。これは従來女子の勞賃が男子のそれより割安であつたのが訂正されたものと見られる。

鑛山労働者の賃金指數の上昇は工業労働者のそれに比し遙に高率だ。十七年六月の指數

| 昭和十二年 | 工場労働者 | | 鑛山労働者 | |
|-------|------------|-------|-------|-------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 昭和十二年 | 九六・八 | 七二・二 | 一一三・三 | 六六・〇 |
| 十三年 | 一〇五・六 | 一〇三・九 | 一一三・二 | 七六・九 |
| 十四年 | 一一八・六 | 一一二・五 | 一一四・二 | 八八・四 |
| 十五年 | 一三四・八 | 一三四・三 | 一七五・八 | 一〇四・六 |
| 十六年 | 一五一・九 | 一三八・二 | 一九三・七 | 一一三・四 |
| 十七年六月 | 一四九・一 | 一三五・一 | 一九三・七 | 一一三・四 |
| 十七年六月 | 一六二・〇 | 一四六・〇 | 一九三・七 | 一一三・四 |
| 備考 | 労働統計月報に依る。 | | 二〇三・三 | 一一六・二 |

は二〇三・三を示し、礎年たる大正十五年の二倍になつたのである。昭和十二年の平均指數一一四・四に比べて、七割七分の増加である。性別に見ると鑛山労働者の場合には、男女間の賃銀上昇率に大差はないが、幾分男子労働者の増加率の方が高いやうだ。

以上の賃銀指數に労働人員指數を乗じて、階級全體の賃金收入指數を作製して見ると第九、第十表の如くなる。即ち總工場労働者賃金收入指數は、昭和十二年平均を百とすると、十七年六月末に於て二四一・〇となり、殆ど二倍半近くになつてゐる。

一方總鑛山労働者の總賃金收入指數を見ると、昭和十七年六月末に於て二五三・五を示し、これは二倍半を越す計算となる。年次別に見ると、總鑛山労働者賃金收入指數は十五年平均で既に二〇八・五と昭和十二年の二倍に達してゐるが、總工場労働者收入指數の方は十六年に於て、二〇〇・八を示し、鑛山労働者のそれより一年程

| | 労働人員指數 | 賃金指數 | 總收入指數 |
|---------|--------|-------|-------|
| 昭和十二年平均 | 117.3 | 96.8 | 100.0 |
| 十三年 | 129.2 | 105.6 | 120.2 |
| 十四年 | 142.0 | 118.6 | 148.3 |
| 十五年 | 146.4 | 134.8 | 173.8 |
| 十六年 | 150.1 | 151.9 | 200.8 |
| 十七年 1月 | 153.6 | 160.6 | 217.3 |
| 2月 | 154.2 | 160.3 | 217.6 |
| 3月 | 155.6 | 160.7 | 220.2 |
| 4月 | 165.5 | 158.4 | 230.9 |
| 5月 | 167.6 | 158.7 | 234.3 |
| 6月 | 168.9 | 162.0 | 241.0 |

(備考) 總收入指數は労働人員指數に賃金指數を乗じたものを昭和十二年=100に換算。

後れてゐる。

(十) 總鑛山勞働者賃金收入指數(%)

| | 勞働人員指數 | 賃金指數 | 總收入指數 |
|---------|--------|-------|-------|
| 昭和12年平均 | 80.6 | 114.4 | 100.0 |
| 〃 13年 | 92.4 | 133.6 | 133.9 |
| 〃 14年 | 101.7 | 154.2 | 170.1 |
| 〃 15年 | 109.4 | 175.8 | 208.5 |
| 〃 16年 | 114.9 | 193.7 | 241.3 |
| 〃 17年1月 | 118.6 | 198.4 | 255.2 |
| 〃 2月 | 119.9 | 202.7 | 263.9 |
| 〃 3月 | 119.2 | 202.0 | 258.9 |
| 〃 4月 | 114.7 | 200.6 | 249.5 |
| 〃 5月 | 114.1 | 201.1 | 248.7 |
| 〃 6月 | 115.0 | 203.3 | 253.5 |

(備考) 算出方法前掲第九表に同じ。

然らば、右の如き賃金収入の増加は、勞働者の生活を如何に改善しつゝあるか。内閣統計局の全國勞働者生計費指數を見るに第十一表の如くである。即ち、昭和十二年七月を百として十七年六月の指數は一五三・五である。即ち五割の上昇だ。此の間、前述の如く工場勞働者の勞賃収入は六割七分、鑛山勞働者のそれは七割七分を増加してゐたから、生計費との關聯に於て見た場合の勞働者の生活は裕りのあるものとなつたと言へる。

來るものと見ることは大きな間違だ。最近の物資不足に伴ふ購買品價格の變態、品質低下に依る購入數量の増加等を考慮に入れれば、必ずしも好ましい結論は出て來ないであらう。大體今日の如き貨幣價值の下落と商品の不足、就中商品品質の粗悪化が一般的である場合には、生計費指數の作製方法に就ても再検討を要するのである。斯かる考慮の拂はれてゐない従來の生計費指數は勞働者の生活狀況を判斷する資料としては不充分だ。其處で、當然問題となるのは、勞働者の家計の實際だ。此の爲に

(十一) 全國勞働者生計費指數
(昭和12年7月=100) (内閣統計局調)

| 年月 | 總平均 | 食料 | 住居費 | 光熱費 | 被服費 | 其他費 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 14年中 | 121.1 | 123.3 | 107.1 | 122.3 | 150.3 | 107.0 |
| 15年 | 143.5 | 152.8 | 115.3 | 139.9 | 185.9 | 116.7 |
| 16年 | 147.3 | 152.5 | 119.4 | 142.3 | 202.5 | 120.6 |
| 16. 9 | 147.9 | 152.8 | 119.9 | 142.5 | 205.0 | 121.1 |
| 10 | 147.6 | 151.5 | 120.0 | 145.0 | 207.2 | 119.6 |
| 11 | 147.6 | 150.8 | 120.0 | 145.6 | 208.5 | 120.6 |
| 12 | 150.1 | 154.2 | 121.4 | 145.4 | 211.6 | 122.2 |
| 17. 1 | 151.6 | 155.7 | 122.6 | 145.4 | 213.0 | 124.7 |
| 2 | 151.2 | 154.5 | 122.7 | 145.2 | 213.5 | 124.9 |
| 3 | 151.9 | 155.3 | 122.8 | 145.5 | 214.3 | 125.7 |
| 4 | 153.2 | 156.8 | 123.4 | 145.8 | 215.1 | 127.1 |
| 5 | 154.0 | 157.6 | 124.0 | 145.9 | 216.2 | 128.9 |
| 6 | 153.5 | 155.7 | 124.3 | 147.5 | 217.0 | 129.3 |
| 7 | 154.5 | 157.2 | 124.8 | 147.5 | 217.9 | 130.0 |
| 8 | 154.5 | 157.0 | 125.0 | 147.6 | 217.9 | 130.4 |
| 9 | 154.7 | 156.9 | 125.3 | 147.8 | 217.8 | 131.2 |

較べ、差引き二二圓七八錢の收入超過となる。併し之を所得階級別に見ると、二百圓以上の高所得者が、四五圓六〇錢の大收入超過を示すのに對して、百圓未満の者の收入超過は僅か一〇圓九七錢、八十圓未満の者は收支略トントン、六十圓未満の低所得者の如きは實収入を以て生活費たる實支出を賄

五二
ひ得ず、貯金引出、借金等に依つて辛くも總收支尻を合はせてゐるのである。」此の事は何を意味するか。

事變勃發當初の勞働賃銀が、かなり良いものであつたことは否定出来ない。一頃は勞働者街の驚く可き豪勢振りが、新聞に依つて傳へられたことさへある。然し改正賃金統制令に依つて、初給賃銀の公定と總額制限に依つて賃銀が統制されるに到るや、新規雇傭勞働者の昇給が著しく困難となつたのである。何となれば、總額を制限されてゐるが故に、新人勞働者の待遇を良くしようとすれば、既存の高額所得勞働者への支拂賃銀を減らさざるを得ないからである。實際問題として高額所得の勞働者の賃金を減らすことは困難で、其餘波は新人勞働者に及ばざるを得ないのである。斯くて新人勞働者は、やがて生活問題に打ち當たらざるを得ないのである。最近の勞働者の稼働率——出勤率の低下には日傭勞働(これは著しく高賃銀だ)への一時的轉移が大きな要素をなしてゐるとも言はれてゐるが勞働者の生活問題が、稼働率と相當密接な關係を持つ一例と言へよう。

然らば高賃銀は能率増進の不可缺の要素であるかと言ふにさうでない。勞働能率低下の原因の一つが高賃金取得にあることは炭坑勞働に於て既に指摘したところである(四五頁参照)。が、精密機械統制會勞務部第一課長橋本精市氏も次の如く言つてゐる。「私が見たところでは、請負制度で非常に澤山取つてゐる層に缺勤率が高いのです。ですから勞働者に幾らでも儲けさせれば働くといふことは一概に云へぬ様に思ふのです」と。(東洋經濟十七年十二月十九日號勞務對策座談會)。

(B) 徵用勞務の能率

徵用に依つて勞務の調達を行ひ得る場合は、普通の方法を以てしては必要勞務の充足困難なる場合に限られてゐる。徵用は勞務充足の非常手段である。従つて、徵用に依つて勞務に就く者の勞働意欲と、徵用に依らず、自ら進んで希望工場に就職した者のそれとの間に相當の懸隔あるは己むを得ざるところと言はねばならぬ。然し、自らの意志に依ると依らざるとに拘らず、勞働の能率を昂揚する事は皇民としての一大責務と言はねばならぬ。

徵用工の能率の上がらざる原因としては(一)賃銀(二)訓練(三)徵用制度の缺陷、の三つに分けて見ることが出来る。

先づ賃銀の問題であるが、徵用工を使用し得るのは總動員業務を行ふ官廳、管理工場、及び厚生大臣の指定したる工場とされてゐるが、最近の徵用工は大部分未経験工であり、各工場事業場所定の初給賃銀が給される譯だ。三ヶ月経てば經驗工となつて幾分賃銀は引上げられるが其の場合でも、其の支給される賃銀は極めて安いものである。徵用工が二十歳前の青少年である場合は殆ど問題ないが、

三十歳前後の轉廢業者の場合には問題が相當複雑だ。支給賃銀だけでは到底其の家族の生活までも維持することは出来ないからだ。勿論斯かる場合に對處する爲め徴用令は補給制度を設けてゐる。即ち、徴用工の受ける賃銀が前職の収入に比し劣る場合は其の差額だけを補給する事になつてゐる。尤も此の補給の最高額は賃銀と合計して百五十圓までと制限されてゐる。従つて、前職に於て如何に多額の収入を得てゐても百五十圓以上の収入はなくなる譯だ。

だが、此處に注意すべきは、前職に於ける収入調査が困難な場合が相當多いことである。特に小商工業者乃至日傭労働者等の場合にそうである。警察の手を通して調べるのだが、なか／＼うまく行かない。その爲に徴用工と會社當局者との間に面白からぬ空氣が醸成される場合も少くないと言はれてゐる。これが能率に影響することは充分考へられることである。

第二は訓練不足の問題である。徴用工が、工場に配屬されれば工場管理者は之を寄宿舎に收容し、其の日から賃金の支拂を開始せねばならぬ。厚生省は此の徴用工に對して三週間乃至一ヶ月の團體訓練を施したる後現場に配置するやう各工場主（會社）に通牒を發してゐるのであるが、此の通牒を守らず即日現場に配屬する者もある。現に勞務管理の不行届きで有名な某造船會社の如きは翌日から現場に出して徴用工を使用してゐる。團體訓練が缺けてゐる上に、工場の作業規則に馴れない爲め徴用工

の能率は著しく悪い。徴用工の不能率の聲は斯かる工場に於て主として發せられるのだ。此の反對に日本曹達の如き徴用工の訓練に成功し極めて好成绩を擧げてゐる會社もある。東洋經濟の「勞務對策座談會」に於て日本曹達人事部長桂氏は次の如く語つてゐる。即ち「私の方の徴用工の訓練期間は一月と三月と六ヶ月と三つやつてをりまして、六ヶ月が非常にいい。尤も私の方は化學工業の集團作業ですから、監視的な勞働が多い。始終手足を動かしてゐるのではない。寒暖計を見てゐるとかバルブを動かすと云ふやうな仕事で、勞働の意欲と言ふか労働者に本気でやらうと云ふ氣持があれば出来るので、六ヶ月訓練したのは本氣になつて働かうと云ふ氣分が濃厚でありまして、一月訓練したのと比較になりません。大體同じ地方から、同じ位の年齢同じ位の前職の人を連れて來たのですから、能率の善惡の原因の九〇%までは訓練期間の長短だと思ひます。」と。六ヶ月とは随分思ひ切つて長期訓練をやつたものだが、これは設備の完成が遅れた爲に己むを得ず行つたものであつたやうだ。然し此の好成绩に鑑み今後は全部六ヶ月教育することにしたと桂氏は言つてゐる。以て如何に訓練が必要であるか分らう。

勿論何れの會社と雖も訓練の必要を感じてゐない譯ではあるまい。只徴用期間が二ヶ年と言ふ短期間である爲、長期訓練を施してゐては、實際之を利用し得る期間が著しく短くなることを懼れて、長

期の訓練を施さないのであらう。さうすると此の徴用の方式は一考を要するものゝやうに感ぜられる。徴用工が能率を擧げないのも、徴用の期間が二年と言ふ短期間に限られており、徴用期間満了後の見透に就ても何等明確な指示が勞務者に與へられてゐない上に、徴用解除、處罰等が困難な爲、勞務管理が思ふやうに行かない爲であると言はれてゐる。従つて、この徴用工をして充分能率を發揮せしむるには、此の制度の臨時應急策的性質を除却し、眞の長期戦に相應しい徴用工をして、其の處に安んじて働き、企業責任者をして合理的に之を活用せしめ得る制度に改變せねばならぬ。持永厚生省勤勞局長は此の點に關し勞務對策座談會に於て次の如く語つてゐる「目下私共の考へとしては、勞務は益々逼迫して來ますから、二年にしましてもなか／＼歸されないのです。現に一部徴用者はもう二年になつてゐるのですが、折角技能も進んで大事な勞務者になつてゐるのを、今解除しては困る、解除すると事業の遂行上支障を來すと云ふことで、非常な希望がありまして、二年と云ふことは嚴格には守られない場合があるのです。それで一年乃至二年延期した者もありますが、戦争がズツと續く限りは、簡単に二年で歸すことが困難となる場合が多いと思ふ。それから云ふ對策をとつたのです。被徴用者で非常に家庭上困る人は歸して貰ふ、又家族と離れてをていろいろの關係で困ると云ふ人はその工場の近くに住宅を借用させて、住宅費の補給もする、さうして一緒に家族と生活して勞務者に

なる、さう云ふ特別の方策を講じて貰つて、一年乃至二年延すことにしました。今後は多くの工場に付ても、何れ延長の問題が起ります。」斯く期間延長の不可避性が明かである以上、徴用制度の現在の如き臨時應急的體制は速に恒久策的體制に編成替されねばなるまい。

(C) 勞働爭議の新傾向

勞働爭議が、生産に多大の影響を及ぼすことは此處に喋々するまでもない。支那事變勃發以來の勞働爭議件數は第十二表にも見られる如く、著しく減少した。即ち事變勃發時の十二年には爭議件數二

(十二) 勞働爭議件數調

| 年 | 年減件數 | 參加人員 |
|-----|-------|---------|
| 十年 | 一、五五七 | 八八、七九九 |
| 十一年 | 一、九三三 | 九〇、三二一 |
| 十二年 | 三、二二六 | 二二二、六三五 |
| 十三年 | 一、〇五〇 | 五五、五五五 |
| 十四年 | 一、二〇〇 | 二二八、三九四 |
| 十五年 | 七三三 | 五五、〇〇三 |
| 十六年 | 三三〇 | 一四、八七四 |

千二百二十六、參加人員二十一萬二千人と言ふ尨大な數字を示したが、其の後漸減して、十六年の爭議件數は實に三百三十、參加人員は一萬四千八百人と言ふ僅少な數字を示し、十七年は五月までしか不明であるが、件數六十八、參加人員六千で、十六年同期の件數百六十九、參加人員八萬餘人に比して、著しく少い。右の如き勞働爭議の著減は、皇國日本の偉大さを物語る指標である。現に勞勞組合は事變勃發後間もなく勞働問題解決の爲にストライキの如き非常手段を用ひざることを決議し、續いて昭和十四年には産業報國會へ發展的解消をとげてゐる。従つて、最近の勞働爭議は、過去に於けるマルクス主義を

(十三) 労働争議要求事項別調 (勞務時報より)

| | 12年 | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 |
|-----------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 賃銀増額 | 1,002 | 440 | 574 | 379 | 110 |
| 賃銀減額反對 | 73 | 31 | 23 | 7 | 9 |
| 賃銀算定支給方法の變更又は反對 | 56 | 29 | 19 | 15 | 11 |
| 賃銀支拂 | 108 | 97 | 53 | 37 | 20 |
| 労働時間短縮 | 18 | 17 | 16 | 8 | 5 |
| 作業方法規則の變更又は反對 | 23 | 7 | 19 | 4 | 6 |
| 組合の自由又は確認 | 11 | — | 1 | — | 1 |
| 工場設備其他福利増進施設 | 9 | 14 | 12 | 3 | 2 |
| 解雇反對又は解雇者の復職 | 237 | 82 | 61 | 16 | 10 |
| 解雇退職手当の確立又は増額 | 304 | 215 | 99 | 69 | 37 |
| 監督者の排斥 | 51 | 25 | 52 | 39 | 30 |
| 其他 | 234 | 93 | 191 | 155 | 89 |

基礎とする階級闘争的色彩はなくなり、争議の中心は専ら純經濟的要求に集中されてゐる。其のことは第十三表の労働争議の要求事項調に依つても明かである。

だが、此處に我等の一考を要すべき問題は、労働組合は産業報國會に發展的解消をとげ、勞資協力して産業報國に邁進する體制は作られたにも拘らず、尙ほ争議が絶滅されないことである。組織ある大衆は、不満、要求を表現するのに極めて率直であり、従つて争議も頻發するのであるが組織なき大衆は不満、要求を表現する明確なる手段を有しない。能率低下の一原因が此處から生ずる惧が強い。労働組合の解消後も争議が尙ほ絶へないことは産業報國會の活動が未だ本格化せざることを物語るものと言へよう。上意下達下意上通が圓滑に行はれねば勞務者の眞に潑刺たる協力を得ることは難いものと言はねばならぬ。

(十四) 警視廳管下に於ける災害發生狀況 (警視廳工場課調査)

| 年次 | 死亡 | 重傷 | 輕傷 | 計 | 扶助金額 |
|---------|-----|-------|--------|--------|---------|
| | | | | | 円 |
| 昭和適用工場 | | | | | |
| 12年 | 84 | 3,406 | 9,303 | 12,793 | 276,342 |
| 13年 | 144 | 3,857 | 10,136 | 14,137 | 277,751 |
| 14年 | 144 | 3,863 | 10,416 | 14,423 | 312,530 |
| 15年 | 109 | 3,805 | 10,741 | 14,655 | 220,983 |
| 16年 | 91 | 3,508 | 9,966 | 13,565 | 334,388 |
| 昭和適用事業場 | | | | | |
| 12年 | 84 | 4,949 | 5,811 | 10,844 | 275,665 |
| 13年 | 76 | 4,002 | 4,817 | 8,896 | 246,447 |
| 14年 | 113 | 2,274 | 3,843 | 6,230 | 129,958 |
| 15年 | 52 | 1,743 | 4,542 | 6,337 | 180,980 |
| 16年 | 51 | 2,269 | 4,037 | 6,357 | 203,332 |

工場災害は、労働力を破壊することに依つて、一國の生産力を減退に導く一要因であるが、事變勃發後これは急激に増大した。これは未経験労働者が一時に多數工場に動員された爲と勞力不足に基く労働強化と、資材不足に依る諸機械の修理が意の如くにならない爲と解される。

(D) 工場災害率は減少に轉ず

いま警視廳管下に於ける災害發生狀況を見るに、第十四表の如くである。最近の災害は一頃のそれに比べると減少傾向にあるものゝ如くであるが、東洋經濟の勞務對策座談會で日本製鐵勞務課長鈴木舜一氏は次の如くに語つてゐる。即ち工場災害は「絶対數では殖えてをりますけれども、幸ひ事故災害率と云ふものから見ては減つてをります。綿密な調べが出来上つてゐたので見て來ましたが、生産量が減ると災害事故數も減つてをります。ただ原因等を調べてみますと、人間の方の手落によるものが多くなつてゐるのではないでせうか。な

これは住宅難と就業時間延長のため疲労が多くなつてゐる關係でせう。さう云ふ意味の災害が目立つてをります。もう一つは自分達の使つてゐる資材が古くなつてをりまして、代替が出来ない爲めの事故が目立つてをります。まあ絶対数は殖えてをりますが、率から申しますところ二年程はだんだん下つてをります。」これに對し持永厚生省勤勞局長も次の如く言つてゐる。即ち「工場、鑛山の災害率は、鈴木さんのお話のやうに、最近は全国的に減つてをります。たゞ不時の災害、例へばこの春のアメリカの飛行機による爆彈の被害、ああ云ふことや又石炭増産期間中など無理な仕事をしますから、度々事故がある。相當集團的な被害があります。さう云ふ特異なものはありませんが、全體の傾向は減つてをります。勿論絶対の数は勞務者の數が増加して居りますから、殖えて居りますが、災害率はさう殖えてをりません。殊に重傷と死亡これは減つてをります。殖えてゐるのは病氣です。殊に結核が殖えてゐる。」結核の急増は勞働強化の指標であり、これに依つて生ずる勞働力の摩滅は夥しいものである。従つて單に勞務災害率が減つたからとて安心は出来ない。確乎たる對策が絶対に必要だ。

三、勞働能率増進運動の展開

戦時下に於ける勞働能率の低下は一刻も許されない。勿論勞働の生産性を高めるには、優秀なる機

械の採用、作業工程の合理化、資材配給の適正化等々幾多採らるべき方法は考へ得られるであらう。これ等は許される範囲内に於て最高度に採り入れられねばならぬ。けれども、戦時に於ては新機械の採用にも自ら限度があり、其のテンポも急速たるを期し難い。勢い作業工程の合理化、資材配給の適正化に大いに期待せねばならぬ。然し、作業工程の合理化、資材配置の適正化は、それ自身生産性昂揚の條件とはなり得ても單獨では生産性の昂揚を期し得ない。生産に於ける基本的な要素たる勞働力との結合を俟つて始めて達成されるものである。勞務者の精神の昂揚と勞働意慾に強烈な點火をなし得る工夫がなされねばならぬ。斯かる目的を以て採用された手段には種々ある。其の代表的なものは増産強調運動であり經營主腦者の陣頭指揮運動であると言へよう。

(A) 増産強調運動と其の成果

勞働能率増進運動は、増産強調期間設定に依り特に石炭鑛業及金屬鑛業に於て盛行されてゐる。昭和十七年に於ても冬季石炭増産強調期間が設定されたし、七、八二ヶ月に互る戦時金屬増産強調期間が設けられ、數字的にはそれぞれ相當の効果を擧げてゐる。例へば、十七年七、八月に行はれた金屬増産強調期間は、企畫院、商工省、大政翼賛會、鑛山統制會及大日本産業報國會共同主催の下に大要次の如き要領の下に行はれた。

- 一、各指定鑛山毎に生産目標を決定し、之が達成に全力を注ぐものとする事
- 一、本期間に於ては勞務者の作業能率増進、移動防止及稼働率の向上を計ると共に、之が爲必要な賃銀特例を設ける事
- 一、本期間に於て技術の改良及經營の改善に努むること
- 一、本期間に於ては現場職員の士氣昂揚を計り、之が爲必要に應じ給與の特例を認むること
- 一、増産に必要な勞務、生産資材及生活必需品は極力之を確保すると共に生産資材の有効利用に努むること
- 一、輸送力の確保を計ることは本期間の目的達成上最も重要な關係あるを以て別途具體的輸送計畫を樹立すること

右の戦時金屬非常増産強調期間は鑛業戰士の力強い増産奮闘で好成绩を示し、各鑛山監督局長からの實績報告を総合すると次の如くなる。即ち今回の増産期間は主なる鑛種十五を指定し各鑛種ごとに期間中の生産目標を指示したのであるが、全國を通じ目標を突破したものは十一鑛種に上り、鐵、銅、鉛、亞鉛、水銀など最も必要とせられる各鑛種については、何れも目標に對し二〇パーセント以上の増産を示した。期間中の目標數量はかなり高く定められてゐたので期間中の實績を昨年同期の實績に比べるとときは、鐵において九七パーセント、銅は三四パーセント、鉛、亞鉛は四〇パーセント以上の増産となつてゐる。期間中の目標に達し得なかつたものでも砂鐵、ニッケルなどは昨年同期の實績に比べると數倍の増産になる實情である。

此の金屬増産期間の成績に關連して、石炭統制會企畫部長兼勞務部長茂野吉之助氏が次の如く勞務對策座談會で語つてゐるのは注目される。曰く「一體、能率といふことは何だといふのですね。この位の人を誤り、又自分を誤つてをるものはないのですね。これは一つの分數なんで、或る人間で仕事の出來高を割つた、その割合なんですね。ところが、さあ増産だといふと、他の部隊の者が加勢に來るのです。石炭で言へば、採炭と掘進と分れてゐて、ちゃんと採炭在籍と掘進在籍とがあるが、増産といふと、掘進を止めても、採炭の方に五十人なら五十人持つて來る。さうすると今迄百人の仕事の分野が百五十人分に殖える。そしてやつた結果が統計に出て來る時には、元の百人で割つてをるので、それで能率は五割擧つたと言つてをるのです。さういふ事が非常に多いのですね。最近やつた金屬増産期間がさうであり、その他の悉くがさうであるとは言はないが、さういふことを分析して掛らないと、能率を一概に彼此れ言へないと思ふのですね。」

勿論我々は茂野氏の指摘せる點に就ては充分考慮を拂ふ必要はあるが、此の面をあまり強調して、増産強調期間が無意味であるとも誤りだ。問題は此の期間の精神的緊張を如何にして持續させ、全體としての生産能率を如何にして昂揚さすかの事後の措置に懸るものと言はねばならぬ。其の點に關しては別途に新たなる工夫がなされねばならぬ。

(B) 經營責任者陣頭指揮運動の展開

能率増進の手段として大日本産業報國會では、企畫院より發せられた「經營責任者陣頭指揮運動」に關する通牒に基き十七年十一月一日より三十日に至る一ヶ月間全國道府縣の重要物資生産工場事業場に於て、經營責任者の陣頭指揮運動を展開することに決定した。同運動はその實施要領に於て

- 一、陣頭指揮者は現場作業の實情を詳に査察すると共に勤勞者の士氣の昂揚及作業の督勵に努むること
- 一、査察事項は經營の規模、業態に依り夫々企畫立案すべきも、特に左記の諸點につき留意すること
- (イ) 生産能率を阻害する諸原因を特に勤勞管理の見地より査察すること
- (ロ) 職場秩序確立の見地より規律訓練の滲透状態並に各級指揮者の部下把握力を査察すること
- (ハ) 生産効率發揚の見地より勞務配置の適否を査察すること
- (ニ) 勞働力保全の見地より勤勞者の保健状態災害状況並に保安施設を査察すること
- (ホ) 生活指導の見地より厚生施設生活状態等を査察すること
- (ヘ) 職場の有機的一體化の見地より、勤勞の統轄組織並に懇談機關の活用状況を査察すること
- 一、本期間中には管理者より状況聴取を行ふに止まらず、努めて勤勞者と寢食を共にし、以て體驗に依る現場實狀の認識を深むること

情報局編輯の「週報」十一月四日號は經營責任者の陣頭指揮を強調する所以として次の如く述べてゐる。即ち「勞務者は生産戰の兵士であり、工場・事業場は、戰場と化した。しからは經營責任者の

地位は何であるか。いふまでもなく生産戰の部隊長であり、指揮者でなければならぬ。従つて其の責任の重大なることは今更贅言を要しない筈である。緒戰の勝敗は全く軍の力に懸つてゐたが、長期戰即ち生産戰の勝敗は當然生産の如何に依つて決定されるのであつて、生産關係者、特に經營責任者に對する國家國民の期待は絶大なものがある。經營責任者の陣頭指揮を叫ぶ所以である」と。

此の陣頭指揮運動が展開されると、ワイシャツにズボンの重役が、勞務者と一緒になつて資材運搬車の後押しをしてゐる寫眞が新聞紙に出た。まことに勇ましい圖であつた。筋肉勞働の經驗を持たざる者が勞働の經驗をすること自體が計り知れざる利益であるばかりでなく、勞務者と一緒に働くことに依つて、勞務配置や資材の流れの缺陷を知り、之を是正することに依つて能率を高め得る利益も大きい。更に之が勞務者に與へる精神的影響に至つては絶大なものがあると言へよう。けれども陣頭指揮は工場・事業場の生産計畫、資材計畫、勞務計畫等が完成した上でなければ、木を見て森を見ざる結果に終り、工場全體としての能率は爲に一大低下を來す惧れなしとしないのである。従つて、陣頭指揮は、緻密なる作戰計畫の下に行はれなければ、各部の眞の缺陷を發見することが困難であるばかりでなく、全體の能率を悪化させる逆効果をさへ生ずるのである。

勿論我々は陣頭指揮を無意義なりとするものではない。それどころでなく、寧ろ此の陣頭指揮が一

時的であつてはならぬと強調するものだ。従來の勞務管理は勞務課長に一任され、重役は之を殆ど關知しなかつた。これでは、徵用工、轉廢業者等の困難な勞務管理に萬全を期することは出來ぬ。勞務管理は益々複雑困難となりつゝある一方、其の重要性は益々加はつて來た。陣頭指揮を機會に重役が勞務管理の責任者となり、痒い所に手のとゞく管理を行ふ必要がある。斯くしてこそ始めて企業一家の精神にも徹し、眞に勞働能率の増進を計る事が出來るのである。

結 語

以上に依つて明かな如く、勞働能率の向上を策するには、先づ以て勞務管理を適正にし、賃金に就ては生活を保證するに足るものを給すると同時に、高賃銀が必ずしも能率増進に役立たざることを確認して、新勤勞觀—産業報國精神—の確立を計る必要がある。これが爲には、資本及經營の側に於ても勤勞との三位一體關係を確認し、勞務に對する従來の考へ方を一變し、分擔者的認識に立ち、三者の最も合理的最高能率發揮可能なり企業機構を造築せねばならぬ。と同時に増産強調期間乃至經營者の陣頭指揮の狙ひが、永續的なものとして企業機構中に組み入れられた時初めて能率増進體制は整備されるのである。戰時經濟が高度化すればする程此の必要は益々強烈なものとならざるを得ない。

第二部 米國戰爭經濟の展開過程

序

開戦後一年間の状態を見てみると、米國經濟はやはり相當の強韌性を示してゐる様である。元々開戦前の米國としては、日本の貧弱なる經濟力を以つてしては到底對米開戦など思ひもよらぬことゝしてゐた様であるが、その油斷が巧みに乘ぜられるや、流石に緊張して本格的な立直りを示し、急速に抗戰態勢を強化して來た。大統領ローズヴェルトもこの戰爭をウォー・オブ・サーヴァイヴァル 即ち生死をかけた闘争であると其の深刻さを告げてゐるが、米國の政治經濟面に窺はれる動向も亦決して自國の存亡を無視した様な自墮落なものではない。そのことは、嘗て孤立派の立役として活躍したリンドバーグ大佐が開戦と共に主戰陣營に投じ、現在はフォード會社の爆撃機製作工場の技師として働いてゐるといふ一例をひくまでもないことである。

しかし、斯くして米國の抗戰態勢が整ひ且つ經濟力も昂揚され來つた事は事實であるが、この程度

のことは開戦前にも充分豫想された處であり、今更事新しく意外とするには足りない。のみならず、米國經濟發展の様をつぶさに見てゐた者にとつては、その發展の方向の裡にこそ米國參戰の不可避的契機ひそむことが豫感されてならなかつたのである。即ち、少しく過去に溯つて考へてみれば、十九世紀後半の發電力の著増乃至は鐵道網の完備等によつて國內資源の開發と工業化への素地が調ひ、海外進出の態勢漸く成るや、第一次歐洲大戰を迎へてその要求は期せずして達成された。その後の發展は戦後の世界的不況によつて阻まれ、幾つかの世界景氣振興策も効を奏さずして終るや、過剰生産力は國內に鬱血して恐慌を深化せしめた。斯くて、第一期ローズヴェルト政権によるニュー・ディール政策は米一國の規模に於ける景氣復興を目指し、海外市場によつて與へらるべき購賣力を政府の財政支出によつて供給せんとしたのである。その政策は一應の成果を收め得たと考へられるが、續いて景氣の維持乃至振興をなすの役を果したのは國防費の増嵩であつた。斯くて國防費は、單に對外的に米國領土の防衛の爲のみではなく、國內的にもその物質的安定と經濟の組織並に自由に對する防備たるの意味を持つに至つたのである。

一九三三年のニュー・ディール以來の三期に互るローズヴェルト政権十年の施策の總てが、之皆汲汲たる世界征覇戰への努力であると極論することは敢てせずとも、現實に於ける推移の關する限り米

國經濟自體の中に戰爭への傾向が醗酵され來つたことは否定すべくもない。その意味に於て、先づ、米國戰爭經濟の實態と趨勢とを極めずしては、我々の決戰への決意は正鵠たるに缺くる處ありと考へられ、且つは又、この米國經濟に内在する禍根に止めをさしずしては、恒久の世界平和は齎され得ぬと信ぜられる。時宛も、暫く資本家との妥協の裡に雌伏しつゞけてゐた所謂舊ニュー・ディール派が全面的に指導の實權を握るに至つたと傳へられる。茲に米國の戰時態勢は、一段と増強される機運を得たといふべきである。

然し乍ら、今後に展開さるべき幾多の過程を想像する時、開戦一ヶ年間になされた戰時態勢への轉換は、餘り大きな意義を與へ得ないであらう。この期間は、いはゞ過去のストックに依存し得た時代であつて、形式上の變化と平和産業の軍需への轉換が主題をなしてをり、本質的變化は寧ろ次の段階に於て露呈されるに至るであらう。而も尙、本期間において示された動向のうちにも亦既に尋常ならぬものが窺はれる。即ち、從來に比して財政が飛躍的に膨脹し始めたこと、及び種々の強權手段が實施されつゝあることなどは、新たな過程への第一歩が、この期間に於て開始されたことを示唆するものと考へられる。およそ以上の様な解釋と豫測とを序として、過ぐる一ヶ年の事象を當面の課題とし乍ら、米國戰爭經濟の展開過程と將來の動向を探つて見たいと思ふ。

第一節 全體主義戦争への政府機構

七〇

由來、米國は「自由」を建國の綱領として掲げ、民心も亦拘束を排するの情が顯著であつた。一般社會の機構も、従つて戦争を當面の目標として整備されたことはなかつたと言ふことが出来る。然し乍ら、直接の軍備を擔當する部面以外の一般産業方面に對しても、絶えず効果多き動員態勢が研究されてをり、その一部は現に着々と實行に移されつゝあることは注目すべき事實である。それは今後の戦争態勢を窺知せしめるものがあるので、今これを基準計畫の成立過程と現行機構との對比に於て、明かにして見たいと思ふ。

一、第一次大戦に學ぶ米國總動員計畫の成生

現在の總動員計畫は一九三九年に決定發表されたものであるが、本計畫の成立までには約二十年間の研究検討がなされてゐる。抑々米國の戦争態勢として見るべきものは前大戦時のそれを以て嚆矢とするが、米國は一九一七年の參戰を前にして一九一六年六月三日に「國防法」の制定をなした。之に

よつて産業の動員は合法的となり、一九一七年四月の參戰を迎へた。次いで、同年七月二十八日に至り既設の國防會議は、執行機關たる戰時産業局の創設を決議するに至つたのである。

かゝる方策の實行は、平時に於ける一層廣汎にして細密なる準備を必要とすることが明かとなつた結果、「本局の經驗に鑑み、吾人は専門の技能を有する陸軍省の將官を以て一大集團を組織せしめ、平時に於て假想軍事行動に對する補給計畫の研究に當らしむるの一考案を提示するものである。斯かる補給計畫は、常に豫定物資獲得の可能性に立脚せるものなるが故に、政府補給部は、本邦産業の資源及び能力と、戰時需要との關聯を精細に調査すべきものである」(一九一八年の戰時産業局長の大統領に宛てた最終報告)との趣旨に基いて、一九二〇年に國防法の改訂が行はれた。即ち、改訂同法第五條A項は次の如く規定した。

「今後陸軍次官ハ、陸軍長官ノ賦課スルコトアルベキ任務以外、陸軍長官ノ命ニ從ヒ、凡テノ軍需品調達及ビ之ニ關聯セル他ノ陸軍省事務ノ管理、並ニ、戰時ニ必要ナル軍需品及ビ産業機關ノ動員ニ對シ、適切ナル準備ノ確保ニ當ルベシ」

かくて、議會は、各種資源を動員するための産業計畫樹立の權限を陸軍次官に賦與するに到つた。依つて、陸軍省には次官の下に十五名の士官を以て構成されたる計畫局が創設され、同局は規格、商

品、建設、割當、法務等の各部に分れて、次の戦時に於て採用さるべき軍需調達、産業動員計畫の樹立につき調査研究する處があつたのである。之と平行して、海軍側に於ても同様の研究が進められてゐたことはいふまでもない。

陸軍次官を主管者とする研究は、その後十年にしてほゞ結論に到達し、その成果を取りまとめて検討されることゝなつた。即ち、第七十一議會（一九二九—三一年）は第九十八號決議によつて「戦時方策委員會」を設置することになつた。同委員會の構成は、陸軍長官を委員長とし、委員には海軍長官、農務長官、商務長官、労働長官、検事總長、外に上院議員及び下院議員各々四名を以て充てゝをり、政府及び議會の聯合審議會の形をとつた。委員會の目的は、「平和を促進し、戦時負擔を均等化し戦時利得を排除する諸般の策を審議する」ことゝされてゐるが、固より本旨は陸軍次官より提出された第一次産業總動員計畫の審議検討にあつたのである。

その後、本計畫は、一九三三年に第二次、一九三六年に第三次と改訂を加へられ、益々周到なるを得たが、今次大戦切迫と共にいよゝ本計畫の重要性が認識されるや、重ねて検討の手が加へられることになつた。すなはち一九三九年八月九日、大統領は、先に陸海軍の軍需調達調整の機關として設けられてあつた「陸海軍々需品委員會」の諮問機關として、新たに「軍需資源諮問委員會」を設置し

た。委員會の目的とする處は、（イ）國內資源の動員計畫の策定、（ロ）陸海軍の立案したる産業動員計畫の補修にあつた。同委員會の構成は、委員長には軍需調達の實際遂行者たるU・S・ステール會社會長エドワード・R・ステツチニスを推した外、委員六名はいづれも同様に民間練達の士を選任した。當時にあつては、平時に於てかくの如き對戦準備機關を設置したのは、米國史上に曾てない事として注目され、これは開戦と同時に自動的に單なる諮問機關としての地位を脱して、大統領に直屬する中樞執行機關として、前大戦における戦時産業局の如き機能を果さしむべき戦争準備體制である、と一般に解されてゐた。

この委員會に於て、軍部側の作成した産業總動員計畫が如何なる批判と修正をうけたかについては委員會より大統領に提出された報告の内容が嚴秘に附されてゐる爲知ることを得ない。しかし一般に解されてゐる處によれば、同委員會に於ては原案に對する修正の論議が相當活潑に行はれ、且つその趣旨は大統領に對する報告書にも記載されたと信じられる。恐らく修正を要するとされた點は、産業及び労働が廣汎に互つて軍の作戰に追從せしめられる點であり、かゝる統制機關を設けることについては産業界にも労働界にも猛烈な反對意見があつたことは想像に難くない。この様な情勢に當面して政府側に於ては、戦時經濟の運営に當つては必ずしも陸海軍の計畫に含まれる「戦時資源管理局」の

如き特設の機關を以てせずとも、「産業の全般的統制は舊N・R・Aの復活によつてなすことを得べく大統領の事務當局において之を達成し得るであらう」(U・S・ニュース一九四〇年五月三十一日號)とも考へたらしく、「軍需資源諮問委員會」は報告書を提出し了ると共に、一九三九年十一月二十四日大統領によつてその解體が發表されたのである。

一方、右の様な曲折を経てゐる中に、九月に入るや、第二次歐洲大戰は勃發し、事態は益々本計畫の重要性を累加するかに見えた。かくて、十月に入ると、陸海軍兩次官の共同承認を経て、委員會の審議未了をよそに、「一九三九年改訂産業動員計畫」として公けにされたのである。

二、一九三九年改訂産業動員計畫

この第四次改訂産業動員計畫は、發表の形式としては僅か十八頁の小冊子にすぎないから、之により總てを了解することは不可能である。蓋し、之は次の二つの事柄によつて補足されねばならない。即ち、一つには第一次計畫樹立當時よりの數次に互る發展を精細に比較検討することによつて、漸次捨象されて不文律的存在と化した事項を知ることであり、二つには、廣く米國の現行法を見渡すことによつて必要ある場合に適用さるべき諸規準を見出すことである。結局、今回の動員計畫はこの二つ

を地盤として成り立つてゐるものであるが、こゝでは之以上の研究はさけて計畫の要旨の説明に限らねばならない。

「一九三九年改訂産業動員計畫」は、次の二つの部門より構成されてゐる。一、大規模戦時に於ける國家資源の利用と産業動員、二、平時に於ける陸海軍調達計畫である。後者は、平時に於ける陸海軍間の軍需調達の競合關係を調整せんとするために、陸海軍々需品委員會の機能と構成とを規定してゐるが、こゝでは主として前者の戦時の計畫を説明しよう。

先づ、健全なる産業動員計畫樹立の第一歩は、陸海軍に於ける物資需要量の決定に存すると明確に規定し、而して「如何なる場合にあつても、軍需品の現實需要量は、國家の現有ストック並に利用可能の生産能力と之を對照しなければならぬ。また國家の戦時負債順應能力の決定に際しては、陸海軍以外の政府諸機關並に一般國民の不可缺なる需要量を適當に考慮しなければならぬ。然る後に於て始めて國家の需要に對する不足に對しその資源利用の諸計畫の進展が可能となり、更に重要物資調達のための特殊計畫の樹立がなし得るのである」との構想を明かにしてゐる。本計畫の運営は、民間人を以てなさしめるを建前とすると明記してゐることも注目すべきである。

この構想を實現する爲に如何なる政策がとらるべきであらうか、本計畫は次の四者を擧げてゐる。

- 一、優先制度。戦争の齎す特異の緊急需要と価値序列とに應じて、需要に差別的認定を與へる事が必要となる之については、(イ)等級分類制、(ロ)割當制、(ハ)免許制、輸出禁止制、許可制、保證制等の方式を列挙してゐる。
- 二、物價統制。主として國民經濟機構の分裂を豫防又は最少限に止めるために。
- 三、外國貿易の統制。戰略、政略と相俟つて經濟戰を行ふ爲である。
- 四、政府會社の設立。私人所有會社に期待し難き事業を行はしめるか、又は平時復歸の際の危険を引受けしめるために必要である。

これらの政策を實行するためには、戦時資源管理局の設置が考へられてゐる。同局長官は大統領に直屬し、同局内各部長及び國務、陸軍、海軍其他機關の代表によつて構成された審議會を諮問機關として持つ。また必要に應じて設けられる筈の公報管理局、徴兵管理局、戦時金融管理局、戦時貿易管理局、戦時勞務管理局、價格統制局とも協調關係に立つ。此等諸機關の援助の下に、同局は戦時の産業動員及び國家資源利用の基本方策を決定するわけであるが、その中心をなすものは執行部であり、これを中軸として對外諸機關との協調の爲には連絡部があり、また内務關係としては法務、庶務、統計の三部がある。さて、執行部に於ては、計畫、優先、整理、保存及び徵發の五課分掌によつて大綱が決定され、それは更に調整各部を通過することによつて、現實に即した計畫となる。産業動員計畫

はこの執行部と調整各部との二段階の審議案配によつて打建てられるわけであるが、基本計畫の調整は次の各部によつて遂行される。

工場部の使命は、主として基本計畫に現はれた需要量と現有工場生産能力との適合を計ることになり、進んで工場の新設、擴張、轉換をも指導する。

商品部は、更に商品別の各課に分れ、各商品毎の總需要量と供給能力とを確認した後、生産、貯藏代用品使用等の手配をなす。必要に應じては價格統制、宣傳、配給統制等にも及ぶ。

動力燃料部は他の部と協力して戦時生産に必須な諸工場に對して動力燃料の必要量を確得する一方重要民需に對しても考慮をなす使命を持つ。

運輸部に課せられた任務は、以上各部の決定策に基いて、一切の國內運輸機關の全般的運營と使用の調整を計ることである。

斯くの如くにして、計畫は組立てられるが、一方、之に對する産業界側の體制は、各業界代表者より成る戦時奉仕委員會及び地區毎の調整を計る地域評議委員の組織が考へられてゐる。

以上が「一九三九年改訂産業動員計畫」の大略の説明であるが、之が米國の前大戰時の經驗に發する處の戦時産業編成計畫の唯一のものであり、また現在に於てもその生命は喪はれてゐないことは確

かである。が、その中の幾許が實行に移され、現存戦時機構の何れがそれに該当するものであるかに就ては、必ずしも之を一々明確にし得ない。だが、いづれにせよ、その精神が見失はれてゐるのではない限り、今後の進展の基底としては何よりも先づ本計畫を見ることが出来ると思ふ。以上いさゝか詳細にわたつて、産業動員計畫が如何なる経緯を以て生誕し來つたかを記述した理由は、一つはそれによつて大雑把ながら米國戦時計畫經濟の性格を明かにし得ると考へられたからであり、また二つには成生過程に於て見られたいくつかの對立及びその超克といふ關係の分折よりして、今後の戦時經濟の實際運営に當つて惹起さるべき政治的問題に就ても、示唆される處があると信じたからである。

三、戦時機構の現行態勢

産業總動員を繞る米國戦時態勢計畫の展開が、過去二十餘年に如何にしてなされて來たかは、前述の通りであるが、一九三九年九月一日、第二次歐洲大戰の勃發を迎へて、現實の戦時態勢は、先づ同月八日の「準國家緊急狀態」宣言を以て發足した。次いで「無制限緊急狀態」の宣言されたのは、翌年五月二十七日のことであるが、その二日前の二十五日には第一次大戰當時の國防會議と國防諮問委員會の復活設置を決定した。同時に、同日附の行政命令を以て大統領事務局内に緊急事務管理局が創

設され、之によつて國防會議及び國防諮問委員會を始めとして爾後新設さるべき一聯の國防關係機關の事務調整と統合の任に當らしめ、茲に戰爭の現實に直面する尨大な國防計畫の圓滑なる立案遂行を期するの態勢を整へたのである。

國防會議は、一九一六年八月二十九日制定の軍事豫算法に基いて設けられたもので、その任務は、「國家ノ安全及び福祉ヲ目的トスル諸産業及び資源ノ調整ニ關スル事項ヲ掌」ることと規定されてゐる。が、その構成は、陸軍、海軍、内務、農務、商務、労働の内閣六長官より構成されてをり、その機能は、國防諮問委員會の働きを俟つて始めて見るべきものがある。同委員會は、無報酬の七委員より成り、そこにはU・S・スチール會長ステツチニアス、ゼネラル・モーターズ社長クヌードセン、證券取引委員會委員ヘンダーソン、或は消費方面擔當にはノース・カロライナ大學女子部長たるエリオット女史、労働方面にはC・I・O副議長たるヒルマン等、民間一流人を擁した。國防諮問委員會は又幾多の下部機構をもつ、主なるものは、工業資材部、生産部、労働部、價格安定部、運輸部、國防購入調整局等である。各委員がこれら部局の長となり、その下には凡そ七百の職員が活動してをり一流の學者、専門家を網羅してゐる。

斯くの如くにして、尨大な米國生産力の國防目的への結集を計つたのであるが、やがて白蘭戦線に

おける聯合軍の決定的敗戦によつて、自國々防計畫の急速實現と對英武器援助てふ二大課題が益々比重を増すに至つて、より強力な執行機關が要求される段階に入り、同年十二月二十日には生産管理局の設置が發表されたのである。同局は、クヌードセンを長官、ヒルマンを次長とし、陸海兩長官を委員となし、その下に生産部(部長ビツガース)、購入部(同ネルソン)、優先部(同ステツチニアス)を置いた。この機構は、越えて一九四一年一月七日の大統領令によつて機能を開始するに至つた。産業資本家の雄たるクヌードセンに配するに、勞働戦線の闘將ヒルマンを以てしたことは、宛もN・R・A體制の再現の如き觀を與へた。正しくそれは産業資本の力を惹きつけると共に、併せて勞働階級の協力を確保することによつて、總力體制を實現せんとする一種の社會理想主義の色彩を帯びてゐた。

然し、七月の佛蘭西の降伏を機として、米國の國防豫算が急激な膨脹期に入り、従つてそれに伴ふ國家需要も増大するに連れて、殺到する需要に對する優先の問題が重大化して、八月には國防資材優先割當局の創設を見た。その後、同局と國防生産管理局との間には軋轢、紛争があつたが、日米開戦を迎へて、一九四二年一月十三日、戰時生産局が新設されると共に兩局は之に統合されることとなり二月六日に至りその旨が發表された。戰時生産局は、一委員會及び八部より成る、即ち、物資調達委員會は陸海軍、武器貸與及び民需に對する一切の原料割當を決定し、また八部は、軍需生産への轉換

及び優先事務を扱ふ工業操業部を始めとして、生産、企劃、戰時資料、購入、勞働、資材、民需の各部である。この側面に、戰時生産委員會(七月十日創設)があつて、廣汎な審議、諮問に應ずる仕組である。人事的には、ネルソン、ヒルマン等が残つたに反して、クヌードセンは陸軍の軍需關係官となり、ステツチニアスの名も消えてゐる。ネルソンの勢力が著しく強化されたことが窺はれるが、その間の裏面的事情を映してか、十月十一日には百名以上の戰時生産局員が大量辭表を出してゐる。辭任の理由は、ネルソンの政策に反對だといふのである。

この様な人事にからむ再三の機構改革の事情を察して、或人は政策の實權が、合理主義的綜合運營を目圖する産業界出身者の手から、より革新的なニュー・デイル派勢力群へと移りつゝあると解するが、之も或程度うがつた見方であらう。併し、その様な流れがどこまで續き得るか別の問題であり、それは今後の米國戰時態勢の性格と密接な聯關を有するものとして、注視する必要がある。

既に述べて來た如く、米國戰爭經濟の中心機關は大統領の有する緊急權限に基いて設けられたものである。即ち、一九三九年九月八日附大統領令第八二四八號を以て、大統領事務局内に緊急事務管理局の設置を規定し、一九四〇年五月二十五日に之を實行したが、一九四一年一月七日の行政命令によつて、國防會議、同諮問委員會並に同附屬下部機關及び生産管理局は、「任務及び活動ハ大統領ノ指揮

及ビ監督ノ下ニ緊急事務管理局ニ於テ、又ハ之ヲ通ジテ調整スルモノトス」と規定された。故に戦時生産局自體としては、大統領に直屬し乍らも、獨立諸省及び武器貸與計畫局、聯邦融資局などに對しては下位にあり、また戦時勞働局、國防住宅局、物價統制局等に對しては併列關係にある。この點は英國などが行政省の増設を以て機構を整へてゐるのと相異してゐる。

戦時生産局を中軸とする機構と共に、間接的ではあるが復興金融會社の機能も看過し得ない。同社の資金は、聯邦融資局よりの借入れ及び公募の方法によつて得られる。同局の融資活動は單に國內部のみに止まらず、例へば輸出入銀行を通じての對中南米貿易、投資や英國の輸入資金の供給などかなり重要であるが、ここでは國內の機能にのみ止める。主として同社の融資をうけて活動するものは次の五社である——ゴム貯藏會社、金屬貯藏會社、國防工場會社、國防資材供給會社、國防住宅會社。就中、國防工場會社による工場の設立は注目に値する。即ち、政府の必要とする工場を同社が建設して民間會社に經營せしめ、一方政府は五ヶ年賦で建設費を償却して同工場の所有權を得る。同時に委託經營者たる民間會社は該工場の買入れ撰擇權をもつ。つまり我國の産業設備營團の機職に似てゐるが、この國防工場會社の設立は一九四〇年（昭和十五年）八月である。復興金融會社の融資額は一九四一年七月末には二十六億餘弗に上つた。その後借入權限額の引上げがあり、本年五月には五十

億弗借入權限が與へられたが、之は主として電力開發、重要金屬資源調査資金等に充てられる計畫であつた。

とまれ、斯くして、米國の戦時態勢機構は幾多の曲折を経つゝも、宛も雪塊の如く、漸を追ふて巨大になり且つ強力になりつゝある。それが、果して全經濟乃至社會全般を包擁し得るに至るか否かは時日の経過を俟つて明かになるであらうが、十年前におけるN・R・A・當時の飛躍的革進の事例を考へると、必ずしも成功に縁遠いとのみは觀ぜられぬものがある。而も、政治的にみても、必ずしもローズベルト獨裁に反對する氣運のみでもない様である。去る九月二十一日には、大統領に總動員全權を與へる案が、民主黨領袖リスターヒルによつて上院に提出されたとの報道がある。その要旨は、産業に對する全般的動員、國民の動員、或は物資、私有財産等に對する統制を目指すものだが、之に對しては、一般でも、重要物資不足による生産遲滞、勞働者不足、勞働爭議の頻發などの事情に鑑み一つの試案として注目を惹いてゐた様である。ともかく、米國の戦争態勢は斯くの如くして久しく培はれて來たのであり、それは、次に述べようとする戦時經濟諸部面の緊迫と共に、輕視すべからざる一層の進展をなすであらうことは深く銘記されねばならない。

第二節 豫算膨脹とインフレ對策

斯くの如くして戦争態勢を強化し來つた米國には、いまや二つの責務がある。一つは自國戦力の増強であり、二つは英國その他に對する援助である。兩者は實は二にして一であつて、米國の安危も之によつて支配されざるを得ない。これを實際に遂行するものは米國の産業であり、その生産の進捗の如何こそ運命を決する鍵であるが、しからは生産は如何なる状態にあるかを問ふ前に、順序として、まづこの二つの責務より生ずる課題の大いさが幾許であるかを明かにし、以て生産の現状に對する一つの批判の足場を得ることが必要であらう。それは豫算の分析によつて與へられる。何となれば、英國その他に對しては武器貸與法の適用があつて、自國々防費と同様に戦費として豫算面に計上され、且つ各國共に輸入資金枯渴の結果、貸與法によらねば輸入は殆んど困難の状態にあるからである。

豫算支出の問題は、當然、一方に歳入可能額の問題に連るとともに、他方に於ては、金融關係並に國民生活面に於けるインフレーションの問題をも含むことは言ふまでもない。更に、インフレーションの吟味は亦、ひいては生産の量と質をも問はねばならぬが、主として最近の事情について、この問題の發展を明かにして見たい。

一、戦費の膨脹と調達

(A) 戦費豫算の膨脹

米國の國防計畫が本格的になつたのは一九四〇年六月以降に於てである。同年七月に始まる一九四〇—一財政年度における軍事費は六十五億弗であるが、之は前年度の十五億弗に比すれば四倍以上になる。その後、一九四一年三月には武器貸與法が成立し、この分も國防費中に含まれて計上された。め益々膨脹し、更に昨年末の大東亞戰を迎へて現在の一九四二—三年度に於ては飛躍的に増加を示してゐる。

去る一月七日に發表された大統領教書中には、總額七百七十億弗の豫算が要求されてゐるが、その中百八十億弗は一九四一—二年度分追加豫算であり、結局一九四二—三年度分は五百九十億弗であつた。その内容に關しては、教書は沈黙してゐるが、その後概括的内譯として外電の報ずる處は第一表の如くである。

この中の戦費は、同教書の明記する處によれば、五百三十億弗であるが、更に三十億弗の追加が豫

(一)一九四二—三年度豫算内譯

(單位千弗)

| | |
|--------|------------|
| 陸軍省 | 一八、六八、六二五 |
| 海軍省 | 六、八四九、三五九 |
| 武器貸與法 | 七、五〇〇、〇〇〇 |
| 海軍委員會 | 一七五、三〇〇 |
| 補助的軍事費 | 一七、〇〇〇、〇〇〇 |
| 雜費目 | 八、八五六、七三六 |
| 合計 | 五九、〇〇〇、〇〇〇 |

告されてゐるから、合計五百六十億弗は總歳出額六百二十億弗の中九〇%を占めることになる。この歳出を賄ふために、如何なる財源が考へられたかといふに、税率を平均五〇%方引上げることによつて稅收二百七十億弗を得、残りの三百五十億弗は公債によつて補填する、といふのが教書に盛られた計畫である。これの米國民生活に及ぼす影響を見る爲に大凡の計算をしてみ

ると、歳出六百二十億弗を平均に負擔すると假定せば、一戸當り一千六百八十弗、一人當りでは四百四十一弗になる。所得總額について見ても、一九四三曆年度推計國民所得一千百七十億弗に對し約五三%に當る。意味をより明確にする爲に、本邦の十七年度歳出純計額二百四十三億をとつて同様の計算してみると、一人當り二百三十一圓強、十七年度推計國民所得四百五十億圓に對して五四%である。即ち、米國豫算の老大なのは、勿論國富の大なるによる自然の結果でもあるが、右の國民所得に對する比率にも現れた如く、國民の負擔が相當に昂まつてゐることにもよるのである。

而も、本年度豫算にはその後多くの追加豫算がある。それらが今日までに幾何に達したかに就ては情報が不足のため、全貌を把へ得ないが、例へば一月十七日には海軍豫算七十億弗が提出されてをり

同十九日には陸海軍費百九十七億弗が提出されてゐる。同月二十六日には軍用機建造費として百二十五億弗が上院を通過してをり、又總額三百二十億弗の軍事費が下院の可決を得たと報ぜられたのは、二月十八日であつた。これらの情報は、綜合すべく、餘りに斷片的であり、内譯も判然としないので最終可決總額が幾何に達するかは算出の術もないが、一九四二—三年度豫算承認額は大約一千四、五

(二) 米國戰費月別支出額

(單位百萬弗)

| | |
|----------|--------|
| 一九四一年十二月 | 一、八五〇 |
| 一九四二年一月 | 二、一〇〇 |
| 同二月 | 二、九二三 |
| 同三月 | 二、九三三 |
| 同四月 | 三、四二一 |
| 同五月 | 三、五五三 |
| 同六月 | 三、八二三 |
| 同七月 | 四、四九四 |
| 同八月 | 四、八八二 |
| 同九月 | 五、三八四 |
| 同十月 | 五、七三三 |
| 同十一月 | 六、二二二 |
| 合計 | 四七、二三六 |

(備考) 戰時生産局發表に據る。

百億弗に達してゐるものと見て大過ないであらう。その殆んど全部が戰費であり、公共費の如きは十億弗餘に激減してゐる。

(B) 大增稅案の成立と財政々策の轉換

勿論、これだけの巨額の豫算が一ヶ年内に費消されるわけではなく、その中には多くの繼續費を含むことは言ふまでもない。それならば、本年度の實際支出は幾何に上るかといふに、十月十六日にローズベルト大統領が議會へ報告した處によると、一九四二—三年度の支出見込は總額八百億四千四百萬弗である。その内譯は、軍事支出が七百四十億弗、非軍事支出は四十一億九千四百萬弗、それに公債利子支拂が十八億五千萬弗となつて

る。それにしても、相當大きな膨脹ぶりであることは、第二表の如く大東亞戦開始後一ヶ年の月別戦費支出合計額が四百七十一億弗であることに比べても明かであり、そこから先づ歳入の増加、殊に租税の増収が必要となつて来る。

米國政府の發表によれば、一九四一—二財政年度に於ける稅收額は、第三表の如く總額百三十萬五(三)一九四一—二年度稅收額 (單位百萬弗) 千萬弗であつた。之に對して、一月の豫算教書は、約倍増の二

| | | |
|-----|--------|------------------------------|
| 個人稅 | 三、三六〇 | 百七十億徵稅を目指して大幅の稅率引上を豫告した。その後、 |
| 法人稅 | 三、〇七〇 | この増稅問題をめぐつて、財界方面よりも反對があり、議會に |
| 其他 | 六、七三〇 | おける審議は半歲餘に互つて紛糾してゐたが、次の如き經過を |
| 合計 | 一三、〇五〇 | |

迎り十月二十一日に大統領の署名を見て成立した。

三月三日 財務長官政府案を提出。

五月七日 政府修正案を提出。

七月二十一日 下院修正通過、上院へ廻附。

十月九日 上院修正通過、下院へ再廻附。

十月十七日 兩院協議會妥協案成立。

十月二十日 妥協案兩院正式可決。

十月二十一日 大統領署名。

この増稅案審議の經過に付ても詳細のことは判明しないが、大體の筋を辿つてみると、その基礎となつたのは、去る三月三日にモーゲンソー財務長官によつて提案された七十億弗増稅案である。その骨子は次の如くであつた。

- (イ) 個人所得稅附加稅率大幅引上による増收三十億弗
- (ロ) 會社利得稅に對する附加稅率の引上(最高五五%)、超過利得稅率の引上(最高七五%)等による増收三十億弗

(ハ) 相續稅及び贈與稅の稅率並に免稅點引下による増收三億弗

(ニ) 消費稅率引上及び酒類、ガソリン、煙草等に對する特別消費稅新設による増收見込十三億弗

(ホ) 現行稅制における諸特典の廢止、夫婦所得の綜合申告強制その他による増收五億八千萬弗

以上の増收見込合計は八十億弗となるが、重復その他の事由を考慮して内輪に七十億弗増稅案として提案された。その後、再計算の結果増收見込七十六億弗と訂正されたが、更に五月七日、政府は下院に對して個人所得稅の免稅點引下げ(獨身者五百弗、妻帶者一千二百弗、被扶養者控除額三百弗)を

提案し、この増収見込十一億弗を加へて、増収見積總額は八十七億弗となつた。

本増税案の審議をめぐつて、政府側と議會側に相當の意見の喰違が見られた。先づ、政府では本増税案の作成に當つては、(イ)インフレーションの防止のための過剩購買力吸収、(ロ)負擔の均衡と支拂能力に應じた課税に重點を置いたと説明し、その見地から所得税免稅點の引下げ乃至一般的消費課税などの大衆課税は排して、軍需景氣による會社利潤の制限を主とした。之に對して議會方面では、インフレ防止のためには小額所得者の購買力吸収が先決問題だとの主張より、免稅點の引下げ等の大衆課税等を以て應酬してゐた。結局落ついたものは、兩者の妥協案となつた。即ち、會社利潤の制限の政府主張は、超過利得稅率が最高九四%へと原案の七五%よりも引上げられて生かされたが、その反面に於て附加稅率最高五五%の原案は四〇%に低下した。また所得税免稅點の引下げは、議會側の要望により修正案として實現したが、消費稅は原案通りとなつた。決定案の概要は次の如くである。

(イ)所得稅—通常稅率を四%より六%へと引上げたが、附加稅は政府原案通り、免稅點引下げは政府修正案通りとなつた。更に、年六百二十四弗を超える各種の個人所得に對しては、源泉課税により一率にその五%を戰勝稅として天引のことゝなつた。

(ロ)會社稅—超過利得稅は最高九四%、附加稅率は最高四〇%。

(ハ)消費稅—大體原案の通り成立。

(ニ)夫婦所得の共同申告は可決されたが、其の他の特典廢止は否決された。また同時に提案された社會保險料引上げによる二十億弗増収案は上院で否決された。

これによる増収額については、上院筋では九十六億七千萬弗、その中十七億七千萬弗が戦後拂戻分(戰勝稅)と見てゐるが、財務省の見積りによれば、増収八十五億三千万弗、内拂戻分十七億一千万弗である。また之による個人の稅負擔額は第四表の如く報ぜられてゐる。

(四) 第一次増税案による

| 所得 | 個人の稅負擔額 | |
|-----|---------|-------------------------|
| | 獨身者 | 無子 妻帶者 子二人 妻帶者 |
| 一千弗 | 一〇七弗 | 一五五弗 |
| 二 | 三三七 | 三三 |
| 四 | 八二九 | 六四七 |
| 六 | 一、〇〇一 | 一、一七三 |
| 八 | 三、〇五二 | 一、七八〇 |
| 一〇 | 三、七八三 | 二、四六七 |
| 二五 | 一〇、八一九 | 一〇、二〇〇 |
| 五〇 | 三六、〇五六 | 二七、〇七五 |

既に、會社、個人ともに相當の稅負擔をもつわけであるが、モーゲンソー財務長官は十月五日に、「目下政府では最少限度三百億弗の稅收入を必要としてゐるが、現在上院で審議中の増稅案では稅收見込二百四十億弗にすぎぬ」と不滿の意を表明してゐた程であるから、遠からず第二次、三次の増稅が實施せられることであらう。

ローズベルト大統領も亦、十月十一日に、増稅政策は戦時中引續き行はれるのは勿論のこと、戦後も之を踏襲する意嚮だと

言明したのは、ローズベルト財政が新しき方向を得たものとして注目される。即ち、今次大戦後の經濟政策については論議、憶測が多く、戦時の需要が激増したにも拘らず、産業界では、前大戦時の如く戦争終了と共にその多くが遊休化することを恐れて、生産設備の擴張を躊躇してゐた。そこで政府は、自ら工場を建設して民間へ貸與したりしてゐたが、其後、戦後の急激な需要低下を防止する爲には何等かの人工的景氣振興策を行ふことをほのめかしてゐた。それは、宛もN・R・Aの如く、公債増發によつてなされるものと觀測されてゐた處、今回の大統領の言明はその財源を寧ろ租税に求めんとするものではなからうか。若しさうだとするならば、戦後の租税政策には多分の社會政策的要素が加はるであらうことが想像される。而して、その規模が大であつて尙且つ相當永續するものとせば、所謂米國資本主義の修正といふこともかなり著しくなるのではないかと思はれる。それは、單に戦後への豫想といふ意味でなしに、その様な推移の豫想が米國經濟界を廣く支配した時に、果して今日の戦力を維持し得るかといふ點に重要性がある。

(C) 公債消化と金融市場

戦費調達には、租税と共に公債政策も重視せられ、財務長官は兩者半々が理想だと言つてゐるが、實狀は迎もそこまでは行かない。租税増徴は議會通過を要するから、公債の方が遙かに多い實情であ

るが、併し公債の發行も仲々豫定通りに運んではゐない。その理由の大半は公債消化が殆ど金融機關のみを対象としてなされてゐるからである。去る三月二十九日國債發行限度は六百五十億弗より一舉に一千二百五十億弗へと擴張されたが、その消化は圓滑ではなかつた。國債の消化は主として聯邦準備銀行加盟銀行の過剩準備金によつてなされて來たのであるが、公債増發の結果減少し來り、例へば三月二十五日には二十八億五千萬弗であつたが、之は昨年比して二十四億弗減、一昨年比すれば四十一億弗の減少を示してゐる。その結果、二月中には國債利率の引上を餘儀なくした程であつた。それでも九月末には政府負債額は九百億弗に達したが、各銀行の過剩準備が減少の結果は、公債消化が鈍るのみならず、株式發行等にも悪影響を及ぼす様になつたので、遂に十一月三日より準銀の手形割引率を引下げて加盟銀行に對する融資を便にするの策をとつた。即ち、割引率を一分より五厘に切下げて國債擔保の一年以内短期貸付に適用し、加盟銀行の手許資金を潤澤ならしめ、國債消化を一層促進しようとした。一方には民衆の手に過剩購買力があつて強制貯蓄の要望もあるに反し、銀行の手許は逼迫するといふ矛盾せる事實の存在は、近き將來に於て何等かの手段がこの兩者を連結すべく採られねばならぬことを意味するものであらう。若し、それが聊かでも強制的性質を帯びるとすれば、民衆生活及び金融面への影響は一層の混亂を現出せしめるものと思はれる。

二、インフレ昂進の様相と防止法の成立

戦費の支出が大巾且つ急調に増加する米國財政の現状に於ては、國費の調達も敏速なるを要する關係上、租税よりも公債に依存し勝ちである。公債により一應借入の形式によつて國費を調へれば、國民の資産の上には租税の場合の如き何等の減少もないが、併しその結果として民需用物資の供給は減少するから、消費生活の面に於てはいづれにせよ同様の結果となる。而も、勤勞階級の購買力増加により物價はせり上げらる、また一部の有剩つた資金は投機面へ立向つて一層變動を助長する。この様

(五) 生計費指數(勞働局統計局發 表一九三五—一九三九年平均=100)

| | 一九三〇年 | | | 一九三一年 | | | 一九三二年 | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | 六月 | 六月 | 六月 | 六月 | 六月 | 六月 | 六月 | 六月 | |
| 食料品 | 九八・五 | 一〇五・九 | 一一三・二 | 一一三・二 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |
| 衣服類 | 一〇一・七 | 一〇三・三 | 一一三・三 | 一一三・三 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |
| 地代家賃 | 一〇四・六 | 一〇五・八 | 一一三・三 | 一一三・三 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |
| 光熱費 | 九八・六 | 一〇一・四 | 一一三・三 | 一一三・三 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |
| 家具類 | 一〇〇・一 | 一〇五・三 | 一一三・三 | 一一三・三 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |
| 雜類 | 一〇〇・六 | 一〇三・三 | 一一三・三 | 一一三・三 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |
| 總平均 | 一〇〇・五 | 一〇四・六 | 一一三・三 | 一一三・三 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | 一二三・〇 | |

な過程は米國にも顯現し、インフレの影は濃くなりつゝある。生計費指數も第五表の如く上昇してゐる。

物價一般に就ては前輯でも述べたが、その後も騰勢止まず、ムーデー指數も十月六日には二三五・五と一月末の二二五・一に對して五%、五月末の二三一・二に對しては二%の各上昇を示した。勞働統計局卸賣物價指數も亦、次の如き足取を示して物價面に於けるインフレーションの昂進を共に示してゐる。即

ち、一九四一年十一月九二・二、一九四二年六月九八・四、七月九八・七、八月九八・八、九月は九
九・三であつた。

一方、過剩購買力の存在も顯著であつた。即ち、十月二日の紐育株式出來高は九十四萬四千株と新記録高を示現した。その原因は、政府支出が前月には五十三億弗にも激増したに對し消費物資は割宛制や生産減で供給が減じた爲であり、また一面に於て通貨流通高の増加も著しく、當時百三十七億臺に達してゐた。

この様な情勢を迎へて、政府は十月三日インフレ防止法を公布した。而して、之を司る機關として經濟安定局を新設し、大審院判事レオン・バーンズを局長に任命した。これに附屬して、財務、農務、商務、勞働、及び物價管理局各長官によつて構成される經濟安定審議會を設けた。同時に次の三法令を公布した。

(イ)食糧物價停止令

小賣、卸賣、及び加工食糧品の全價格を、九月二十八日より七月二日に至る五日間の最高價格水準に止める趣旨により、十月五日より六十日間を限り暫定的に實施。

(ロ)家賃停止令

本年三月一日の水準に釘付けとして十月五日より實施。

(ハ)俸給停止令

九月十五日現在を標準に釘付けとなる。今後の増減俸は勞働局の許可を要し、年俸五千弗以上の者の昇給は特にバーンズ經濟安定局長官の許可を要する。更に年俸二萬五千弗以上は不許可と決定したので、年俸七萬五千弗の大統領も卒先減俸を申出でたと報ぜられた。

この結果多少の落着きは見られ、十月六日に二三五・五であつたムーデー指數は、十四日には二三四・二、三十日には二三二・四と微落を示した。

米國のインフレは現在迄の處他の交戰諸國と比すれば必ずしも特に著しいとは云へぬが、それは從來の蓄積貯藏した物資によつて比較的の生活の安定が脅かされぬからであり、一度惡遁還が始まる時再び恐慌下の生活に迄顛落せざるを得ないことは、政府當局も屢々警告してをる處であり、問題は今迄贅を極めた國民生活がそれに耐へ得るか否かにあると言ひ得るであらう。

第三節 軍需大增産計畫の現状分析

上述の如く、大東亞戰開始後の米國豫算の膨脹は甚しく、一九四二—三年度豫算は恐らく一千四、五百億弗に達してゐるであらうし、この傾向は今後も繼續されるものと見られる。併し、この様な尨大な豫算がどこまで現實的であり得るかに就ては、重大な疑惑を抱かざるを得ない。何となれば、凡そ一國豫算の遂行はその國の有する生産力と、過去の蓄積の利用可能度によつて制約されざるを得ないからである。勿論、豫算の消化が主として外國よりのクレディットに依る輸入に俟つて行はれるといふ場合にあつては、自國生産のみを頼る必要もないのであるが、現在の米國の立場に於てはその様なことは殆んど無視されてよい。従つて豫算が如何に膨脹しようとも、生産力の伸張がそれに伴はなければ、徒爾に了る外ない。いま簡単に米國生産力の概貌を掴むとするならば、それは國民所得總額によつて可能であらう。國民所得と生産量との間には、幾分の不一致は免れぬが、政府所有の在庫品以外に就ては、一應其の年の所得として現れるから、豫算消化の大よその限度は此の國民所得に依つて表はされるものと言つてよい。さて、米國の一九四二曆年度に對する推定國民所得は一千百七十億

(第五表) 米國の戰略的原料自給率と輸入狀況

| 物資名 | 1937-9 年平均 自給率 | 輸入 相手國 | 1939年 全期 | | 1940年上半期 | | 1940年 上半期 大東亞圈 よりの輸入 % |
|------------------------|----------------------|-----------|-------------|---------|----------|--------|------------------------------------|
| | | | 輸入量 | 輸入量 | 輸入量 | 割合 | |
| アンチモン | 11.0(c) | | 18,896 | 16,421 | 100.0 | | |
| クロム (a) | 0.5 | | 134,891 | 153,120 | 100.0 | | |
| マンガン (含有量35% 以上) | 4.3 | フィリッピン | 28,624 | 40,225 | 26.3 | 41.5 | |
| | | 英領オセアニア | 8,170 | 6,973 | 4.6 | | |
| | | 佛領オセアニア | 7,572 | 16,199 | 10.6 | | |
| マニラ麻 (a) | 0 | | 702,934 | 592,776 | 100.0 | | |
| 雲母 | 22.0(d) | 英領 | 102,046 | 57,187 | 9.9 | 13.2 | |
| | | フィリッピン | 7,802 | 19,246 | 3.3 | | |
| ニッケル | 0.7(c) | フィリッピン | 45,932 | 27,724 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 蘭 | 45,212 | 26,637 | 96.1 | | |
| 水晶 | 0 | | 720 | 1,073 | 3.9 | | |
| 規那皮 | 0 | | 3,267 | 4,728 | 100.0 | | |
| 硫酸 | 0 | 英領 | 2,381 | 4,217 | 89.2 | 89.2 | |
| | | 蘭 | 99,309 | 59,266 | 100.0 | | |
| キネーネ (b) | 0 | | 67 | 37 | 100.0 | | |
| アルカロイド・鹽類 | 0 | | 2,030 | 971 | 100.0 | | |
| 生ゴム (乳液及グアムールを含む) | 0 | | 1,984 | 867 | 89.3 | | 89.3 |
| 生絲 | 0 | 蘭 | 2,585 | 1,895 | 100.0 | 36.9 | |
| | | 蘭 | — | 700 | 36.9 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 1,052,679 | 739,944 | 100.0 | 98.7 | |
| | | 蘭 | 597,318 | 423,766 | 57.3 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 290,141 | 222,493 | 30.1 | 90.4 | |
| | | 英領マレー | 77,904 | 53,908 | 7.3 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 7,548 | 9,594 | 1.3 | 93.4 | |
| | | 英領マレー | 58,207 | 20,076 | 2.7 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 51,595 | 15,838 | 100.0 | 90.4 | |
| | | 英領マレー | 44,578 | 12,306 | 77.7 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 5,862 | 2,007 | 12.7 | 93.4 | |
| | | 英領マレー | 157,029 | 119,084 | 100.0 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 104,799 | 101,456 | 85.2 | 93.4 | |
| | | 英領マレー | 11,907 | 4,575 | 3.8 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 9,678 | 5,205 | 4.4 | (91.2) | |
| | | 英領マレー | 500 | 1,242 | 100.0 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 1,485 | 2,695 | 100.0 | 64.5 | |
| | | 英領マレー | 900 | 1,103 | 40.9 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 124 | 119 | 4.4 | 64.5 | |
| | | 英領マレー | 13 | 114 | 4.2 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | — | 66 | 2.4 | 64.5 | |
| | | 英領マレー | — | 66 | 2.4 | | |
| 錫(棒、塊等) | 0.2 | 英領マレー | 57 | 339 | 12.6 | 64.5 | |
| | | 英領マレー | — | 339 | 12.6 | | |

(註) 輸入量單位は千封度、但し(a)は千英噸、(b)は千オンス。自給率(c)は1936-8年平均、(d)は1937-8年平均。

弗といはれ、之は財政年度になほせばこれより増加することは確かだが、一方國民の消費生活を此の中から賄はねばならぬから、過去の蓄積が相當あるにしても、國民所得を越した豫算の遂行は困難であらう。

金額の上で、右の如き限界があるのみならず、質的にも、平時における生産がそのまま戦争に寄與し得ないことは言ふまでもないのだから、米國も亦深刻な産業再編成の問題に當面してゐるのである。更に東亞資源喪失による障碍も亦大きな制約を與へてゐる。今日の米國は、決して樂々たる多量生産を行つてゐるのではない、開戦以來彼等は幾多の不自由と犠牲を忍び乍ら戦時體制への轉換を行ひつゝある。我々は、彼の誇大な數字に眩惑を感じるよりは、寧ろ米國經濟界が多大の困難を経ながら、生産の維持と増加に捧げてゐる努力と、その齎すべき結果についての明確な認識が必要である。以下主として開戦後における原料資源及び労働の二要素の状態、並に生産一般の状況を調べて見よう。

一、重要物資對策

(A) 東亞資源の喪失

目下戰鬪的となつてゐる濠洲及び印度も一應通商的には隔絶されざるを得ないと考へるが、從來

米國はこれら東亞地域への依存性は極めて強かつた。例へば、一九四〇年の米國貿易に於て、此等東亞地域の占める割合は輸出一七%、輸入三七%三五である。米國にとつては輸出市場たるより、寧ろ原料獲得地であつたことが判る。而も、戦時原料として不可欠のものが多く含まれてゐる。

米國の軍需委員會は毎年「戰略的原料」に屬する物資名を發表して、その獲得と保持に努力してゐるが、一九四〇年一月の發表に於ては、アンチモニー、クローム、マンガン、マニラ麻、雲母、ニツケル、水晶、キニーネ、水銀、生ゴム、生絲、錫、タングステン、椰子殻炭の十四品目を指定した。それらに就ての東亞依存は、第五表に明かな如く、極めて高い。一九四〇年度にはその中六品目までが八九%以上の依存を示してゐる。米國側では相當のストックを用意したことと思はれるが、精々一年半乃至二年分位であるといはれてゐるから、代用品或は他地域よりの補填がつかぬものについては早晩窮してくることは明かであり、既に一部に付ては民需用を制限若くは禁止し、又民間物資の蒐集に努めてゐる。

(B) 需給の實情と計畫

米國が物資面に於て當面する困難は、東亞資源喪失による戰略物資不足によること勿論であるが、大きな原因としては貿易の變質によることも見逃せない。即ち一九四一年三月より一九四二年七月に

至る十六ヶ月間の輸出中武器貸與法によるものは三十五億二千五百萬弗であり、その他は五十八億弗であつた。輸出の四一%は無償供給してゐるのであり、それだけ物資の總量は減少してゆく。また船腹の不足も對外通商及び國內の運輸に重大な影響を及ぼしてゐる。

先づ、政府の持つた綜合的政策の中主なるものを摘記してその動向を見ると、二月二十二日に内務長官イツクスは「軍需物資大動員計畫」を發表したが、その骨子は次の通りである。

- (イ) マンガン、アルミニウム、クロームの増産の爲に多數工場を建設し、且つ品質改良を計る。
 - (ロ) 銅、亞鉛、鉛、鐵、錫等の探鑛。
 - (ハ) 百オクタン價ガソリンの精製工場を増設し、以て一日約二十萬バレルの高オクタン價ガソリン生産を計る。
 - (ニ) コークス炭年一千万トン増産を計る。
 - (ホ) 石油の増産並に輸送の圓滑化、
- また、極力代用品化を計り、四月二十七日政府は次の如き戰略物資の代用品計畫を發表した。
- (イ) 現存ストックの保持及び消費節約(ゴム、錫、羊毛に付き既に實施中)
 - (ロ) 人造代用品の増産(ナイロン、牛亂、カゼイン、人造ゴム等)

(ハ) 新國內産業の發展(特にテキサス州の錫製練所、北カロライナ州の陶土開發等)
 (ニ) 原料資材の轉用獎勵(ニッケル代用に銀、タピオカ澱粉の代りに馬鈴薯澱粉等)
 (ホ) 南米生産物の開發(ブラジルの椰子油、コルク代用には同國産のパオサント樹皮等)
 更に、船腹が不足する爲、緊急性に従つて輸入に順位を設け、七月二十二日より輸入許可制を實施してゐる。大綱次の如くである。

第一品目(政府機關によつてのみ輸入)

牛肉、羊肉、獸脂、蓖麻子油、棉實油、亞麻仁油、鉛、肝油、水銀、ベリリウム

第二品目(政府機關が輸入して民間に賣却し得るもの)

アルミ屑、アスベスト、銅、アンチモニー、皮革、カポツク、ゴム、シエラツク

第三品目(戰時生産局の輸入許可の下に民間會社が輸入)

棉花、屑棉、冷凍肉、肉罐詰、ココア、コーヒー、バター、チーズ、果物、革製品等

斯かる綜合策に平行して、民需用ラヂオ、剃刀の製造禁止等の措置、或ひは軍需に於ても優先制を採用してゐるが、重要物資の逼迫は生産の遲滯さへも醸してゐる。主なるものについて現状を見ると次の如くである。

鋼鐵 生産力は年八、九千萬噸と見られるが、一九四二年上半年の實績は四千二百五十七萬噸であつた。政府は本年度に於て民需用二千百萬噸、軍需用六千七百萬噸合計八千八百萬噸生産を計畫してゐたが、その爲には下半期に於て一千七百萬噸の屑鐵が必要とされた。それは到底調達困難である。その上不可缺のマンガンも入手難の事情にあるから、鐵鋼増産は停頓の外あるまい。實際一九四一年一月には六百九十二萬噸、五月は七百四萬噸、十二月には七百十五萬噸、本年七月は七百三十八萬噸と増加を續けて來たが、六月には七百二萬噸と減じてゐる。

銅 政府計畫によれば、一九四二年度の需要は二百五十萬噸、之に對して國內生産百二十五萬噸、中南米より七十五萬噸、古銅回收及びカナダ、アフリカよりの輸入が五十萬噸であつた。併し、本年中頃には國産は月平均豫定十萬四千噸に對して八萬五千噸より九萬噸の生産であり、中南米よりも月一萬五千噸程度であつた。古銅回收も十九萬噸程であつたから、民需用百五十七萬噸は一層削減されざるを得ない。

錫 消費量年十萬噸は殆んど東亞其他に依存してゐたが、今後は年産四萬三千噸のポリビヤに依存しなければならぬ。

アルミニウム 米誌タイムの推定によれば、一九四二年度の軍需量は六十萬噸、來年は百二十萬

噸であるといふ。之に對し戰時生産局の發表によると、米國內の本年度見積生産高は五十四萬噸、來年は百六萬噸で、夫々六萬噸及び十三萬五千噸の不足となる。實際はもつと不足するものと見られる之に對して海外の唯一の供給源は蘭印ギアナを主とするラテン、アメリカのポーキサイトだが、その全生産量とて百七十八萬噸、加ふるにその半はアルミ原料に不適といふから、米國の需給は相當逼迫する模様である。

クローム 年消費量七十五萬噸に對し從來約八十一萬噸程度の供給あり、大半の八十萬噸はアフリカ(四四%)、比島(二七%)、トルコ(一六%)等に仰いでゐた。

マンガン 年消費百二十乃至百五十萬噸の中、國內産出は四%三、六十萬噸生産計畫があるか實現してゐないから、今後は南米(一九四一年生産約八十萬噸)に依存することになる。

ゴム 六月初にユナイテッド・ニュース誌の報ずる處によると今後三ヶ年の聯合國ゴム需要は民需を除いても二百五十萬噸に上る見込だが、生ゴムのストックは僅か七萬噸、年産見込も二十五萬噸にすぎず、人造ゴムも未だ少く、需給は悲觀的だと云ふ。一方、輸出入銀行の積極局的投資によつてブラジルのゴム栽培が開始されたが、殆んど採取には到つてゐない。

以上の様な情勢を通觀しても資源的缺陷は補ひ得ないが、民需切詰或は禁止等により現在迄の處相

當もちこたへてゐることは事實である。

二、勞務動員の態勢と配分計畫

(A) 勞務動員の統一體制

戰時に於ける勞働力の問題は、一方には兵員の増大と軍需生産の擴充のために量的であり、他方には軍需重工業の熟練工不足といふ質の問題を提起する。米國の戰時勞働政策もまた同様の課題を有すること勿論であるが、勞働力の大半は組織勞働者によつて占められてゐる實情に鑑み、政府は先づこれを政府の意圖に従ふ如く策をとる必要があつた。

先づ、一九四〇年五月國防諮問委員會にはC・I・Oの闘將シドニー・ヒルマンが名を連ね、勞働部長の重任に就いた。彼は勞働者側との連絡のために、特に、A・F・L及びC・I・Oより各六名宛、鐵道従業員組合より四名、合計十六名より成る勞働政策諮問委員會を作つた。次いで、一九四一年一月に、生産管理局が新設されると共に、ヒルマンは同局次長として勞働の動員と配備の機關を形成した。更に、同局が本年一月戰時生産局に改組されても、ヒルマンは依然勞働部長として止まつた。斯くの如き機構の變改の過程に於ても尙勞働爭議の頻發は止まなかつたが、本年三月十六日に大

統領はC・I・O議長マレーとA・F・L會長グリーンを白亞館に招いて戦争繼續中の罷業中止方を懇談した。兩人は之に同意し、同十六日の海軍委員會に於て罷業禁止の誓約をなしてゐる。その後になつても罷業が全く跡を絶つたわけではなく、八月には二百二十九件、喪失勞働日數二十六萬六千日を數へてゐる。罷業件數が一月の三十一、三月の七十二、五月の百四十四件と漸増してゐるのは、軍需工業方面の勞働過重と生活問題の逼迫を反映してゐる。併し、罷業が比較的短期小規模になつてゐるのは二大勞働組織の自肅の結果と解されるが、本年一月創設の戰時勞働局の權限が軍需産業罷業に就ては調停を命じ得るにしても、到底罷業による生産障礙を完全に除くには到るまいと思はれる。

斯くて政策的にも、實際の需要増より見ても、總合的計畫と總括的機關の必要とされる段階に入り四月十九日には聯邦保障局長官ポール・マクナットを長とする人的資源委員會の新設を見た。陸、海農、勞働の各長官及戰時生産局長官、同勞働及生産部長、他二名の九名より構成され、陸海軍兵員を除く總ての人的資源に對する計畫動員の權能を掌握するに至つた。マクナットの兼務する聯邦保障局は、社會問題としての勞働問題を取扱ひ、殊に福利、保健、保護の施設、失業及貧窮者の救済、社會保險關係事務等を全的に促進する機關であるから、勞務行政は平戰時兩面ともにマクナットによつて統合されるわけである。

更に、最も注目すべきは、ローズベルト大統領は十二月四日、陸海軍志願兵制度の廢止及び徴兵局を右の人的資源委員會の管轄下に移すと共に、民間産業に對する勞働力の優先割當權を同委員會に賦與する件に關する大統領令を發布し、即日實施したことである。これによつて、陸海軍は従來行つてゐた十八歳以上三十八歳までの男子の志願兵採用を停止し、爾今軍籍編入はすべて徴兵制度を通じて行はれることとなつた。また、徴兵機關も人的資源委員會の管轄下に入つた爲め、同委員會は茲に軍民全分野に互る全的計畫動員を行ひ得る立場を得るに至つたのである。マクナットは八月末に勞働力動員の草案は既に脱稿して近く大統領に提出されるだらうと聲明してゐることより推しても、既にそれへ至る道程にあるものと解して差支あるまい。ともかく、交戰國の孰れに於ても勞力の配置と動員については腐心してゐる矢先、米國の政策がそこまで發展して來たことには看過出來ぬものを見る。

(B) 熟練工不足と勞務の適正配分計畫

勞働統計局の推定によれば、國防産業の勞働者構成は熟練工三五%、半熟練工三〇%、未熟練工二五%、其他一〇%といふ割合であらねばならぬといふ。然るに、一九四〇年夏に米國職業紹介所の調査によれば、調査對象五百七十萬人の中、熟練工九十萬、半熟練工百十萬、残りの三百七十萬人即ち六五%は未経験工だつたといふ。そこで、その對策の施行は同年に始まる國防計畫の實施と共に焦眉

の急であつた。對策の主點は次の三つにあつた如くである。(一)熟練工の養成訓練、(二)労働時間の延長、(三)労働力の分散活用。特に熟練工の養成訓練には意を用ひ、教育局の各地支部は失業労働者豫備練及び有職労働の補助的訓練を五乃至三十週宛行ひ、又工業學校でも二乃至九週間の國防技術徹底教授を行ひ、以上の課程を修めた者は一九四一年六月に百萬を超えた。一方各工場に對しても従業員を絶えず訓練する制度を作らせると同時に、徒弟制度の大規模復活によつて熟練工養成を義務づけてゐる。また、労働時間の延長に就ては、週四十八時間制の撤廢はないが、十月六日大統領は民間航空關係技術者及び労働者の八時間労働制停止を布告してをり、去る四月のタイム誌に報ぜられた處に

(六) 重要産業労働時間 (週當り時間)

| | |
|-------------|------|
| 工作機械工業 | 五五・〇 |
| エンジン・タービン工業 | 五二・〇 |
| 飛行機工業 | 四八・七 |
| 造船工業 | 四八・二 |
| 機械工業 | 四七・一 |
| アルミ工業 | 四五・九 |
| 鐵鋼業 | 四一・三 |

(備考) タイム社四月初調査に據る。

よれば、重要産業に於ける就業時間は、第六表の如く、かなり増加してゐる。

さて、右の様な熟練工不の問題も單に時間延長位で解決されぬことは明かである。結局熟練者を最重要部面へ廻すと共に、そのあとの補填は半熟工、平和工業よりの轉業者、更に非經驗者へと波及して行き、そこに全體的労働配分が必要となる。米國も既にその過程にあり、労働局は今年年末に關し第七表の如

(七) 米國勞力動員配置計畫 (單位千人)

| | | |
|---------------|--------|--------|
| 農 | 一九四二年 | 一九四三年 |
| 自家經營及 | 七、八〇〇 | 七、五〇〇 |
| 家内使用人 | 五、〇〇〇 | 四、七〇〇 |
| 製造工業 | 一六、五〇〇 | 一八、八〇〇 |
| 建築業 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 |
| 公共事業 | 一、七〇〇 | 一、〇〇〇 |
| 商業 | 三、〇〇〇 | 三、七〇〇 |
| 金融業 | 六、五〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 官吏 | 四、一〇〇 | 四、〇〇〇 |
| 公務員 | 五、二〇〇 | 五、六〇〇 |
| 失業者合計 | 五〇、八〇〇 | 五一、三〇〇 |
| 軍隊 | 二、四〇〇 | 二、〇〇〇 |
| 失業者 | 五、五〇〇 | 九、〇〇〇 |
| 勞働力總計 | 五八、七〇〇 | 六三、三〇〇 |
| 右の内一般被傭勞働力(註) | | |
| 軍需産業 | 一七、五〇〇 | 二〇、〇〇〇 |
| 民需産業 | 二〇、五〇〇 | 一九、一〇〇 |
| 合計 | 三八、〇〇〇 | 三九、一〇〇 |

註 「一般被傭勞働力」は就業者合計より農業、自家經營及家内使用人を除いたもの。

き見透を發表してゐる。

右の配置計畫がどこまで實現されたかは不明だが、十一月の失業者数は尙六百萬人を算するといふから仲々豫定通り行かぬものと見られる。尤もこの内容は、平和産業及び農業労働者の一部が失職したことによる過渡的現象も大きな要素をなしてゐるから、必ずしも失敗と見ることは當らぬともいへる。ホプキンス武器貸與局長官は十一月に言明した處によれば、労働人口は約五千五百萬人に達してゐるが、尙二千五百萬人を必要とする状態にあるといふから、量的不足が益々加はつてゐることは確かである。本年五月の倫敦エコノミスト誌は、本年中に失業群より百五十萬、新募集二百萬、農業より四十萬、一般平和産業より八百五十萬、合計一千二百四十萬人の動員計畫が可能だと論じてゐるが、現在具體的に考へられてゐるのは女子労働力及び農業労働力の吸収の二つであるらしい。二十一歳より四十五歳に至る女子徵用案の上院通過が報

ぜられたのは五月初のことであるが、四月末には軍需工業従業女子の年齢が十八歳より十六歳に低下され、十月には鑛山業の婦人労働禁止も撤廃されてゐる。一九四〇年の調査によれば十四歳以上の女子總數四千五百萬人中有職者は二二%五の約一千萬人であつたが、本年九月には約一千四百三十萬人へ増した。軍需工業従業女子は去る五月に五十萬であり、九月のユナイテッド・ステーツ・ニュース誌調査では、輕兵器工業では女子は全従業員の三七%、纖維工業四五―五〇%、運輸電信電話五五%、爆藥製造一五%といはれるが、尙相當の餘裕があることは確かである。一方農村人口よりの供出力については、一九四〇年には五十七萬、一九四一年には百萬人が軍需工業へ移つたが、更に一九四二年には百三十萬が豫想されてゐる實狀である。

三、軍需生産増強を繞る諸問題

(A) 生産増強の現段階と米國産業

米國經濟も今や激烈な變貌の過程にあり、その變化の規模は、今後戦争が長びけば、益々擴大深化するであらう。現に、それは時々刻々に行はれてゐるのであるが、その全貌を明かにすることは後日資料の整備するのを待たねばならない。いま二月より十月初迄の状態に就て見ると第八表の如くであ

(八) 1942年米國經濟指標
("Business Week"誌調査)

| 類別 | 單位 | 二月 第二週 | 七月 第二週 | 八月 第二週 | 九月 第二週 | 九月 第四週 |
|-----------------------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 製鋼作業率(對能力) | % | 97.3 | 97.2 | 96.5 | 99.2 | 97.3 |
| 自動車生産高 | 台 | 20,200 | 19,215 | 19,240 | 19,605 | 20,860 |
| 新建築契約高 | 千弗 | 33,878 | 35,628 | 32,189 | 34,035 | 28,450 |
| 電力生産高 | 百萬kwh | 3,674 | 3,655 | 3,637 | 3,571 | 3,720 |
| 石油生産高 | 一日平均 千バレル | 3,972 | 3,893 | 3,970 | 3,902 | 3,909 |
| 石炭生産高 | 同千トン | 1,858 | 1,821 | 1,867 | 1,863 | 1,883 |
| 百貨店賣上高 (前年同期比) | % | 不變 | -5 | -6 | +25 | +5 |
| BusinessWeek 物價 指數 | Sept. 1939 =100 | 230.9 | 230.9 | 230.2 | 230.0 | 235.0 |
| 工業原料價格指數 | % | 153.2 | 153.2 | 153.6 | 154.7 | 155.0 |
| 國內農產品價格指數 | % | 181.7 | 183.8 | 183.5 | 184.1 | 186.3 |
| 90種株式平均指數 | % | 68.9 | 68.6 | 67.4 | 68.1 | 70.5 |
| 期限12年以内の公社 債平均利子 | % | 2.34 | 2.35 | 2.35 | 2.34 | 2.34 |
| 一流商業手形割引率 期限(4—6月) | % | $\frac{5}{8} - \frac{3}{4}$ | $\frac{5}{8} - \frac{3}{4}$ | $\frac{5}{8} - \frac{3}{4}$ | $\frac{5}{8} - \frac{3}{4}$ | $\frac{5}{8} - \frac{3}{4}$ |

る。全體として餘り變化が目立たぬのは開戦以後の變化が未だ充分に具現しない上半期が主であるからだ。それでも、新建築契約高は二月第二週の三百三十八萬餘弗より九月末には二百八十四萬餘弗と一六%の減少して民需關係に對する抑壓を反映する一方、電力及石炭生産高は微騰、石油生産高はほぼ原量を維持して増強を示し、又百貨店賣上高、綜合物價並に工業原料及び農産物價格の各指數も續騰歩調を辿つてゐるのは、株價の値上りと共に物價面におけるインフレの浸潤を示唆して興味深い。

併し、本年上半期に於ける諸生産量が、右の如く比較的安定状態を續けたといつても、斯かる表面のみを以つて内面變化の皆無を斷ずるこ

とは出来ない。本期間は、戦争による米國産業の全面的變貌の全過程より考へれば、寧ろ變化は内面的に進行する準備段階にあつたと言ふことが出来る。表面的生産量は、政府の行政的抑壓が加へられ

(九) 主要會社配當狀況
(一株割當金單位弗)

| | 1942年第 一四半期 | 前年同期 | 比較(%) |
|----------------|----------------|------|-------|
| モンゴメリ通信販賣社…… | 0.61 | 0.44 | 十 39 |
| アメリカ電話電話社…… | 2.52 | 2.59 | 一 3 |
| アナコング銅社…… | 1.15 | 1.34 | 一 4 |
| ナショナル金銀登録社…… | 0.51 | 0.30 | 十 70 |
| テキサス石油社…… | 0.73 | 0.60 | 十 20 |
| ウエスタンユニオン電氣社 | 1.25 | 1.23 | 十 2 |
| デューポン社…… | 1.18 | 1.71 | 一 31 |
| ウエスチングハウス電機社 | 1.28 | 2.10 | 一 39 |
| クライスラー自動車社…… | 1.13 | 2.20 | 一 49 |
| ベスレーム製鋼社…… | 1.51 | 2.95 | 一 49 |
| ペンシルヴァニア鐵道社…… | 0.29 | 0.59 | 一 49 |
| ゼネラルモーターズ社…… | 0.48 | 1.44 | 一 67 |
| ユナイテッド・フルーツ社…… | 1.30 | 1.35 | 一 4 |

ぬ限り、既存設備の運行によつて慣性的に維持されるとするも、個々の企業内部にあつては、或は一般市場向より軍へ納入の爲めの規格その他の變更に、または次の轉換乃至擴充のために設備の代替、増設を行ふなど、尠からぬ犠牲が拂はれてゐたことは想像に難くない。これを立證する一資料として、第九表によつて一九四二年第一四半期に於ける主要十三社の収益状態と對前年比を、株主配當額によつて見よう。十三社の中、配當増を示してゐるものは四社であり、大衆購買力の著増を反映するモンゴメリ通信販賣社の大幅増配と、同様の理由に基づくナショナル金銀登録器社の増加、及び電氣一社、石油一社である。勿論、嚴密な意味に於ける會社業績の内容を

これだけの素材より判することは出来ない。例へば、この減配傾向は、當時政府は大增稅案の實施を急いでをり、特にその租稅政策は巨大會社の戰時利得抑制にあると考へられた關係上、それに備へての秘密準備金が可成の率に上り、爲に外面的には非常なる収益減として現はれたことも充分想像することが出来る。それにしても、一般に内部的轉換が政府によつて慫慂され、且つ多くの企業はそれに従つてゐたことも事實である。轉換の規模は決して小である筈はないから、それを原因とする配當資金の減少も相當の率に上る筈である。

また、別の情報は、米國の某經濟誌の調査に成る諸會社の業態を次の如く傳へてゐる。調査範圍は主要會社五百九十一社の一九四二年一月より九月に至る期間の配當状態であるが、その結果は總體的に減少傾向著しいことが判明した。即ち、減配率は、製鋼會社が三%、金屬會社が七%、化學工業會社が一五%、自動車會社が三五%、及び飛行機會社の四五%となつてゐる。いづれもが軍需關係産業であるに鑑みて、この減配には前述の原因の外に、特に原料入手難による停滯も幾分あることと思はれるが、それにしても、前記の様な根本的性格が米國産業全般に互つて存在することを實證するものだと思ふ。

斯くの如く、諸企業相率ゐて減配傾向にある時、ひとり増益を示現してゐるものに鐵道會社があ

る。これは米國に於ける交通企業の性格を最もよく示して興味あるがそれは次の如き事情に基いてゐる。即ち、第一は船舶が軍用に徵發されたり、或は樞軸海軍の撃破する處となつて非常な不足状態にある爲めに、多くの貨物が陸上輸送に振向けられたからである。第二には、從來鐵道の分野を蠶食して止まなかつた自動車運輸か、自動車製作會社の航空機製作への轉換及び民需自動車の製造制限、並にガソリン販賣統制の結果次第に不圓滑となり、その方面よりも鐵道輸送へと貨物が殺到してゐるからである。この現象は一九四一年に於ても既に顯著であつた。米國鐵道協會の去る二月發表によれば一九四一年の鐵道事業百三十五社の總合業績は、社債利子及び不動産賃貸料を控除した純益に於て、前年に比し三億九百萬弗の増加を示し、一九三〇年以來の最高記録を作つた。更にこれを他の増益事業と對比して見ると、前年度収益との比較に於いて、石油事業が九%二、自動車工業が六%三を夫々増加したに對し、鐵道事業は一二%八の増益を擧げてゐる。更に一九四二年に入つては一層の好調を示してをり、具體的に次の三社の例をとつて見ると、左の如き激増である。

| | 本年第一四半期利益高 | 前年同期利益高 |
|--------------------|------------|---------|
| バルチモア・オハイオ鐵道 | 一五、一四〇千弗 | 九、〇七〇千弗 |
| アツチンソン・トベカ・サンタフェ鐵道 | 一一、四八〇 | 五、二九〇 |
| グレート・サザン鐵道 | 三、二九〇 | 八一〇 |

この様な利用増に各社では機關車及び貨車の新造注文を大量に發してゐるが、その製造は容易でなく米國の國內輸送は各地の好況とは反對に當分困窮状態を續けるらしい。

さて、以上の如き、企業全般の段階的特性並に事業別に顯現せる變質隆替の外に、國土計畫の見地よりの産業配分是正が、軍需發註激増に伴ふ生産設備膨脹の過程に於て遂行されんとしてゐるのは、單に戰爭經濟現段階の副作用としてのみでなく、國防國家の生産能率昂揚の效果の見地よりも重視する必要がある。種々の關係から、國防生産の増強が數地域、數事業をのみ繁忙に陥れて、他を遊休化せしめ、國家の包有する人力、機械力を百パーセントに働がすことが至難であるのは孰れの國でも同じ惱であるが、米國では、殊に勞働力の需給状態が地域によつて甚だしき不均衡を來した點に於て多大の問題を惹起した。例へば、一九四二年五月一日より六月二十日に到る五十一日間に發せられた政府の注文受領地域を、勞働力の過不足を基準として分類集計すると次の如くであつた。即ち、明かに不足を來してゐる地域分は全發産額の一%、近き將來に不足を來すべき地域は五六%で、兩者併せて七五%の大半を占め、勞働過剩地域は僅か一七%五、その他が七%五といふ状態であつた。

勿論、勞力需給の地域的不均衡の解決は、何よりもまづ勞働者自體を移動せしめることであり、これは既述の如く實行されんとしてゐるが、同時に産業の分散によつて固定的勞働量を活用する必要が

ある。斯かる純經濟的な立地問題及び重要工場は海岸より奥地へ移して敵襲をさける國防上の必要、並に政府の電力開發の結果中部及び西南地方に重工業建設の基礎條件が具はつた等の諸條件よりして政府の積極的軍需工場建設の計畫が實施されてゐるのは、米國産業のも一つの變貌として注目し値しよう。第十表は、一九四一年央に於て政府が國內各地へ軍需工場建設費として撒布した七十一億弗の

(十) 一九四二年軍需工場建設費撒布狀況

| 戦前の工場建設費 工業生産按分割合 | 戦前の工場建設費 工業生産按分割合 |
|----------------------|----------------------|
| 太平洋地方 | 六・五 |
| 西部山脈地方 | 一・一 |
| 中北部地方 | 五・五 |
| 中南部地方 | 三・四 |
| 大湖岸地方 | 三・五 |
| メキシコ灣岸地方 | 三・三 |
| 北大西洋岸地方 | 九・八 |
| 西大西洋岸地方 | 二九・八 |
| 南大西洋地方 | 九・一 |
| 合 計 | 一〇〇・〇 |

按分状態を、戦前の工業生産の分布實狀と對照せしめて、政府の折懷する産業國土計畫の概貌を明かにしたものである。叙上の如き、各企業内部の轉換及び國土計畫的工場分散の二つの要素がやがて結實して、生産活動が是正擴大された規模の上に開始される時、現状の米國々防計畫のボトル・ネックの可成りのものが除かれて、生産能率の向上に資する處も尠くないと考へられる。勿論斯かる企は、各國共に現に考へ且つ行ひつゝある處であつて、それによつて必ずしも米國のみが優越すべきものではないし、また米國自體にも計畫の迅速圓滑なる遂行を妨げる幾つかの事情も存在するのは確かであるが、一方に老

大な軍需の遂行に急かれ乍ら、尙且つ斯かる根本的建直しに既に手がつけられてゐることは、米國經濟の幅の大いさと弾力性を示すものとして、一應確認してをくべきだと考へる。

(B) 工業生産の現状(殊に航空機と船舶)

われわれは既に、戦時米國の生産増強一般とそれによつて發生しつゝある現象に就て、極く鳥觀的な觀察を行つたわけであるが、いま少しく立入つて問題を主として軍需部面に限定し、具體的な生産進捗の推移と事業轉換の過程の分析檢討を試みよう。

先づ、軍需生産の實情に關してあるが、交戦中の常として必ずしも當該政府の發表が事實をそのまま反映するものとは言ひ得ないのは勿論であるが、一應その點は措き、比較的に信賴するに足ると考へられる實數乃至指數を檢討の基礎とする。そこで、現在の位置を判斷する資料として、聯邦準備局發表の工業生産指數(一九三五—一九九年平均1100)を見ると、一九四〇年六月中の一〇二より一九四一年三月三日には一二七、本年同期は一五三、更に、十二月初の推定指數は一八七へと昂進してゐる。聯邦準備制度理事會の調査になる耐久財生産指數(一九三五—一九九年平均1100)も去る三月には一七二に達してゐるが、それは主として鐵鋼及機械生産、造船等の活況に負ふものと説明されてゐる。最近の狀態に就ての推移は、既述の各月戦費支出狀況(八七頁参照)によつても察せられる通り

である。

斯くても、ネルソン戦時生産局長官によれば、原料不足のために本年の軍需生産は計畫の六〇%に止まる模様であるとのことである。併し、この生産計畫は元來米國自身の國防擴充と英ソ蔣等を始めとする反樞軸諸國への貸與計畫を基盤としてなされたものであるから、米國自體の戦力の實情は必ずしもこれと比例しないのは言ふまでもない。自國の必要とあれば、聯盟國への供給は後廻しにしても自國々防戦線用に充當すべきは理の當然と言はねばならない。この點より推察しても、少く共現在に

(十二) 一九四二年商船建造高

| 月 | 隻 | 千重量噸 |
|----|----|-------|
| 一月 | 二六 | 一九七 |
| 二月 | 二六 | 二八九 |
| 三月 | 二六 | 二六一 |
| 四月 | 三六 | 四〇一 |
| 五月 | 五七 | 六一九 |
| 六月 | 七〇 | 七四八 |
| 七月 | 七二 | 七九〇 |
| 八月 | 六六 | 七五三 |
| 九月 | 九三 | 一、〇〇九 |
| 十月 | 八二 | |

於ては、尠からぬ原料不足も米國の國防に缺陷を生ぜしめる程には至らぬと考ふべきである。

さて、近代戦の特徴として軍備の支柱は先づ船と飛行であり米國々防計畫も亦之に例外ではない。船の建造は、前大戦時に於ても飛躍的增加を來した例があり、今回も政府は大いに増産に努めた。その結果一月以降の生産は第十一表の如き成果を示した。

右に該當する建造船種を明かにすることは困難であるが、十

(十三) 過去一ヶ年造船実績

(海事委員會發表一九四二年十月末現在)

| | |
|---------|------|
| 自由型船 | 三二七隻 |
| C型貨物船 | 四九 |
| 油槽船 | 五一 |
| 鐵石輸送船 | 五 |
| 民間及對英引渡 | 五六 |
| 合計 | 四八八 |

月末の海事委員會發表によれば、過去一ヶ年の実績は第十二表の如くである。

軍艦に就ては發表されないが、南太平洋海戦に於ける我方の戦果の中に屢々改装乃至新造軍艦の表はれる事實より察しても相當の進捗が窺はれる。一般的に言つて、造船建艦の基底をなすものは、造船所設備の規模及び主素材たる鐵鋼の生産量の二つと言へる。鐵鋼については、既に物資の項にて述べた如く、屑鐵不足の悩みは多い。それは然し、結果的に見れば鐵鋼消費割當に於ける優先の問題であつて、直ちに造船を脅かすまでには達してゐない。造船設備に關しては適確なる資料がないが、熟練工、特殊設備等の點よりしても優秀船に限つては、今後膨脹の餘地はさしてないものと考へて大過ないと見られる。

去る一月の豫算教書に於て、ローズベルトは、一九四二年度航空機生産計畫六萬臺、一九四三年度十二萬五千臺と發表した。即ち、一九四二年計畫による月平均五千臺生産は、昨年の一千六百臺、一昨年、の四百五十臺の實績に比すれば、如何に大計畫の強行であるか判る。然るにも拘らず第十三表の如く、毎月累進して既に月産量に於ては豫定に達してゐることは、注目を要する事實である。勿論

(十三) 一九四二年度航空機生産高

| | |
|----|-----------|
| 一月 | 二千乃至二千五百臺 |
| 二月 | 不明 |
| 三月 | 三千乃至三千三百臺 |
| 四月 | 三千三百臺 |
| 五月 | 四千臺 |
| 六月 | 五千臺 |
| 七月 | 約五千臺 |
| 八月 | 約五千三百臺 |
| 九月 | 約五千八百臺 |

この數字とてどこまで眞實を表はすかは疑問の餘地なしとしなが、第三國筋より傳へられる月産四千臺説を受容れるとするも可成の増加速度である。製作機の内容に就ては、米國內に於いても練習機が多くて左程戦力増強に貢献しないとの批難があつたことであり、また主素材たるアルミニウムは既述の如くポキサイト入手難のため不足してゐる。政府ではアルミ製品の回収に努力してゐる様だが、過般上院國防委員會は「一九四二年アルミニウム不足のため航空機増産は不可能と見られる」と發表してゐる。但し、生産設備の點に就ては、自動車工場の轉換による著しい増加を考慮に入れる必要がある。

(C) 産業(殊に自車工業)轉換の實狀と問題

以上の様な軍需生産の急激な増産を強行する爲には産業の轉換、殊に民需より軍需への切換及びそれに伴ふ製品の變更が必要とされ、現にそれは各企業の負擔に於てなされつゝあることは、既に概括的に述べた通りであるが、具體的には如何になされつゝあるかを一九四二年の實際について見よう。二月に政府は、本年度の民需生産は昨年の六〇%に制限すると發表し、他は出來得る限り軍需へ轉換

せしむる意嚮である旨を明かにした。同月十二日に、資本金二億弗以上の電氣工業社に對し爾後四ヶ月以内に武器生産に轉すべきことを命じ、また翌十七日には民需向ラヂオは四月二十二日限り、同冷蔵庫は四月末日限り夫々生産を停止すべしと命令した。四月二十三日には全國の纖維産業に對して爾後三十日乃至六十日間に一切の民需向生産を停止し軍用生産に轉換することを命じたが、更に五月四日には四百種以上上る民需資材に對する鐵及び鋼材の使用を禁止し、また同七日には百種以上の銅、眞鑄、青銅製民需物資の製造を五月末日限り禁止する措置をとつてゐる。十月二十日には、戦時生産局長官ネルソンは不急建築を禁止し、また軍用建築に關しても向後一々再検討を加へて抑壓する方針だと説明した。

斯くの如き強度の轉換を行ふ結果、民需品の減少は甚しいことは言ふまでもなく、去る五月にヘンダーソン物價管理局長官は次の如く警告を發してゐる。

「生産力が軍需生産へ轉換集中せしめられた結果、一九四三年末に於ける國民生活は、世界恐慌當時のドン底まで顛落せざるを得ないであらう、尤も、國民の購買力は一九四二年の三倍に膨脹するであらう。一方、一九四二年末に於ける消費材の供給高は、一月の水準に比して二四%方縮少を免れぬから、一九四三年に發生する尨大な餘剩購買力はインフレ悪化の重大素因となるであらう。」

さて、如何なるものが如何様に轉換を成し遂げてゐるかといふと、夫々各様の形がある。例へば、造船への轉換は標準船型の決定によつて部分品毎に各工場で生産される。然し、最も大規模にして囑目されるのは、自動軍工業の轉換、殊に航空機生産へのそれである。自動車工業が航空機製作へ轉ずるに好都合な條件は、先づ發動機製作に於て相似し、且つ機體製作に於ても舊設備を利用出来る點であるが、それにも増して、大量生産が可能なことである。勿論、日進月歩の航空機生産が、自動車と同程度に於て大量生産の利益を享受すると考へ得ないのは勿論であるが、ともかく、消耗の激しい現在に於ては先づ量の問題である。それと共に、米國の工業全般に於ける自動車工業の大きな存在は、これの轉換の成否によつて、軍需生産總體にも至大の影響があるからである。

自動車工業が全米工業界に君臨すること如何に大であるかは、その重要資材に對する消費率が高いことによつても明かである。即ち、鋼鐵に就ては全消費量の一六%、銑鐵五一%、ゴム八〇%、板硝子七五%、皮革六八%、鉛三四%などである。この自動車工業が一齊に生産を停止するとせば、それによつて浮く金屬量の合計は、戰艦百六十隻を建造し得ると云ふ。これだけの規模の轉換が如何に行はれたかは、蓋し産業轉換の大凡を察せしむるものがあると思ふので、以下その経緯を見よう。

政府が自動車工業の本格的轉換に手をそめたのは大東亞戰後である。先づ、一月四日海軍省は自動

車工業を軍需生産に轉換せしめた上五十億弗の發註をなすと發表、翌五日に舊國防生産管理局は自動車工業の勞資代表を招致して、軍需生産への轉換その他を諮問した。それに基づいて自動車工業代表者より成る國防諮問委員會は七、八兩日會同したが、勞資間の軋轢甚しいために改組されることになり、十二日に、勞資各三名及び委員長より成る勞資小委員會の組織が發表された。この様な經過の後に、同三十一日夜に至つて、全自動車工業は二月十日迄に仕掛品完成の上一齊に生産を停止し、軍需生産へ切換への命令が公けにされたのである。斯くして民需用車の製造は停止されることとなり、政府註文による自動車生産若しくは武器等の製作に轉ずることとなつた。當時の發表によれば、ゼネラル・モーターズ社のみにも、全陸軍機エンジンの四〇%、タンクの二五%、軍用トラックの五〇%、機關銃の三三%、及び艦艇用ディーゼル・エンジンの五〇%を生産し得ることである。フォード社でも航空機生産に大童であり、三月には例のリンクバーク大佐の同社爆撃機工場入りが傳へられた。併し、之に伴ふ困難も少くはない。技術的には航空機用エンジン製作の精密性克服があり、又機體とエンジンの生産數が相伴はぬことなどもあるが、何と云つても、最も廣い問題は熟練工の不足である。戰時生産局自動車部長カンツラーの言明によれば、フォード、ゼネラル・モーターズ、クライスラーの三社が合同して軍需生産に當れば、その生産は年産百五億弗に上る見込だが、その爲には八〇

萬から百萬の一人前の職工が必要とされる處、從來自動車工業の擁した勞働者は約五十五萬人に過ぎず、著しい熟練工不足に悩まざるを得ないとのことである。更に又、自動車工業も轉換による収益増を蒙ること甚しく、本年初三ヶ月の十一社の綜合業績では、純益額は三千三百十八萬八千弗と、昨年同期の七千八百六十五萬八千弗に比して半減してゐる。加ふるに、本年央頃には、鋼鐵不足のために各社共操業短縮を餘儀なくされた程であるから、その打撃も決して軽度には止まらぬものと考へられる。

斯くの如く、一部門を微細に見て來ても、産業の轉換は決して生易しいものではない實狀である。將來の収益は別として、少く共現在迄の各企業者の氣持が、相當の犠牲負擔にも甘んじて政府の増強策に協力せんとしてゐる實狀には注目すべきものがある。

勿論、計畫の老大きさがそのまま現實になるものではないし、また米國經濟の實態が序上の如く、從來は消費材生産に可成りの部分を割いてゐた事實に鑑みれば、斯くして馴致された生産機構内部及び消費者層の生活と氣組とが、一々政府計畫に沿ふて矛盾停滯の跡をとゞめぬものとは考へられない。然し、それも彼等が戦局の實際を知らされるにつれて、相當の變貌を示さんとしてゐることは事實である。

結 び

筆者は以上に於て、米國經濟の今次戦争に對する準備と、開戦を迎へての戦力擴充の實狀を明かにせんとした。記述の筆が、主として米國政府の政策意圖とその實現過程とに對する忠實なる客觀描寫を念願とし來つたのは、不足勝ちな情報の中からも、先づ相手國の實相に觸れることによつて、われわれの決意がより主體性を昂め、また確乎たるを欲したからである。米國戦争經濟の斯かる展開に對して、これに拮抗すべき本邦側の能勢は如何にして整備されつゝあるかに就ては、本年報前輯に於ける「日本戦争經濟力の検討」―戦時經濟の發展過程と現状及び將來―の一文によつて、果敢なる分析を清鑑に供した。われわれは、米國側の老大な計畫も、戦前の贅を極めた消費生活の誇示にも驚かぬだけの實を具へ、且つ將來に於て相拮抗すべき地盤を有するに至つたものと考へる。たゞ、そこに要求されるのは大規模にして急速なる再編成である。而して、これは亦米國の現に苦悶の裡にも遂行せんとしてゐることなのである。この點に於ては、彼我殆んど大異ないと言ひ得よう。戦ひが増々長期になり、相互の武力も相均衡しつゝ一步一步と最後の段階へと進む如き様相をとるに至れば、戦争は前線の死闘を媒介とする彼我戦力、殊に經濟力の競合關係へと進展せざるを得ない。かくなれば、相拮抗

しつゝ均衡する面における一進一退こそ戦勝の鍵であり、その點に於ては銃後經濟戰の重用性は決して火線のそれに劣るものではない。

右の様な日米拮抗關係を一應措いて、轉じて米國經濟の今次世界戰に賦課せられた處を見ると、實に莫大である。英國戰力は元より大半を米國に負ふものであり、それに續く重慶政權乃至ソ聯も亦その支持なくしては抗戰を續け得ないであらう。併し、より注目すべきは、米國の今次大戰に對する手段が必ずしも自國並に盟約國の防衛に止まらずして、寧ろ積極的に世界に於ける最大の覇權を狙つてゐる點である。膝下たる中南米は元より英帝國領たるカナダ濠洲は全く戰略上米國內化し、更に印度西南亞細亞諸國等における米國の進出は、經濟的にも軍事的にも、既に英國を凌駕せんとしてゐる。近くは、舊佛領アフリカの占據を繞つて米英兩國間に紛叫が報ぜられた程である。之を以て米英兩國の背反と見ることの輕卒なものは言ふ迄もないが、現實は既に英帝國は崩れて米帝國が現出せんとする事態を呈してゐる。一九四三年の戰局面は、蓋し斯かる米勢力分子の綜合的蜂起によつて賑はされるのではないかと思はれる。その様な餘りにも莫大な責務を擔はんとする野望に米國經濟の無望さがあり、それは本邦側態勢の急速なる進行によつて著しく變質されざるを得まい。米國經濟の戰時試練が更に深刻な段階を迎ふるものと思はれる。

第三部 世界情勢の展望

第一節 焦燥に驅らるゝ米の反撃と西地中海

一、獨ソ戰再び冬を迎ふ

今夏以來大攻勢を展開した獨軍は、七月一日のセバストポリ攻略を皮切りに、七月二十四日ロストフを陥し、その一部はコーカサス深く進撃、他の一部は怒濤の如くスターリングラード周邊に向つて殺到した。而してコーカサス作戰部隊は、八月中に北コーカサス制壓を完了し、クバン地區のチモシエンコ軍を撃破しつゝクラスノダール、マイコプ油田地帯を席捲、さらにその先鋒は大コーカサス山脈の山險に取りつき、一部はカスピ海寄りのグロズヌイ油田地帯に迫つた。また、この間スターリングラード周邊に集結を完了した獨軍は、八月二十四日を期して同市外廓陣地に對する總攻撃の火蓋を切つた。

これに對してスターリン首相は「死すとも退くべからず」との悲壯な激勵を前線將士に與へ、赤軍必死の抵抗には特筆すべきものがあつたが、獨軍の精銳はかゝる抵抗を排除しつゝ一步々々前進し、旬日にして先鋒部隊は市内に突入、早くもボルガ河畔に達した。そのスターリングラード攻防戦は凄惨な市街戦の様相を呈し、兩軍の間に一進一退の激闘が繰り返された。しかし、スターリングラード攻防戦開始後旬日にして同市の陥落は時間の問題と一般に豫想せられたにもかゝらず、最後の一线に於ける赤軍の抵抗は意外に強力で、獨軍のスターリングラード完全占領成らざるうちに冬となり、同時に冬季戦を得意とする赤軍の反撃は漸く活潑となつて來た。特に十一月二十一日以來ソ聯軍は、スターリン首相自らの作戰計畫に基くスターリングラード地區及びカリーニン地區に於ける大規模な冬季反攻を開始した。スターリン首相としては、これよりさき米英軍によつて行はれた佛領北アフリカ侵入により、戦局の中心が西地中海に移つたため、獨軍の一部は東部戦線から西地中海方面に割かざるを得なくなつたものとの見透しの上に、赤軍最後の切札を出しての乾坤一擲の大反撃を試みたものゝようである。しかしその反撃は、局部的に小さな成功を収めたものもあつたが、獨軍の巧妙な作戦に阻まれて、全般的には大失敗であることが反撃開始早々にして明かにされ、その後日を経るに従つて赤軍の敗勢は顯著となりつゝある。即ち、赤軍反攻開始以來一週間をも經ざる十一月二十六日獨

軍司令部發表によれば、各地區に於ける赤軍の反攻はすべて撃退されたとのことである。なほ右發表は、ソ聯側の誤算及びソ聯軍の質の低下をも指摘し、次の如く述べてゐる。即ち、「ソ聯側では北阿チュニジア作戰のため獨空軍が東部戦線からかなり割かれたものと豫想してゐたらしいが、獨空軍は依然東部戦線の全面に於て制空權を確保し大きな戦果をあげてゐる。また、ソ聯軍今回の反撃作戦で特に顯著なことは、赤軍幹部の素質低下と後方連絡の不充分なこと及び作戦の拙劣さである。さらにソ聯軍の損害は既に甚大に上つてゐるが、獨軍の鹵獲せる兵器は何れもソ聯國産品で米英からの供給品ではない。これに見てもソ聯軍はこの一戦に一切を賭して兵員並びに機材を總動員してゐるようだが結局獨軍に好餌を與へるのみとならう」と。

かくて、十一月下旬開始されたソ聯軍の反撃は單に失敗に終つたといふだけでなく、かへつて獨軍追撃に調子を與へることとなり、十二月中旬以降は逆に獨軍の反撃作戦の前に、赤軍はカスピ海及びボルガ河岸へと追ひ詰められつゝある。

以上、再び冬を迎へた獨ソ戦の現状を概観したが、これを昨冬の場合に比較して見ると、そこに獨軍作戦の大なる進捗振りが見られ、樞軸軍の前途に多大の光明を認めざるを得ない。昨年の獨軍作戦は、十月中旬豫期に反して早く襲來した嚴寒のために一大齟齬を來たした。従つて、ソ聯の呼號した

冬季反攻は、春の到来と共に完全な失敗であつたことが明にされたとは云へ、獨軍は不慣れな冬季作戦に於て常に受身の苦戦を続けねばならなかつた。そのために獨逸國民は、大戦以來最も暗い冬を経験しなければならなかつたのである。かゝる獨逸國民の士氣は、十二月八日の大東亞戦開始及びそれに續くハワイ眞珠灣、マレー沖海戦の快報によつて大いに鼓舞せらるゝところがあつたとは云ふものゝ、如何に陰鬱な冬であつたかは、本年四月二十六日ヒットラー總督が國會に於ける演説中で回顧した通りである。

しかるに今年はどうか。獨逸側は昨年の教訓によつて夏季攻勢開始と同時に冬季戦の準備を怠りなく實施して來た。しかも今冬は、昨年の百數十年以來といふ酷寒に比し、逆に例年になく温暖であつて、機動作戦も可能な状態であると云はれてゐる。もつとも如何に寒氣が例年に比し穩かであると云つても、大規模な作戦には不適當であらうから、獨軍としては赤軍の反撃に對しては積極的に対応しても大規模な作戦を展開することなく越年し、來春を期して再び痛烈な一撃を赤軍に與ふるの策に出るものと思はれる。その時は、獨ソ戦以來一年半の間に受けた赤軍の損失は漸く顯著な抗戦力の低下となつて現れて來るであらう。

ところで、八月下旬既にその陥落必至と見られたスターリンググラードが依然として赤軍の手中にあることは、確かに一つの問題であり得る。九月三十日第四回戦時冬季共済事業開始に際して行はれた演説中でヒットラー總統は、スターリンググラードは占領さるべきであり、また占領されるであらうと述べた。しかるに現在に至るもまだ同市の占領は成つてゐないのである。この點のみについて云へば獨軍の今年に於ける作戦目標は充分に果たされたとは云へないであらう。またコーカサス作戦にしても、未だ充分に作戦効果を齎すまでに進捗してゐない模様である。だが大局的に見れば、今年の東部戦線に於ける作戦目標は、充分に達せられたと云ふべきである。前述のヒットラー總統演説中に擧げられた本年度の東部戦線に於ける獨軍の目標は左の五つである。

- 一、クリミア半島のケルチ及びセバストポリを一掃して黒海沿岸の脅威を除き、ウクライナ穀物地帯の安全確保を圖る。
- 二、ウォルホフ附近の敵の包圍線を撃破殲滅。
- 三、ドン河の渡河。
- 四、最後の小麦、石炭地帯の占領。
- 五、ヴォルガ水運の遮斷、スターリンググラードの占領。

以上の作戦目標中今年中に達せられなかつたのは最後の項目だけであるが、これについても十月八

日獨軍當局がヴォルガ河畔に到達すべき戦略目的は既に達成されたと發表してゐるように、その後スターリングラード攻防戦は一進一退の状態を續けてゐるとは云へ、ヴォルガ水運の遮断は實質的に完成されたものと見ることが出来る。従つて、右作戦目標中スターリングラード占領なる技術的問題が残されてゐるだけで、他はすべて實質的に達成されてゐると稱することが出来よう。

また獨軍が本年中に擧げた東部戦線に於ける右の戦果を、世界戦の見地から見るとその意義が一層重要となつて来る。大東亞戦の開始によつて世界は眞個の世界戦に突入したと云へるが、世界戦はまた必然的に長期戦たるべき性格を有する。而してその窮極の勝利は、同一陣營内の諸國が何れも落伍することなく最後迄戦ひ抜くことに依つて共同のものとして得られるもので、一國が局部的に勝利を得ることがあつても、それは世界戦に於ける勝利とはならない。この意味からすれば、一九三九年秋以來獨逸が常に採用して成功して來たあの電撃作戦のみによつては、今後の戦争を勝ち抜くことは困難であらう。より持久的な、長期戦態勢の整備に務むると共に、自軍の消耗を出来るだけ避けるのが長期戦々略の根本でなければならぬ。既に獨逸は、今夏以來從來の電撃戦より長期戦態勢に移行して來てゐる。スターリングラード攻防戦に於ても、また後述するリビア戦に於ても、戦を一舉に決するといふよりは、自軍不利なりと見てはいち早く陣地を退いて損傷を極力避けようとする點が看取される。

さて、以上の如く長期戦の見地から見ると、今夏以來の東部戦線に於ける獨軍の作戦は、スターリングラードの攻防と云ふよりも、小麥、石炭のための作戦であつたと云へよう。その意味からすれば昨年のウクライナ攻略に引續き今夏は北コーカサスの穀倉を確保し、その結果ソ聯小麥總生産額の三〇乃至四〇%を得た。さらにドネツ炭田地帯を手中に收めることによつて、高級コークス炭のソ聯總生産額の九〇%までを獲得したのである。このことは、將來の絶對不敗態勢確立を目指す獨逸にとつて、實に輝しき成果であつたと云へる。コーカサスの石油については、バクー油田を確保しない限り樞軸戦力増強に資するまでには至らないが、北コーカサスを制壓することによつて陸路南北に縦断する石油輸送路を制し、さらに黒海、カスピ海等の海上交通にも大いなる脅威を與へてゐる現在、ソ聯全産額の七五%を占むるバクー石油のソ聯奥地輸入は甚だしく困難となり、ソ聯抗戦力はために大きな打撃を受けることになつた。

最後に、米英軍の佛領北アフリカ侵入に伴つて、西地中海が俄に重要性を加へて來たが、これと東部戦線との關係について少しく考察する必要があるであらう。先づ米英の北アフリカ作戦によつて、東部戦線に於ける獨逸軍は少しも弱體化してゐないことは、今冬のソ聯反攻に對する獨軍の有效な反

撃振りを見ても明かなところで、この點は既に前述した通りである。さらにルーズヴェルト大統領も米軍の北阿侵略開始直後の十一月十二日新聞記者團との會見に於て、「米軍の佛領侵攻は、樞軸軍に對する大攻勢の代りの小規模な第二戦線であると云へる」との曖昧な表現を用ひ、それが東部戦線に於ける赤軍の危機を積極的に打開すべき意味を有する第二線戦線であるとは主張し得なかつたのである。また、十四日タス通信社を通じて發表されたスターリン首相の見解は、米英軍の北阿作戦は將來の歐洲大陸に於ける第二戦線結成の前提であるとなし、暗に北阿戦が東部戦線に於ける赤軍の危機を打開するものでないことを表示した。以上をもつてしても、米英の北阿進攻作戦は、東部戦線に於ける獨逸軍事力に重大影響を與へるものでないことは明かであらう。

また西地中海の重要性が漸く世人の關心を蒐めるにつれて、東部戦線の重要性が比較的薄くなつて行くやうに見る向きもあるが、これは大きな誤りと云はなければならぬ。前にも述べたやうに、現在の世界戦局の段階は、長期戦態勢の整備が最も急を要する問題となつてゐるが、獨逸の長期戦態勢は先づ歐洲に於て絶對不敗の位置を築くことではなければならない。それには東部戦線の徹底的な解決が何よりも急務である。この東部戦線に比すれば、リビアにせよ佛領北アフリカにせよ何れも歐洲外の問題であつて、決して根本的重要性を持つものではない。たとへ米英がアフリカ、西地中海を完全

に制壓したとしても、それはスターリン首相も述べた如く、歐洲上陸作戦の前提條件としての意味を有するに過ぎず、これに對して歐洲に於て絶對不敗の態勢を確立した獨逸は、米英をして不利な上陸作戦を敢行せしめ、幾度もダンケルク、デイエツプの敗北を喫せしむればよいのである。これこそむしろ長期持久戦に於て最後の勝利を得るの途とも云へよう。従つて東部戦線は、今後ますますその重要性を加ふることがあつても、その重要性を減ずるが如きことはあるまいと思はれる。十一月十七日獨逸外務省當局は「歐洲の戦局全般から見ればあくまで重點は東部戦線にあり、反樞軸軍の佛領侵入は要するに國際政局の均衡を幾分攪亂したといふに過ぎない。しかし佛領に於ける戦局が如何に擴大しようとも、東部戦線に於ける獨軍の作戦にはいささかの支障をも來さないであらう」との見解を發表してゐるが、これは正に如上の意味を端的に物語つてゐるに過ぎぬ。かくて、以下述べるが如く、米英の反撃が近來俄に華々しくなつて來たが如く見えるにもかゝはらず、ソ聯の米英に對する不満が一向解消されぬ理由も理解し得るのである。

二、焦燥に驅らるゝ米國の反撃態勢

周知の如く、米國はその反撃可能時期を一九四三年末から四四年にかけてだと専ら呼號し續けて來

た。それは、米國軍備の非常なる不足及び軍需生産の目立つた立遅れが一二年では克服されそうにもないからであつた。けれども大東亞戰に於ける日本の攻勢が米國の豫想以上に進展し、それに應じて樞軸陣營の全面的攻勢が高まり、英國ソ聯が急速に窮地に追ひ込まれるに至つたため、米國はも早や一日も油断してゐられないことを自覺したのである。

かくて米國の軍擴費は見る見る中に膨脹し、本年一月議會で發表された國防費は五百九十億弗といふ老大なものであつたが、その後も續々と追加豫算が發表され、遂には總計千五百億弗といふ巨額に達した。しかもルーズヴェルト大統領は、去る九月七日爐邊談話で、我々は一九四三年度中に千億弗の國防費を費消せねばならぬと斷言してゐる。かゝる、老大な豫算を消化するためには、國民のあらゆる犠牲を必要とするものであることは云ふ迄もない。米國は民主主義國よりルーズヴェルト獨裁國に急速に轉換した。かくてルーズヴェルト政府は四十時間勞働制の廢止や勞働賃銀の釘付を斷行し、さらに人的資源不足對策として徵用に乗り出した。このように國內軍需産業の急速な戰時體制化を圖ると共に、他方軍隊の海外派遣にも本腰を入れ始めた。ルーズヴェルト大統領は先の爐邊談話に於て、「眞珠灣の緒戰以來まさに九月、今日のわれは第一次大戰當初の九箇月間にフランスに派遣した兵力量の三倍を海外に派遣してゐるのである。第一次大戰當時よりも大いなる危険と寡少なる船舶

にもかゝはらず、右の派兵を敢行したのである。而して毎週々抗戰地域に於けるわが米國の軍隊と武器の實際の量は増大してゐる。かゝる兵員と軍需品の増強は續行されつゝあり、今後とも續くであらう」と述べ、その決意を明にした。

しかし米國は、軍隊を派遣するに當つては、常に多數の經濟専門家と技術家をも同時に送り、しかもその派遣される先は多く英國の多年に汎つて地盤を築き上げて來た地域であつた。即ち、米軍の派遣される所、そこでは必ず何等かの英國勢力と米國勢力の代替が見られた。現在西亞、アフリカに於ては、英勢力に代る米勢力は既に抜くべからざるものになつてをり、ために米英間に微妙な感情の溝渠を生じてゐる。

米國の對樞軸反擊の努力は、以上の如く先づ國內軍需産業の強化、次に軍隊の海外派遣の方向に展開されたが、さらにトルコ、スペイン、ポルトガル、フランス等の中立國及び重慶、ソ聯等の聯合國に對する謀略、宣傳、懷柔等の外交的働き掛けも積極的に行はれた。特にルーズヴェルトの特使ウィルキーの足取りには注目すべきものがあつた。彼は九月初旬、先づ北アフリカに赴いてその沙漠に駐屯中の米軍を慰問した。次に彼はカイロを経てトルコの都アンカラに行き、十五日にはイランの首都テヘランに現れた。それから十七日にはソ聯の首都クイブイシエフに至り、二十一日にモスクワに

赴いてモロトフ外相及びスターリン首相と會見、次いで巡歴最終の目的地重慶へ飛んでゐる。

このように米國の對樞軸反撃は各面に展開され、アメリカ大陸外に對する軍事的經濟的進出が積極的に行はれたが、特に今年夏北アフリカ戦線に於ける英軍が獨伊軍の猛攻の前に最大危機に直面した時以來、西亞、アフリカに對する米國の進出は顯著となつた。先づ西亞に於ては、西亞駐屯の英軍がエジプト戦線へ廻された後を襲つて、計畫的米軍の派兵が行はれた。その後米國の西亞に對する派兵は、外電の傳へるところによれば「定期的に」續行されたが、やがてシリアにも派兵が行はれた。米西亞軍の勢力は十一月現在イラン、シリアを中心に六萬五千と推定されてゐるが、米英側は來年四月までにこれを二十五萬に増強する計畫を持つてゐるといふ。イランにある米兵五萬は、コーカサスから南下せんとする獨軍の進撃に備へんとするものであることは、云ふまでもないであらう。また、シリアの米軍はまだ集結を完了してゐないが、完了せる曉の目標としては、トルコに對し壓力を加へると共に、ギリシヤ上陸作戰を狙つてゐるものであらう。

右の如き米軍の進駐に伴ひ、米國の西亞經濟に對する進出にも目覺しきものがある。西亞に於ける主要産物は云ふまでもなく石油であり、從來その多くは英國の支配下にあつたものであるが、米國は急速にその支配權を英國より奪ひつゝある。現在バグダツドの英系イラク石油會社は完全に米國に取

つて代られ、テヘランに於ても大體同様であると傳へられてゐる。さらに、アングロ・イラニアン石油會社の株、買収交渉が早くより進捗中であり、また東北シリアのジエジラ油田の開発について英國及びド・ゴール政權より米國利權の優先權を獲得、同油田の推定年産額二百萬トンをもつて西亞米軍需用に充てようと計畫してゐる。

次にアフリカに對する米國の進出状況を見よう。アフリカに對する派兵も、西亞と時を同じくして危機にある英軍援助を目的とし、最初エリトリアを中心とする北アフリカ方面に行はれた。米國はこの方面に相當有力な空軍を送ると共に、多數の技術家及び資材を送つて機械修理工場を建設し、エジプト戦線に於ける戦車、飛行機等の修理に當てた。さらに紅海の入口にあるマツサワ港は、現在アフリカに於ける米軍の最重要基地となりつゝあり、一萬トン級巡洋艦を修理し得る浮ドックも完成した。西アフリカのダカールとブラジルのナタールは大西洋を挟む兩大陸間の最短距離であるところから從來米國は獨軍によつてダカールが占領された場合の米大陸の直接的危機を大々的に宣傳して來た。ところが、八月二十二日ブラジルが米國の壓力に抗し兼ねて對獨伊宣戰布告を行ふや、ダカール奪取の意圖を露骨に示し始めたのは外ならぬ米國自身だつたのである。米國はブラジルの參戰と共に、ナタール方面に米軍を終結し、九月初旬以來白領コンゴの首都レオポルドビル、リベリア黒人共和國

等に數次に互つて派兵した。

最後にアフリカ南端の南阿聯邦はどうか。その突端のケープタウン及び東岸のダーバンは、シंगाポールを失つた英國にとつて太平洋、印度洋方面に對する重要作戰基地であり、いはゞ殘された最後の命の綱である。従つてその安全確保のためには世界の非難をも省みるところなく佛領マダガスカル島を攻略した程である。しかるに、この地に對する米國勢力の進出にも驚くべきものがある。經濟的には今次歐洲戰勃發と同中に南阿聯邦も他の英帝國諸屬領と同様對英依存から對米依存へ轉換して行つたことは異とするに足らないが、最近米國の軍事的進出が目立つて來てをり、英國の死生の鍵が完全に米國に握られてゐるのを見る。

このように、アフリカに對する米國の進出は今年夏以來頓にその速度を加へつゝあつたが、その意圖は奈邊にあつたであらうか。それは後に明かにされたように、佛領北アフリカ侵入の準備工作であつたことは云ふまでもないが、それと共に南太平洋の軍需資源を日本によつて抑へられ米國は、その苦しまぎれにこれに代るべき資材供給地をアフリカに求めたものであることは疑ひない。ベルギー領コンゴのゴム、錫、コブラ、黄金海岸のマンガン、ナイジェリアの錫、ゴム、椰子油、佛領赤道アフリカの材木等は早くから英國の着目してゐたものであつたが、最近に至つて米國も割込みを策した

のである。九月以來數次に互る米軍のアフリカ西海岸上陸に隨伴して、多數の米人勞働者、技術者が上陸してゐることは、右の事實を裏書するものである。

また、アフリカの有する輸送路、聯合國相互の連絡路としての價值も忘れられてはならないであらう。何故ならば、もし太平洋、地中海が完全に鎖ざゝれた海となるならば、地球を横斷する聯絡路の代りに、アフリカ、エジプト、西亞、印度、重慶、ソ聯と陸路地球を縱斷する聯絡路は非常に重要なものとなつて來るからである。事實聯合國は、既に軍事的には今夏以來地中海を殆んど失ひ、ケーブタウン經由の航路も危険となつた結果、中部アフリカ横斷路の建設を俄に急を要する問題として取り上げ始めたのである。もつとも米國は、早くも參戰前より義勇軍、技術者、機材等を運び、米自身が根據地としてゐるエリトリアのマツサワとの連絡は勿論、カイロ、アレキサンドリアとの空陸の交通を實現してゐたのである。

空路はカリブ海（或はブラジル）||フリータウン（英領シエラ・レオネ）||フォール・ラミ（佛領赤道アフリカ北部）||カイロといふ經路を辿り、陸路はデュアラ（カメルン）||フォール・ラミ||アブシユル（佛領赤道アフリカ）||フアシエル（エジプト・スーダン）||エル・オベイド||オルツームのコースをとつてゐる。他の陸路はポアント・ノール（佛領赤道アフリカ）からコンゴ河の下

流ブラザヴィルに至り、同河の航行可能な地点まで船を使い、バンギからカルツームに至るものである。さらに建設中のものとしては、ケープタウンと西アフリカの諸要衝を結ぶ南北のルートがある。もつとも以上の諸ルートは、現在のところまだ一つの可能性の域を脱しないものであり、實際的價值からすれば、ケープタウン迂回航路の補助路の意味を有するに過ぎない。たとへば五千トンの船積荷を陸路運送するとすれば、五トン積のトラック千臺を陸路三千五百キロを往復させねばならず、そのためのガソリン補給設備、道路修繕等には莫大な物資と努力を要するであらう。だがかゝる可能性と雖も、樞軸の長期戦態勢整備に相呼應して、自らも長期戦態勢を確立し最後の勝利を掴まうとする聯合國にとつて、一日も忽せにすべからざる問題であることは云ふ迄もないであらう。而して物資の豊富を以つて最後の勝利へ至る途と考へる米國が、先づその第一線に立つて暗黒大陸を縦横に走る道路建設に乗り出してゐることは、至極もつともなことである。しかし、右の如き將來への可能性をも忽にせず、その開發に邁進する米國の徹底した反撃への努力は大いに警戒を要する。と同時に、現實の苦境打開のために最後の可能性にも縋らざるを得ない聯合國の窮狀は憐れむべきである。

以上今夏以來の米國反撃態勢を概観して來た。その經濟的反撃態勢の現況は本年報の他所の詳述に譲るとして、その海外派兵は現在どれ程に達してゐるであらうか。勿論その正確な數字を知ること

| | |
|--------------|-----|
| 英本土 | 十六萬 |
| アイスランド | 二萬 |
| 北阿 | 四萬 |
| 南阿 | 二萬 |
| 濠洲、太平洋諸島 | 十萬 |
| ハワイ | 六萬 |
| アラスカ | 四萬 |
| パナマ | 四萬 |
| ギニア | 二萬 |
| ブラジル | 二萬 |
| イラン、イラク、エジプト | 十萬 |
| 印度 | 一萬 |
| その他 | 一 |

不可能に近いが、十二月八日のニューヨーク放送がニューヨーク・タイムス軍事記者の報道として、「今や米國の海外駐兵は全世界五十餘ヶ所に上る」と報じ、その後數日ルーズヴェルトが議會に於て、「本年未までに、米國の海外派遣兵力は總數百萬に達するだらう」と述べてゐる事實からして、大體その規模と様相を察することが出来る。また或る情報によると、最近の各地米軍兵力は表の通りであると云ふ。勿論この表は俄には信據し難いが、英國の派兵が如何に世界に廣く分散されてゐるかを窺ふに足る。かつて英國旗の翻つたところ、そこに必らず星

條旗の見られる現状も知り得るであらう。表で見ても、米國兵の最も多く派遣されてゐるのは英本土であるが、米兵は主として北アイルランドに駐兵してをり、米兵に對する反感が、九月二日アイルランドの一青年の警官射殺事件を契機として一大反米英運動に展開した事實も想起されなければならぬ。アイスランドの如きも、十一月中旬の英軍撤退によつて、完全に米軍の獨占的支配下に入つた。前にも一言した如く、英國の死活の鍵が、完全に米國の掌中にあるとの感は、いよいよ深いものがあ

る。

三、波高き西地中海

(A) エジプト戦線

今夏のリビア戦に於ける樞軸軍の進撃には眞に目覚しきものがあつた。作戦開始後幾ばくもなくしてエル・アラメインの線に進出し、聯合國の地中海に於ける最大根據地アレキサンドリアに直接的脅威を與へ、スエズの危機が現實の問題として聯合國を不安のどん底に陥し入れたのである。しかしロムメル將軍は最後の一撃に對しては極めて慎重を期し、エル・アラメインの線に停止したまゝ後方兵站路の整備、自軍の補強に専念して來るべき最後の一大會戦に備へてゐた。しかしその間に、米軍の積極的アフリカ進出によつて、四圍の情勢はロムメル將軍にとり好ましからぬ方向へと展開して行つたのである。

七月初旬から十月中旬に至る四ヶ月に近い休戦状態は、樞軸、聯合の兩陣營にとつて各々自軍の増強競争の期間であつた。この競争に於て、何れがより多く増強し得たかは、直接的に推測し得る材料を有しないが、その後行はれた戦闘経過によつて判断するに、樞軸側はその士氣に於ても裝備に於て

も、遙に米英軍を凌駕せるものゝあつたことは否定出來ぬ事實であらう。

さて兩軍滿を持しつゝ経過した四ヶ月の後、十月二十日に至つて突如開始された大空中戦をきつかけに、米英軍の反攻による大激戦が展開された。米英軍はアレキサンダーを將とし、これを輔くるにモントゴメリー將軍あり、しかも休戦期間中に英本國よりロンドン第四十四、スコットランド第五十五、第五十一師團の増援を得、空軍も英機の外に多數の新鋭米機をもつて増強され、自信に満ちて自らのイニシヤティブにより戦闘を開始したのであつた。しかるにいざ開戦してみると、米英軍の反撃は各所に於て樞軸軍のために脆くも撃退され、戦線は前進するどころか却つて後退するの結果となつた。開戦後旬日ならずして、英軍當局はエジプト戦線に於ける聯合軍の反撃が失敗に終つたこと並にロムメル將軍麾下の獨軍が、英軍の防禦陣地を突破してアラメイン地區の重要地點數ヶ所に進出、これを確保した旨認めなければならなかつたのである。特に十一月に入つてからは兩軍の間に機械部隊による立體攻防戦が展開されたが、四日迄に蒙つた聯合軍の損失は、戦車五百臺、飛行機二百機、捕虜二千といふ慘澹たるものであつた。かく優勢を保持した樞軸軍は、そのまゝ押しして一舉に大勢を決するかと思はれたが、數日後は恨を呑んで退却せざるを得ない悲境に際會したのである。

十一月八日米英聯合軍十五萬は、國際道義を無視して、中立國フランスの北アフリカ植民地アルジ

エリア、モロッコに上陸した。これと共に、かゝる米英軍の上陸を阻止するものと信んぜられてゐたアフリカ防衛フランス軍の司令官ダルラン提督は、突如祖國と樞軸軍を裏切つて米英に合流してしまつたのである。かく腹背に敵を受けたロンメル將軍のとるべき最善の作戦は有效な退却にあること云ふまでもないであらう。樞軸軍は十三日にはトブルクの軍事施設を徹底的に破壊して同市を徹收、十七日獨逸軍最高司令部は、リビア戦線の樞軸軍が作戦計畫に基きデルナを徹退した旨を發表してゐる。かくて聯合軍は、樞軸軍をエジプト、リビア戦線から撃退することに成功した。しかしその成功は戦鬪によつて克ち得られたものでないことは前述の通りである。思ふに七月以來の休戦期間中に聯合軍の増強は、エジプト戦線に於ては、トンドンとワシントンに於て行はれつゝあつたものであることは疑ひない。十月中旬アフリカに對して特に重大關心を有する南阿スマツツ首相の訪英、特に彼の十月二十日英國議會に於ける即時反撃開始要請演説、初めから氣脈を通ずるダルラン提督をして米國の佛領侵入に對しては斷乎撃退の用意ありなど、白々しくも決意を表明させた米國の謀略、これ等は何れも米英流のエジプト戦線増強策だつたのである。

(B) 獨軍のチュニジア上陸とツーロンの悲劇

米英軍のアルジェリア、モロッコ侵入に對し、ヒットラー總統は十一日午前、佛占領地帯駐屯の獨

軍に對し佛非占領地帯への進駐命令を發した。獨軍の進駐と歩を一にして、伊軍もコルシカ島及びニースに進駐した。これ等の處置は、ヒットラー總統がフランス國民ならびにフランス軍將兵に寄せた聲明書に於て指摘してゐるように、當然過ぎる程當然なものであつた。米英兩國は自己の利益のためあくまで他國の領土での戦争の繼續を欲するのである。かゝる米英により新戰場として白羽の矢を立てられたのが佛領アフリカである。佛領アフリカはフランス存立と不可分の關係にあるものであるから、米英はこゝを占領することによつてフランスを自己の陣營に引き込み、これによつて歐洲上陸作戦の足場を得ようとするものであること明かだ。かくの如き米英の意圖を撃碎すべく、獨伊兩國が敢然立つて一切の手段を構するに至つたのである。

かくて獨軍はフランス非占領地帯への進駐を行ふ一方、時を移さず有力なる歩兵部隊ならびに戦車隊を陸續とチュニジアに空輸し、聯合軍の先手を打つてこの要衝を確保したことは、今後の作戦に極めて好影響を與ふべき第一着手であつた。聯合國が地中海沿岸の諸港を確保して西地中海の制海權を獲得、次いでチュニジアを通過してリビアに侵入しロンメル軍の背後を衝くの作戦はこれによつて挫折せしめられたのであつた。一方樞軸側にとつては南佛海岸のツーロン、コルシカ島のアヤツチオ及びビゼルタの三軍港を同時に確保することは、西地中海の搖がざる制海權の基礎をなすものである。

今試にこの三軍港を直線によつて地圖の上に結び合はすと、その描く三角形は西地中海の中心部を掩ふことになるのを見る。故に、聯合軍が佛領北阿に侵入することによつてチュニジアを樞軸軍に渡したことは、地中海に於ける情勢を以前よりも自己に不利に導いたものとも云ふことが出来よう。

ところでこのビゼルタ、ユルシカ島と共に三角形の頂點をなすツーロン軍港については、さきの十一日の獨軍佛領非占領地帯進駐に際し、獨軍はその防衛を特にフランス人の手に委ねて置いたのである。何故ならば、十三日の獨軍司令部戦況公報にあるように、「ツーロンのフランス地中海艦隊司令長官並びに沿岸防備司令は、反樞軸軍の一切の攻撃に對しフランス軍艦並にツーロン要塞を斷乎として防衛する旨嚴肅に宣言した」が故に、獨逸側はあくまでフランスの體面を重じて、「従つてヒットラー總統ならびにムツソリーニ首相は獨伊兩國軍に對しツーロン要塞地帯に進駐せぬよう」命令したのであつた。ところが實際に於ては、獨伊軍が進駐した翌十二日には、ダルラン派の一提督はフランス艦隊に對し「英米兩國海軍部隊の上陸ある場合に斷じて發砲してはならない」との密令を發し、その後のダルラン提督の裏切りと氣脈を通じてゐたのである。

かゝる背信的フランス艦隊の裏切行爲を知つたヒットラー總統は、二十七日朝獨軍のツーロン軍港進駐、佛軍の武装解除を命じた。ところがフランス艦隊指揮官は、獨軍進駐に先立つて、ツーロン軍

港の全船舶に對し自沈命令を發した。かくてダンケルク、ストラスブール、プロヴァンス等の主力艦以下六十二隻よりなる光輝あるフランス艦隊は自滅し去つたのである。これは今世紀に於ける大きな悲劇の一つと云はなければならない。一昨年六月の休戦に於て、破れたりとは云へフランスが未だ獨立國としての體面を保ち得たのは、フランス艦隊と植民地を有してゐたからであつた。しかるに爾來フランス國民に闘志なく、政治家もまた難局を如何に上手に泳ぎ廻るかを知るのみで確固たる信念を有せず、その結果植民地を米英に奪はれ、その誇りとした艦隊をも失つたのである。

チュニジアの戰略的重要性は前に述べた通りであるが、獨伊兩國は刻々この地に増強を行つて西方よりする攻撃を斥け、一方リビア深く後退したロンメル軍は英エジプト軍の東方よりする反撃を阻止しつゝある。樞軸軍は、今次大戦以來始めて受けて立つたわけである。チュニジア攻防戦の成行如何によつて直ぐさま脅威を受けるのはイタリアのアフリカ帝國、即ちリビアであり、樞軸軍の西地中海制海權である。西地中海の戦局は、今や極めて重大な段階に達したものと云ふことが出来る。

(C) ヴイシー政府・ド・ゴール・ダルラン

ペタン元帥から叛逆者の烙印を押されたダルランは、米國の尻押しによつてアフリカに残されたフランス軍を糾合して偽政權帝國會議を創設、十二月一日アルジェーに於ける第一回會議の結果叛逆將

軍たちによるフランス政權を樹立し、自らその主席に就任した。かくて我々は、フランス人によつて構成された三つの政權を見る。即ち、ヴィシー政府、ド・ゴール政權、ダルラン政權である。しかし祖國と國民を有せざる政權は要するに宙に浮いた幽靈的存在に過ぎない。この意味で、ド・ゴール政權にしる、ダルラン政權にしる、フランス人中の反獨分子乃至は日和見主義的傾向を代表するものとして、一應祖國を離れながら祖國のフランス人の中に根を有するものといふことは出来るが、何れもフランスの歴史的現實を認識せず或は殊更に目を掩ふといふ意味に於て偽政權たるを免れない。これに反しヴィシー政府は、聯合國側より幾多の非難を加へられながらも、歴史的現實を把握し、眞正面からこれと取り組んで行かうとするものである以上、どこまでも眞個のフランス政府であることは云ふまでもない。しかればその歴史的現實とは何であるか。現在フランスの歐洲に於ける立場からすれば、對獨協力以外にはその甦生の途はないであらう。従つてヴィシー政府は、對獨協力の方向に前進することによつて一層深くフランス政府となる、といふことが出来る。ダルランの脱落によつて、ペタン國家首席推定後繼者として指名されたラヴァル首相によつて率いらるゝヴィシー政府は、今や急速度に對獨協力の方向に進みつゝある。だが對獨協力も、一步前進して積極的に樞軸側に立つての參戰にまで進まなければ徹底しないが、現在のヴィシー政府は米英と國交斷絶を行ひながら未だ宣戰布

告はしてをらず、そこに微妙な點が残されてゐると云はなければならぬ。

ヴィシー政府に比しド・ゴール政權は、これまでフランスを聯合國に賣り渡す手先としての役割を果して來た。聯合國はド・ゴール政權を利用することによつてフランス植民地侵略を實行して來たのである。英國は申すに及ばずソ聯すらも遅まきながら九月二十七日にはド・ゴール政權を正式に承認してゐる。それはソ聯の西亞に於けるフランス植民地への關心が高まつて來たからに外ならない。米國もさきに太平洋上の佛領諸島進駐に際しては遺憾なくド・ゴール政權を利用した。ところが今回佛領北アフリカ侵入に際してはド・ゴールを無視したばかりでなく、古くから反英的色彩をもつて知られるダルランを主腦とする傀儡政權を樹立した。それは米國が、獨占的に佛領アフリカを支配せんとする野望を露骨に示したものと云ふべきであらう。ダルラン政權を繞つて、米英間のみならず、米ソ間にも深い溝渠が出来つゝありと最近の外電は傳へてゐるが、これは同床異夢的聯合國間に於ては免れ難き斷層を露呈した場合の一つであるに過ぎない。かくて世界戦局は、今や外延的擴大の方向よりもむしろ内に深く建設することに於て長期戰的意味の攻勢と稱さるゝ段階に達した。従つて米英現在の見せかけの攻勢は、要するに焦燥の餘り地中海の水を掻き廻してゐるに過ぎないものと云へよう。

第二節 軍需生産の限界點と英國戰時經濟

一 小康段階にある船舶難

一九四二年末から、四三年第一四半期に至る期間は、英國にとつて最も危険な時期と考へられてゐた。事實英國はともすればこの間に崩壊するのではないかとさへ考へる向も決して尠くなかつた。而してその理由は一に船舶の激減といふ事實の中に求められた。和蘭の船舶問題の研究家で世界的權威と認められてゐるヘリングー氏は昨年四月末現在の調査に基いて早くも、船舶不足に基く英國崩壊の危機を豫言してゐた。彼の推算によれば、第二次歐洲大戰に於ける二千噸級以上の米英商船は約二千五百七十萬噸であつたが、一九四二年五月末迄に聯合國は二千二百十四萬噸を喪失して仕舞ひ、結局米英は中立國乃至非占領國船舶の利用によつてのみ戰爭を繼續し得るに過ぎないとのことであつた。この推算は政府發表の數字を基礎としたもので、無論完全に正確だとは言へないとしても、米英の船舶難が文字通り深刻であつたことを如實に物語つてゐる。

ヘリングー氏は第一次大戰當時に於いても英國が船腹不足のため一九一七年末には崩壊の危局に瀕するとの豫測を發表した人であるが、その豫測の基礎に用ひた數字は非常に正確で、當時英國の海相であつたチャーチルは、その數字を一見して、その正確さに驚嘆したとのことである。ヘリングー氏の豫想は一九一六年末に發表されたものであるから、當時英國は文字通り船腹危機にあつた。獨逸の參謀本部が一九一七年二月から月に五十萬噸づゝの聯合國商船を撃沈して、七ヶ月で英國を崩壊せしめ得るといふ確信の下に例の無制限撃沈政策を敢行したのも宜なる哉である。けれども一九一七年四月に米國が參戰し、非常なる速力で船舶建造を進めたため、ヘリングーの豫想も裏切られ、英國は危く危機を脱れ得たのである。が、それは兎も角としてヘリングー氏が昨年六月初船舶激減といふ事實に基いて英國の重大危局に關する豫測を發表したことは、言ふまでもなく注目する事實であつた。それは直ちに非常なるセンセーションを捲き起した。が、それ以上にセイセイナルホ事實はヘリングーの豫想を裏書きする如く、チャーチル英首相が船舶難打解のために再三米國を訪れ、ローズヴェルト米大統領に積極的な援助を懇請したことである。無論チャーチルの再三に互るローズヴェルト訪問の目的は單に船舶難打解のためだけではなかつた。廣く戰略、政治問題に關するものであつたが、併しその中に船舶難打解問題が最も重要な課題となつてゐたことは周知の事實となつてをる。

このことは彼等の會談の結果に基くコンミュニケからも充分に推察出来る。獨逸をはじめとする樞軸潜水艦によつて、月に多い時は百萬噸以上、また少い時でも四、五十萬噸を撃沈され續けてゐては、米英が船舶難の前途に對して深刻な不安を抱くは餘りにも當然であつたと言はねばならない。當時の船舶危機を物語る材料として英國汽船會社ナイトレイト・プロデューサーズが最近いよく株主に解散を行ふべく通告を發したといふニュースがある。解散の理由は全く所有船の喪失のためで、同社はかつて盛業を續けてゐたが、四二年四月に發表された最後の貸借照對表によると、投資及び流動資産は百萬磅にも達してゐるにも拘らず、所有船舶勘定は僅に四萬五千五百磅に過ぎず、船會社としての機能を全然失ふに至つたといふのである。もつて當時の英國船舶難の一端を想像出來よう。

無論英國はたゞ船舶難といふ事實だけで崩壊するべく餘りにも強力な政治經濟力と國民的底力をもつた國である。従つて船舶難から英國の崩壊を餘りにも強く主張する譯にも行かなかつたのではあるが、併し必要原料と食糧及び直接軍需品の多量を海外から輸入せねばならない英國であつてみれば、何よりも船舶難に自己の危局を直感するのは當然である。昨年を通じて英國が戦争遂行上の最大のポツトル・ネツクを船舶難なりと認識し、その打解に最大最高の努力を傾けたことは想像に難くない。ところが、英國の船舶難が最も深刻化すると考へられてゐた一九四二年末から四三年の初頭に當る

現在に於いて、その問題を顧みると、英國の船舶難は今や確かに打解されつゝあり、一時考へられてゐた様な危機は一應去らんとしてをるかに考へられる。無論その船舶難がどの程度打解されたかは、之を明かにする材料は殆んどないと言はねばならず、また打解されたとは言つても、英國の船舶難は簡単に打解される程に生易しいものではなく、従つて大觀すれば依然として船舶難は相當深刻な程度で續いてゐることは否定すべくもない。例へば英國海軍省の船舶問題擔當者は、昨年九月中旬の對米放送に於いて「英國の造船所は大戦以來商船ならびに軍艦の改装及び修繕に忙殺されて、その製造能力の半ばをこれに振向けるの止むなきに至つてゐる。このために英國造船所の新造船は著しく阻害され、激化する船舶の撃沈に對處すべく新船を建造することを困難ならしむるに至つた」と新造船の不進捗を嘆じてゐた。が、併しそれにしても昨年三、四月頃に考へられ、またヘリング氏が豫想してゐた様な英國崩壊の直接的動因となる様な船舶危機は確かに相當緩和されたことも亦否定出來ない。

そのことは米國造船高の眞に急激な増嵩から容易に推察出来る。米國の商船建造高は一九四二年一月は十六隻十九萬七千噸であつたものが、五月には五七隻、六十一萬九千噸に、九月には九三隻、百萬九千噸へと文字通り目覺しい激増振りである。そして昨年一月から十月迄の造船高は早くも七百萬噸に達し、ローズヴェルト大統領が昨年初頭に一九四二年中に米國は八百萬噸の船を造つて見せると

言つた約束も、大體完全に果し得るのである。これは確かに驚嘆に値する成績と言はねばならないが同時に、その様な急激な造船のため米英、就中英國の船舶危機が非常は救はれたことは言ふまでもない。恐らく米國は第一次大戰當時と同様英國の最大危機の表象たる船舶難を救つたと信じてゐるであらうし、英國も亦米國によつて救はれたと考へてゐるであらう。而して英國の危機を一應緩和することによつて米國は最近愈々全世界的な攻勢に乗り出す決意を固め得たのではないかと考へられる。その意味に於いて、英國の船腹難緩和の意味は、單に英國だけが危機から一應遠ざかつたといふこと以上に大きな政治的意味を持つものと考へ置かねばならない。

二、國民生活面に於ける窮狀深化

以上の如く、英國の崩壞に直接通ずる様な深刻な船舶難が一應緩和されたことは、英國の戦争經濟を小康状態に置きつゝあることは想像に難くないが、併しその小康状態によつて英國の戦争經濟が果してどの程度抗戰力を高め得るか問題である。周知の如く英國の戦時經濟は、既に戦時經濟力を集中するといふ段階を遙か以前に過ぎて、今では集中さるべき戦争經濟力そのものゝ育成といふ段階に入つてをる。而して、英國にとつてその様な段階が如何に困難な段階であるかは、東洋の殖民地を失

ひ、また失はんとしてをることからでも直ちに推察されるが、育成に重要な經濟力の重要部分を米國に依存せねばならぬ事情からも亦明白に推察出来る。英國政府では、英國の農業が昨年非常な好成绩であつたことを大いに誇つてゐる。即ち昨夏は英國農業史上稀に見る豊作で、一昨年の收穫に比し穀物及び馬鈴薯は六六%を、野菜は五〇%を増收したと言ひ、その結果食糧の三分の二は自給し得るに至り、「英國國民に對する最近のチーズ割當は倍加され、牛乳も以前よりは滋味に富み、果物シロップ、蜂蜜の類が増配され、鮮魚も輸送の關係上うんと市場に出廻る様になる」といふことである。

その様な英國政府の宣傳はそのものとしてどんなに正しくとも、併し英國の戦争經濟の段階が、集中さるべき戦争經濟力そのものゝ育成といふ段階にある點に鑑みる時、決してその様な食糧増産も單純に樂觀材料とは考へられない。何故なら英國はその様な食糧増産のために耕地面積の擴大を計り、ために農業労働者の數は大いに増加しつゝある。そのことは、工業労働者の不足をいよゝゝ刺戟することによつて軍需品の生産を阻害せしめるからである。英國の労働力不足が既に非常に深刻化しつゝあることは、前輯にも述べて置いた如くであるが、英國としては農村労働力を出来るだけ多く工業部に動員せねばならぬ事情にあり、その様な事情は現在も續いてをり、將來も續く必然にある。併し英國の戦争經濟の現段階は、工業労働力を非常に必要となる時に於いて、更に農業労働力をも急速に

増加せしめねばならぬ必要に迫られてをり、しかも何れの要求を充しても、それによつて充分な戦争力が創造され得ない段階に來てゐるのである。即ち英國は如何に自己の經濟力を工面しても、自力で戦ひ得る力を創造するには非常に困難な立場に追ひ込まれてゐるのである。此處に於いて船舶難を一應緩和されたとしても、其處から生まれた小康的餘力を直ちに直接戦闘力の培養に100%仕向ける必要があり、そのため、更に各方面の統制強化に基く民需の壓迫が必至となるのである。のみならず船舶難の小康に基く、米國からの物資輸入の増加も、それが餘程の多量に上らなければ、直ちに英國の抗戦力を急激に向上せしめ得ないし、集中さるべき戦争經濟力の育成といふことも亦簡單に目鼻のつく段階にない。従つて恐らく英國政府では出来るだけ第一線の戦闘は之を避け、即ちソ聯や米國を第一線に向けて、自己はひそかに戦力の培養にこれ努めやうとしてをるのではなからうか。それは英國の戦争經濟の現段階からの要請でもある。

が、それは兎も角として、英國經濟の表面的な動靜を見ると、依然として大なる變化は認められず大勢は當然のこと乍ら窮屈の度が高まり行くばかりである。

先づ物資の一般的窮乏に就いて見ると、昨年九月二十一日の獨逸通信社ストックホルム電報は、次の如く述べてゐる。「英國政府は激化する砂糖不足に鑑み、一般家庭に於けるジャム製造用砂糖の特配

を停止するに決したと言はれる。このほか穀物不足も甚だしいため英國食糧省は今後穀物をアルコール性飲料製造に消費することを禁止し、同時にビール醸造用大麥の割當も停止した。なほゴム・チューブの製造も九月十七日以降禁止されたが、これらはいづれも最近英國に於ける各種物資の缺乏がいよいよ深刻になつてゐるのを如實に反映してゐるものである」と。また昨年十月頃倫敦放送局は英國の國民生活の状態に就いて次の如き對米放送を行つた。即ち「英國の都市は獨空軍の爆撃で慘憺たる光景を呈してゐる。倫敦行きの列車は満員、船詰であり、驛に着いても赤帽がゐない。食堂車の様な贅澤なものは勿論なく、手辨當で旅行しなければならぬ。首都倫敦ではタクシーは非常に少く、長い列を作つて氣長に順番の來るのを待たねばならない。主なるホテルは政府から徵用され、泊る部屋なく、豫約でもしない限り部屋を手に入れることは絶對に不可能である。しかも部屋の電燈は燃料不足のため非常に制限され、暖房は十一月一日前は如何に寒い日でも絶對禁止だ。風呂は一週一回定まつた日だけである。石鹼も宿で呉れるが、これでは身體を洗ふには間に合はず、割當の自分の石鹼を持參して歩かねばならない。紙も極度に窮乏し封筒は一度使つたものをまた使ひ、便箋は必らず兩面を使はねばならない……」と。米國に對して憐みを乞はんとして、國民生活の行き詰つた面のみを並べた感深きも、英國の國民生活の面に現はれてをる窮狀は確かに深刻なものがあると言はざるを得ない。

更に英國々民生活の將來の困窮を暗示するものとして注目さるべきは、昨年十月十一日食糧相ウオルトンがエヂンバラに於て「こゝ數ヶ月間に食糧品配給に對して、著しい變革が行はれるであらうが、國民の保健には充分留意する筈である」と述べたことである。英國では食糧配給の變化に就いては特に深く注意してをり、パンの切符制もそのために今日まで行つてゐないのであるが、併しパン割當制實施も何れ不可避となるであらうと噂されてをる。倫敦エコノミスト誌も「政府當局は食糧品需給に關しては著しく樂觀的であるが、われわれは既にその危険の徴候があることを察知してゐる。食糧品三分二の自給自足が可能なりとしても、戰勝のために最も重要であり、且つ船腹の不足を補ふためにも最も重要な残りの三分一に就いては如何にするか、一般民衆は今冬は英國に於てもパンの配給統制を豫想してをる」と述べてゐる位である。而して上述の如き食糧統制強化の方向は、最近の戰局の變化によつて拍車を加へられつゝある。昨年十一月十六日夜ウルトン食糧相はラヂオを通じて、次の如く國民に警告を發した。即ち「聯合軍が北阿進攻作戰を開始した結果英本國に食糧を輸入するために利用し得る船舶はさらに減少をみるであらう。即ち現在まで軍隊ならびに資材を輸送するため多數の船舶が必要とされて來たが、北阿に作戰中の聯合軍に對する補給を確保するため一層多くの船舶が必要とされるであらう。したがつて、英國民はこの間の事情を認識して、食糧割當が近くさらに

制限を受けることを覺悟してゐなければならぬ」と。既に卵、野菜の入手難はいよゝゝ深刻の度を加へ始め、昨年十一月頃から卵は全く一般家庭では入手し得なくなり、また十一月廿九日に、食糧省では野菜類の配給統制品目を更に擴大した旨發表した。從來この種の統制は行政上の諸困難のため餘り進展してゐなかつたものであるが、野菜不足の深刻化にかんがみ、いよゝゝ今回の措置に出たといはれてをる。尙ほまた衣類供給に就いても、ダルトン商相は「將來船舶不足が緩和されない限り衣料の配給は更に困難を増すだらう」と述べ、九月一日以降綿製品、綿入絹混織品、人絹レース品及びリネルの輸出は、政府の統制下に置かれることゝなつた。が北阿戰の進展によつて、衣類供給もいよゝゝその新たなる困難な段階を向へねばならないだらう。昨年十月二十九日ストックホルムに達した英誌の報道は、早くも織物不足激化の方向を暗示してゐる。即ち「織物類不足は昨今逐日甚しくなつてゐるが、國內各地では衣料切符があつても、品物を入手出來ないところが多く、例へばグラスゴーでは通學用の洋服または靴がないので、學校を缺席する兒童が續出してゐる。政府の割當制實施はこれのためすゝ厳格になつて來たが、もつとも緊急需要の衣類ですらこの割當によつて入手し得ないといふ有様で一般國民の不滿は増大してゐる」と。

以上の如く英國の國民生活は刻々と惡化しつゝあるが、此處で注意を怠り得ないことは、北阿戰の

展開が今後如何なる影響を英國戰時經濟の面に與へるかである。北阿戦が主として米國の指導力で斷行されたことは、簡單に見逃せない點で、英國が戰鬪の第一線をソ聯や米國に出来るだけ任せて、自分だけひそかに戦力増強に努力を傾け、他日に準備せんとしてゐたことを考へると、その様な行動の方向が北阿戦の新展開で大いに亂らせられたと言へる。北阿戦の進展如何では英國がこの戦局に拂はねばならぬ努力は地勢上當然高まらねばならないが、その結果は必ずや英國の戦争經濟に新たな困難を約束するは必至だ。英國としてはその犠牲を出来るだけ米國に負はせやうとするは當然であるし此處に北阿戦を繞つて米英の間にいろいろの技術的、政治的問題が生ずることも考へられる。ともあれ、北阿戦の進展後、船舶難は再び激化しつゝあり、そのため、早くも前述した如く國民生活上に新たな困難が招來されんとしてゐることは、所謂戦争經濟力の育成を緊急の課題としてゐる英國戰時經濟の今後にとつて一つの注目し値する課題だと言へる。

三、軍需生産の頭打ちと打開策

英國の戰時國民生活の現段階は大體以上の如くであるが、然らば軍需生産の状況はどうか、これに就いて昨年十月二十三日英國戰時生産相リットルトンが生産技術者協會年次大會の席上で述べた次の

- 如き報告は、恐らく英國戰時生産の現状を知る唯一の手がかりと言へよう。その要點は次の如くだ。
- 一、英國の軍需工業は最早勞働力を大量に取り入れても大規模に生産増加を期待出来ない點に達した。
 - 二、現在の軍需品生産は一九四〇年第一四半期の五倍半、飛行機生産は同期の四倍半に達し、聯合國の飛行機生産は遙かに樞軸國生産の總額を凌駕してゐる。
 - 三、全國の軍需工場には三十萬以上の勞働者が働いてゐる。
 - 四、今や大量の軍需品を數ヶ月後に手に入れるよりは、少量でもよいからこれを速かに手に入れることを重視せねばならぬ段階に到達した……と。

英國の軍需品生産が一九四〇年第一四半期に比して少し位目立つた増加を示しても、それは何等不思議ではないし、それが各國との比較に於いてどんな意味を持つかは無論明かでない。たゞ一九四〇年第一四半期の軍需品生産の水準は國際的比較に於いてさして高いものでないといふことだけは明かである。また聯合國の飛行機生産が樞軸國のそれを凌駕してゐると誇つても、それに最も大きい役割を果してゐるのは米國である。そして果して聯合國の軍需生産が樞軸國のそれを凌駕してゐるか否かは、今後の戦局の維持が明かにするであらうし、またたとへ彼等が言ふ様に凌駕したとしても、それが果してどの程度であるかも、やがて彼等自身が明確に理解するに至るであらう。

従つて我々が問題とするに足る核心はリットルトンの述べてゐる(一)と(四)である。我々は其處から英國の軍需生産が明かに頭を打つたのではないかと考へられる。而してその様な事態と關聯して更に注目さるべきは、英國政府ではこの軍需生産頭打ちの情勢を打解すべく、英國工業界の根本的再編成を斷行せんとしてをることである。それによれば生産力が従來勞働者に比例しない工場は總て閉鎖するといふ過激な手段を採用、同時に生産力のより以上の増加を計るため同一地に隣接せる各工場はそれを單一工場に統合する一方、軍需生産に従事せざる諸工場では、今後婦人従業員を一層増加せしめ、そのため必要とあらば工場地の移轉を斷行する計畫だといふのである。斯くして軍需優先、重點主義を組織的且つ最高度に押し進めようといふのである。之は正しく一大英斷と言はざるを得ない。勞働力中心の編成替が暗示する如く勞働力不足も英國戰時經濟運營の重大痼障であるが、この障碍打解のためにも、英國政府は矢張り躊躇するところなく思ひ切つた政策を斷行しつゝある。例へば煉瓦製造業に於いては従來千二百に上つた工場のうち半分以上が閉鎖され、小賣業の使用人は二十五萬人も減少を命ぜられた。更に賣上實績の少ない食料店も近く整理されることになつてをり、また銀行員六萬人のうち半數は各種軍務に徵用され、ために各銀行は支店殊に小都市所在の支店を閉鎖せざるを得なくなつた程である。一方婦人勞働者の採用も積極化しつゝあるは言ふまでもない。徵用婦女子の

年齢を三十歳から四十五歳まで引上げたのは昨年七月十一日であつたが、十月四日政府當局では婦人動員に關して次の如き驚くべき數字を發表した。即ち勞働相が雇傭に關して面會する婦人の數は一週平均六萬人に達し、また毎週二萬人の婦人が軍需工業及び補助婦人勞働に就業してゐる。政府直轄または他の勞働者養成所では、既に二萬人以上の婦人が特別訓練を受けてゐるが、一九三九年六月以來軍需工業並にその他の重要産業に働く婦人の數は百七十萬人の激増を示してゐることであるが、しかも政府當局では今後更らに數十萬の婦人勞働者が必要だとの意嚮を述べてゐる位である。が、情勢は昨年末に至つて更に切迫し、遂に政府も滿五十歳までの殆んど總ゆる男子を軍需産業に徵用することと決定するに至つた。また政府では最近古くから建設されてゐる地方の特種産業を他の中心地に移轉せしめようとする産業再編成計畫を考慮中であるが、各地元は大反對してをり、ルートン市はその帽子製造業を一時奪はれてゐたが、遂に奪還したといはれ、一方バーミンガム市は今なほその乳母車製造工業を放棄することを拒否し、またウォセスター市は手袋製造業に對する如何なる干涉も拒否する態度を示してゐると言はれてゐるが、我々は以上の諸傾向の中から英國の戰時經濟がいよゝゝ重大な段階に入つてゐることを知ると同時に、英國政府が戰爭遂行のために實に英斷そのものとも言ふべき行動に出んとしてゐることに深く鑑みるところがなければならぬ。

尙ほ最近勞働怠業の増加と賃銀値上げの要求は政府を非常に悩ましてゐる問題であり、殊に徵用勞働者の怠業は今や重大問題化さうとしてゐる。ベヴィン勞働相の發表によれば徵用令に基づき重要軍需工場に動員された勞働者總數の一〇%、約六十萬が連日の如く缺勤し、うち三分二は病氣その他の事故によるものであるが、残りの三分一は全く「する休み」であるとのことで、政府でもいよいよ國家勞働管理局をして、その様な怠業者取締りの新措置をとるに決したといはれる。右新措置により今後日々不在及び遅刻を記入するやうなカード制が實施され、これに基き雇主側とも連絡の上個々の場合に應じて適宜處分されることになつた。賃銀値上げ要求も依然として政府の悩みの種で、今後この問題は相當重大化する必然にある。しかも政府當局がそれに對して斷乎たる態度に出られない點が、更にこの問題の解決を鈍らせ、且つ遅らせてゐる理由であり、そのため社會の一部には政府が賃銀値上げ要求に斷乎たる態度に出ることを要求する空氣が強い。ベヴィン勞働相は十月二十六日「政府は法令により賃銀安定の意圖はなく、從來通り勞資双方の申合せを基礎に行ふべきものと考へる」旨を述べ、賃銀の全面的統制に反對なる旨を明かにしたが、併し政府にしてその様な態度である限り、賃銀値上げ要求は今後も益々増加するは當然豫想されることで、果して何時までその様な態度で終始できるか、英國戰時經濟今後の發展方向を制約するといふ意味に於いて注目に値する問題である。

第三節 大東亞戰一周年を迎へた南方各地

一、建設進む軍政下の各地

(A) その概観

大東亞戰爭勃發一周年を迎へた南方各地は、米英蘭の勢力を一掃して着々と新なる歩みを進めてゐる。今や東亞の地圖は完全に一新され、世紀の偉業は日本を中心として逞しくも發足された。而も僅か一年にして、本土に十倍する占領地域の鑑定殆ど成り、既に建設戰の段階へと進行したことは、正に前古未曾有の驚嘆すべき事績と云はねばなるまい。

南方諸民族は日本の統治下に於て渾然一體となつて建設にいそしんでゐる。勝つた者が支配し、敗れたものが統治されるといふ道理は、南方諸民族にとつては既に久しい間生存の原則となつてゐる。かくて皇軍の恩威並び行はれる軍政下に占領各地の住民は我に協力し、領内治安に長年月を要することなく復舊、建設が各方面に推行され來つたのである。

さて南方建設の現状を大観するに、各地域共今や軍政の第一期を終り第二期に向つて進入せんとしてゐる。即ち武力戦に追蹙して行はれた戦後の應急対策が一きりつき愈々これから本格的盛上げに着手しようといふ所である。軍政第一期の成果の中特に目立つてゐるものは治安の確立であらう。凡そ建設の基底をなすものが治安の確保にあることは、新支那の建設に於いて経験した所である。而も南方に於ては全占領地が、我國人の一人歩きを可能とするまでに治安が早くも確立されてゐる。原住民にして見れば、彼等の生活環境が大東亞戦争によつて米英蘭の壓政下から日本軍の庇護下に解放されたまでのことで、統治の客體としての身分上には何等本質的變化が起つたわけではない。反對に、彼等は統治形體の一大變革に際してすら、逸早く日本軍によつてその生命財産を保障された果報者でさへあつたのだ。ジャワの原住民に聞くと英國人が一番傲慢で嫌ひだつたといつてゐる。その次は米國人であつた。それは單にジャワ人だけの言分ではなく、老獪な英米の魔手に躍らされる凡ての民族の偽らない氣持なのだ。日本人に對する信頼によつて維持される治安は、食糧の豊富と生活の安易といふ南方の自然的條件によつて一層有利なものとされてゐる。即ち、南方に於ては衣食住の問題は比較的容易である。一年中所謂常夏の氣候なので季節々の衣類を多數退藏する必要がなく、食物は天恵極めて豊かで果實果汁によつても生きることができ、住居も開放的である程よいわけで生活問題は如

何様にでも打開し得るのである。

治安確立の寄與の人為的條件となつたものに交通路の發達がある。マライでも比島でもジャワでも至る所に坦々とした自動車道路が敷かれ、爆破された若干の橋梁修復と共に何れもそのまゝ軍用道路となり、鐵道に於ても、既にマライでは縦貫鐵道がマライ半島と泰、佛印、ビルマを繋いでゐるし、ジャワの汽車はチーク材を焚き乍らも内地の準急位のスピートを持続して走つてゐる。その上問題の船さへ動いて來れば南方交通は空陸水共に完璧の陣である。南方資源の開發は既に當局から發表されてゐるやうに重要資本に割當てられた重點的開發を中心に動いてゐるのだが、その他農業方面に於いても食糧増産に力瘤を入れてゐる。かゝる點でもマライ、ジャワは既に軌道に乗つてゐる。スマトラは多少趣きを異にしてこれから開發に入らんとしてゐる。各地域に於ける生産は地上資源、地下資源を問はず極めて豊富で凡そ戦争に必要な物資は全部大東亞に集つてゐる。輸送さへつけば大東亞の自活にも毫も心配はない。勞働力の問題もジャワあたりを見ると決して不足を來す虞はない。たゞ問題は技術者と資材と船である。

(B) 建設の理念

而らば、大東亞建設は如何なる理念の下に遂行されつゝあるか。去る十一月二十六日から三日間東

京に於て開催された東亞經濟懇談會に於ける青木大東亞大臣の口述を次に要約して示さう。

第一に大東亞經濟の建設は道義に立脚して大東亞の經濟新秩序を建設し、併せて新世界經濟の建設に寄與せんとするものである。之は八紘爲宇の我が肇國の精神に基くのであつて、米・英・蘭諸國の東洋に對する植民地的政策とその本質を異にする。従つて大東亞各國の各住民は其の分に應じ、各々その所を得ることを念とするもので、之が爲には共同の理想に向つて提携協力の實をあげるの要あること言を俟たぬ。第二には各地域の人力及資源の特性を發揮して大東亞全體の經濟力を綜合的に充實し、帝國を中核とする大東亞の防衛に必要な自主的國防經濟を完成することである。これは大東亞の世界經濟に於ける優位なる地位に基くと共に、大東亞地域内各國の存立を確保し、各國民及住民の民生の暢達を期し得る唯一の途なりと信ずるものである。第三は建設の當面の重點を戰爭遂行力の急速なる増強におくことである。大東亞戰爭に完勝を得ずしては、如何なる理想も希望も之が實現は期し得られず、大東亞各國及び各住民は究極的に運命を共にする關係にあることを深く洞察し、兄弟牆に闘ふが如き對立觀念や、過去の行懸り等に捉はるゝことなく、一致協力して綜合戦力の増強に邁進することが必要である。

即ち、國防經濟の充實を期する綜合戦力の増強を先づ第一眼目とし、大東亞の自主と國內民生の伸

暢とを將來の目途とすることが現下に於ける我大東亞政策の軸心であり、南方の建設は此の理念を中心として推行せられ來つた。而して前述の如く、武力戰に追躡して、行はれた南方各地建設の現況は現實に如何に在るか、次にこれを觀よう。

(C) 再編される比島の産業と金融

比島の首都マニラは一月二日には早くも我軍の完全占領するところとなつた。而も、一月二十六日には元比島政府書記官長バルガス氏を首班とし内務、財務、司法、農商務教育、厚生、土木交通の六部から成る比島中央政府が成立、軍最高指揮官の下にある軍政監部の下部組織として、實際行政に活動を開始した。

現在の比島政治はすべてわが軍最高指揮官の手中にある。政治の實施機關として軍政監部があり、バルガス氏の中央行政府は軍政監部の一下部組織としてその委任事項を行ふものであり、主として比島人を對象とする行政を擔當してゐる。かうした組織のために、バルガス氏をはじめ、行政府各部の長官は、すべてわが軍最高指揮官の任命するところである。また次官、州知事、市長、判事等は最高指揮官の認可を経て任命される。端的にいへば、中央行政府は軍政監部の命令を奉じて行政事務を司る機關であつて、南京の國民政府とはその成立の根本において非常に異なつてゐる。

而して財政も今年十月以降、比島軍政府の豫算を特別會計とする軍政監部豫算一本立てとし、來年三月までの分を組んだ。その金額を見ると、軍政監部の收支豫算は約千四百萬ペソ、比島政府の豫算約千六百萬ペソ、合計三千萬ペソとなつてゐる。この収入としては比島政府は主として租稅收入を見込み、軍政監部の豫算では、日本への還送物資の輸出税ともいふべき歩合税を新設し、本年度の還送物資の總額約〇千ペソの一割〇百萬ペソと軍政監部監理工場の利益納入金約〇百萬ペソを主なる財源に見込んでゐる。

而らば、その還送物資の狀況は如何であらうか。我國が大東亞戰遂行上、最も比島に期待する物資は、銅、鐵、クロム、マンガン、棉、麻、木材等であり、従つて開發もこれらの物資に重點をおいて行はれてゐる。就中、銅は大東亞共榮圏内における唯一の産地であるが、從來あまり開發されてをらず、米國の最も力を入れた金の副産物として産出されてゐたにすぎなかつた。今や主客顛倒して從來の金山は殆ど全部これを中止し、銅、鉛を精鍊する副産物として金をとるといふ状態になつた。かく鑛業に於て、産金中心から銅その他の鑛物資源への轉換が行はれると共に、農工業に於ても亦大東亞各地の需給を睨合せ、次の如き轉換を構じつゝある。

一、砂糖より棉花へ

- 二、砂糖工業の設備をアルコール、ブタノールの生産へ
 - 三、從來の食料油を目標とした植物油生産を重油その他の代用燃料生産へ
 - 四、葉卷煙草の原料生産より兩切煙草の原料生産へ
 - 五、マニラ麻より苧麻へ
- 等である。

又、食糧問題に付ては、マニラ占領當時の食糧不安は十七年一月四日、當時のマニラ市長バルガス氏に命じ、國立米穀會社を軍管理米穀會社と改稱、軍民需米の收買に大活動を行はせ、米穀の需給調整を全うしたが、軍政當局は更に米穀の徹底的増産をはかり、もつて比島食糧の自給自足は勿論、共産圏内の食糧供給にすら寄與すべく意氣込んでゐる。その實現策として、目下當局の企圖してゐるものは農事試験場の設立、水利の公營とともに次の數點である。

- 一、土地制度の改善
- 二、灌漑可能地における改良種の普及
- 三、水利施設の擴充
- 四、在來最適品種の選定

五、開墾による耕作面積の擴大

一七四

現在比島に於ける通貨としては、軍票、舊ペソ貨が併用されてゐることは周知の通りである。その他に戦後亂發された米比軍の軍票が、一部にはなほ相當にはびこつてをり、當局は漸次之れが驅逐を期してゐる。同時に金融界の再編も比島系銀行の復興、米英系銀行の清算によつて漸次進捗してゐる。即ち、比島系有力銀行比島ナショナル銀行、比島銀行、比島商業銀行、バンク・オブ・ヒポテカリの四行が二月以來開業し、預金も漸次増加の傾向を示し、順調な業績をあげてゐるが、近く合理的統合乃至は資本金の引下げ等が行はれる模様である。米英系銀行については目下臺銀の手によつて清算が行はれ來年の三四月ごろまでには、比島人の預金は或る程度拂戻が出来るものと期待されてゐる。わが正金、臺灣兩銀行も一月二十三日以來開業し、預金は双方とも戦前の十二、三倍に激増し、物凄い發展振りをみせてゐる。また八月開設された南方開發金庫も内地銀行はもとより、比島系銀行の信頼も厚く漸次比島金融界に重きをなしつつある。また通貨操作、公債發行、緊急紙幣回收等のため比島中央銀行設立の必要が痛感されてゐるが、未だ比島政治形態が具體的に確定しないし、日本銀行との關聯等にも幾多の問題があるので、まだ研究の域を出てゐない。

(D) 庶民銀行の開設されたビルマ、ジャワ

西は英國のゲリラ基地印度に接し東北は重慶政權の雲南省に隣りしてゐるのが、共榮圈西の防壁ビルマだ。皇軍は三月十八日ラングーンを陥し、その後の猛攻は、六月には雲南にまで及び所謂ビルマルートを完封した。敵はビルマを追はれるに當り、都市を焼き、鐵道を破壊し、油田と製油所を爆破し、精米所を焼き、重要施設を悉く破壊した。しかし、「ビルマ人のビルマ」建設の意氣に燃え、皇軍の進撃に協力した千五百万民衆の熱意は、八月一日、パーモ博士を中心とする中央行政府の設立を以て應へられ、軍政監部指導の下、戦塵のなほ燦る内に、逞しい建設の跡を印して來た。

即ち、破壊された鐵道は殆ど全部復舊したばかりでなく更に泰緬鐵道建設の工事が著手され、豊富な米穀は之亦急テンポに復舊した精米所、及び、日本ビルマ米穀管理組合の活動によつて蒐荷、精米、輸出が順調に行はれるに至つた。北部ビルマに有望視される棉花栽培も、戦前の三十萬ピクルから〇〇ピクルへの大増産を期して棉花栽培五ヶ年計畫が樹立された。又、チーク材も既に大量に奥地から搬出されて建設に利用され、航空機用の石油を始め錫、アンチモニー、タングステン、銅、鉛等豊富な地下資源の開發も漸次進捗し、大東亞戰の兵站基地として重要な役割を果さんとしつつある。

印度人高利貸の逃亡等により、ビルマの金融機關は戦後一時杜絶状態にあり、ビルマの國民生活安定のため、庶民金融機關の設立が豫て要望されてゐたが、復活第一陣として、十二月八日ビルマ庶民

銀行が設立された。このビルマ庶民銀行の前身はさきにわが軍政當局の接收したインド人銀行バンク
 オブ・チエチナードで、同銀行は公稱資本金三千萬ルーピー、拂込資本金一千萬ルーピーを有し、接
 收銀行中では資産内容が堅實で、重役連も残留して開業を希望してゐたため、ビルマの經濟復興に對
 するインド人資本の参加を容認する見地より、資本金一千萬ルーピーをもつて、改めて新銀行設立に
 決定したもので、チエチナード銀行は從來融資専門であつたのを今回は融資と一般預金吸收の兩面に
 均等に力を注がしめ、經營者にはインド人四名を代表重役として選び、軍政監部と正金がこれを監督
 することゝなつた。

今後は、更に舊チエチナード銀行の所有してゐたマンダレー、パセイン、モールメインその他四十
 五に及ぶ支店網を逐次開店する筈で、インド人金貸業者の活動が未だ圓滑でない現状に鑑み、新銀行
 の設立は特に農村經濟の復興に多大の寄與をなすものと期待されてゐる。なほ軍政監部ではこの他に
 ビルマ人の資本による銀行の設立も準備中で近く最後の決定をみる筈である。轉じてヂャワを見るに
 皇軍が三月一日、ジャワ上陸作戰を強行してからわづか一週間、三月九日にはジャワ島の攻略成り、
 更に一ヶ月を出でずして治安は全く確立し、爾來住民は安んじて夫々の業に就いてゐる。軍政部とし
 ては、可能なる限り各種の在來の政治機關を利用することに努めると共に、經濟方面でも農民の生活

に至大の影響ある製糖工場に對しては、多額の事業資金を放出して之が修復を計り、現在では大部分
 の工場が操業してゐる。米、玉蜀黍等各種農産物は昨年既に、作柄の好調を示してゐるが、食糧自給、
 更にはその對外移出を目指す軍政部では、重要食糧管理事務所を設けてその増産に努力してゐる。輕
 工業についても既存の各工場は既に再開したが、更に、現地の原料を利用して生活品の自給體制が築
 かれんとしつゝある。

規那、珈琲、ゴム、茶等については夫々各管理公園の下に、生産賣買が計畫的に行はれ過剰生産に
 就ても徒に業者を見殺しにせず、寧ろ維持擴充するためには、財政上の負擔をも辭さぬといふ方針を
 採つてゐる。鑛業資源に就ては、占領前には石油の他殆ど知られてゐなかつたが、探鑛の進むにつれ
 て豫想外の地下資源が豊富に存在することが判り、その今後は豫期以上の期待がかけられるに至つた。
 最後に、金融方面について云へば、敵性銀行の整理は發券銀行たるジャワ銀行始め九銀行の清算が
 著々進捗してをり、今年中には全部の清算を完了する豫定である。現在一般金融機關としては正金銀
 行、臺灣銀行があり、特殊金融機關として南方開發金庫ジャワ支金庫が開發資金の融通を行つてゐる。
 又庶民金融機關としては庶民銀行、官營質屋、村落銀行等が何れも開設されて居り、下部金融機關も
 極めて圓滑に運營され、民生に多大の寄與をしてゐる。

十二月八日拂曉北部マライ、コタバルへ敵前上陸を敢行した皇軍は、迅速果敢にマライ半島を降り二月十五日には英國が東亞に誇つた侵略基地シンガポールを奪回した。シンガポールは、その名も昭南島と改稱され、米英の魔手から東亞を保衛する有力な武器として復活した。のみならず、南方交易の要衝、華僑勢力の中樞が我が手に收められたことは、今後の南方經營に寄與するところ大なること云ふまでもない。シンガポール陥落後幾もなく三月、マライ軍政監部は此處に本據を移して本劃的活動を開始し、華僑に對しては嚴然たる施策を實行し、華僑協會が設立され、昭南の華僑は皇軍に對し心からの忠誠を誓つた。それは結局南方全華僑の新なる自覺を結果した。

産業方面では、その施設の大部分が敵軍によつて殆ど完膚なきまでに破壊されてゐた。軍は晝夜兼行此れが復舊に努め、占領後半歳で物動計畫その他に必要な生産量を確保し得る見透しがつけられるに至つた。軍需物資については、錫、ボーキサイトに重點を置いてその生産、内地還送が行はれ、他方、食糧に付いても三年後の自給を計り、各種輕工業も必需物資の自給體制を目指して確立されんとしてゐる。

スマトラはマライ軍政監部の下に軍政が行はれてゐる。而して軍政當局は「マレー」は復舊、スマト

ラは建設」といふ方針の下に處女地スマトラの建設を着々と行ひつつある。即ち、未墾の豊庫は全土に亘り、而もマライと違つて占領當時から食糧自給が殆ど成つてをり、いきなり重要物資の生産に着手し得て、その將來性共にマライ以上である。鑛業では石油の採取に重點をおいて急速に生産を行つてをり、その他の鑛産資源としては石炭、マンガン、金等極めて豊良富質で世界列強の垂涎措く能はざるところであり、今後の開發によつて、東亞の國防力に寄與するところ極めて大なるものが期待される。農産方面に於ても、南部スマトラの棉花、北部スマトラの麻類等有望な資源が甚だ多い。世界總生産額の八割以上を占めたマライ、スマトラのゴムは過剰生産の問題も考へられるが、現在は寧ろ積極的にゴム生産を復活せる一方その用途擴大を研究してゐる。交易方面に於ては、先づ占領直後兩地共押收物資を還送したが、他方各種復舊建設資材は日滿支から輸入することゝし、南方各地間の交流と共に共榮圏の經濟的連繫に努めてゐる。

大東亞戰勃發後、二旬を出ずして十二月廿五日香港の英軍は我に降伏した。英軍は香港が直きに彼の手へ復歸すると妄想し、所謂焦土戰術を採らなかつた。その事が香港の再建を著しく有利にした。先づ、住民の生活に最も關係の深い公共事業は電車、バス、電信、電話、電氣、水道等殆ど直ちに復舊し、既に戰前に優る整備を完了した。諸ドックも殆ど破壊を免れたため、引上船の修繕がどしどし

行はれ、更に最近は造船計畫を立案し、愈々十一月三日には計畫第一船の起工式が行はれ、現地の資材能力を以て漸次大量の木造機帆船が建造されるに至つた。工業方面でも、砂糖、ビール、煙草、ロブ等比較的大規模のものは、軍管理にて委託經營を開始し、群小の華人工場も、續々と復業して輕工業品の生産が行はれてゐる。

占領當時の過剰人口疎散は現在百萬人を割り(戦前は百七十萬位)戦前の通貨香港弗は漸次軍票にその席を譲り、又、對廣東は勿論北支、中支、南方諸地域との交易も頓に具體化しつゝあり、總督部の指導下に東亞の香港が全的にその機能を發揮する態勢は着々整へられつゝある。

二、獨立國泰と佛領印度支那

(A) 愈々中央銀行設立された泰國

バンコックからの電報によると、泰國政府がかねて設立準備を急いでゐた泰國中央銀行(資本金二千萬バーツ、全額政府出資)はいよいよ來る十二月十日の泰國憲法發布記念日を期して舊香港上海銀行跡に開業する運びとなつた。よつて政府は二十九日その設置を正式に發表した。總裁にはさきに經濟使節團員として訪日の現大藏省顧問ヴィバタナチャイ・チャイヤン殿下、副總裁には訪日使節團長

パホン中將の令弟で、現大藏省國庫局長ナイ・ナウ・パホン・ヨーテイン氏が就任した。

これまで泰國には中央銀行の設備はなく、従つて紙幣の發行、國庫事務、公債の應募引受、爲替集中事務、市中銀行の統制等、通常の中央銀行業務もすべて大藏省銀行局において行つて來た。然し形式的には獨立國としての體面から、實質的には戰時財政金融の圓滑なる遂行上、待望の中央銀行が創設され、こゝに制度上からも財政と金融部門の分離獨立が實現したのである。

新銀行の組織構成は、資本金二千萬バーツ、全額政府出資の株式會社で、發行部と銀行部の二部からなり、發行部は他の一般業務から獨立してゐる。この例は英蘭銀行にある。大藏省から紙幣發行の獨占權を承繼し、ただ國際情勢の安定するまで、從來通り政府紙幣を發行し得ることとなつてゐる。また銀行部はその他中央銀行としての諸般の業務を行ふが、特に注目すべきものは、公債の應募引受の他、毎年度一般豫算經費の二割五分を限度として政府に一時貸上をなし得ること、また外國爲替の集中事務を扱ひ、外國と金融上の取引をもし得る點である。

而してかゝる機能を持たされて中央銀行が発足したことには、泰國戰時財政の膨脹と密接な關聯があるのである。即ち昭和十八年一月一日から始まる佛曆二四八六年度豫算によると、總歲出額は二億七千八百萬バーツである。わが國の豫算などに對比すると極めて規模は小さいが、この額は泰國とし

ては今迄にない老大豫算である。對佛印國境紛争の結果、昨年度の總歳出が二億四百萬バーツと、始めて二億バーツ臺に上つたが、本年度は二億一千九百萬バーツに累増した。これに對して明年度は一舉に約六千萬バーツを著増したのである。泰國は一方において關稅收入の關係から歳入の減少を來してゐる反面、この歳出の増加は、泰國財政の戰時色の濃化と、その變貌を語つてゐる。

泰の豫算制度は一般會計および特別會計歳出（或は投資會計歳出ともいふ）から成り、一般會計歳出は一般會計歳入をもつて賄ひ、特別會計歳出は國庫豫備金および國債をもつてその財源としてゐた。しかし特別會計歳出は、自然增收或ひは貨幣準備の純益金等でほぼ賄はれた結果、公債に俟つ部分は極めて少かつた。内國債の現在發行殘高は僅に二千六百萬バーツに止まつてゐる。泰國は從來健全財政を誇つて來たわけである。然し昨年度から内外情勢の變化は、泰國にとつても歳出の膨脹、歳入の縮小、國債の増大を餘儀なくし、國防費も特別會計歳出に挿入して公債をもつて賄ふこととした結果特別會計歳出は年々膨脹し明年度豫算は一般會計歳出一億四千八百萬バーツに對し、特別會計歳出一億二千九百萬バーツ（本年度より三千六百萬バーツ増加）と、兩者ほぼ見合ふ狀況である。

泰國の戰時財政遂行上今後巨額の公債を發行せねばならぬことは以上の通りであり、すでに政府は去る十月、六千萬バーツの公債を今後四箇年間に發行する旨を公表した。これまでの消化狀況をみる

と、發行殘高二千六百萬バーツのうち、市中銀行の總所有高は一千八百萬バーツで、残りは政府の貯蓄銀行、大藏省、寺院、有産階級である。しかも本年九月末現在の市中銀行（正金、印度支那銀行等の外國銀行を含む）預金總額は、當座預金一億八百萬バーツ、定期預金僅かに九百萬バーツ、合計一億一千八百萬バーツにすぎない。今後貯蓄の獎勵によつて、民間資金を公債消化に動員することは、中央銀行に課せられた責務である。一昨年末の通貨流通高は一億九千二百萬バーツ、昨年末は二億三千四百萬バーツで、本年十一月末（爾後不發表）には二億七千四百萬バーツであつた。昨年末は、辛うじて二億臺に止まつた模様ではあるが、その後毎月平均五百萬バーツ前後の増加をみてゐるやうで、しかも第三國貿易の減による輸入品の減少、最近の大洪水による國內物資出廻の不圓滑等、物と金の兩面から、バンコックを中心として物價の騰勢を示してゐる。しかし國民の大部分を占める農民の生活は、貨幣經濟に俟つところ未だ少い關係上、その程度は遙に低いとみられる。然し今後ともインフレ防止策が緊急重要な課題であることに變りはない。このためには、目下政府の努力してゐる粗笨なる日用品製造工業の助成、物價統制、消費節約、貯蓄獎勵等に俟つ他なく、この場合、金融側面における中央銀行の機能發揮に期待がかけられるのである。

(B) 對日協力一層強化の佛印

昭和十五年九月、日佛印間に援蔣禁絶軍事協定締結され皇軍は北部佛印へ入り、昭和十六年七月末には日佛印協同防衛協定成つて、更に南部佛印へと皇軍の進駐が行はれた。そしてその約四ヶ月後に大東亞戦争は勃發したのである。佛印全土が米英撃滅の最も有力な軍略基地の一として機能したことは云ふまでもない。と同時にそれは佛印全土が潰滅を免れる唯一の條件であつた。逸早く我方との提携を計つたればこそ、ドグー總督下の佛印は平和の中に新なる歩みへと進み得た。本國からの物資輸入が不可能となつた第二次大戦以來の經濟的困難も、日本との經濟提携により漸次改善されんとしつつある。即ち、日佛印經濟協定は昭和十五年五月成立し昭和十六年度の實施協定は同年七月に妥結、佛印は日本から纖維製品、その他生活必需品及び農産物増産用資材等を仰ぎ、又日本へは米、玉蜀黍を中心とする農産物、鐵鑛、マンガン等鑛産物その他を供給してゐる。なかでも、米に付いては爾後我方は佛印産米の全餘剰分を購入し得ることとなり、この一事を以てしても、佛印が大東亞戦力に大きなプラスとなつてゐることが判る。が、更に農鑛増産策は目下着々實行され、今後の對日寄與は一層増大せんとしてゐる。

去る十一月八日、米軍が北西阿の佛領植民地を不法侵略するや、佛印に於てはドグー總督は、布告を以て、佛印は絶対にヴィンシー政府に忠誠を誓ふものなることを宣明し、同時に今後ますます對日協

力を積極化すべきことを明確にした。而して前述日佛印經濟協定に基く明年度實行協定は、大東亞戦後初の協定として、而も、佛本國の對米英斷交といふ新たな情勢下に十二月十四日から開始せられたのである。會談の内容に就ては未だ發表を見ないが、少くとも交渉の原則に就ては、開會早々に意見の一致を見たと言はれてゐる。その原則とは、

一、毎年日佛印兩者間に行はれる經濟交渉は、經濟協定第十五條に基く輸出入品目および數量の決定に關するものであるが右協定は昭和十六年東京において行はれた所謂東京會談に基礎をおくものであつて大東亞戦争勃發後の新事態に適應せざる點もあり従つて來年度實行項目の取極めに當つては右の點を考慮に入れるとともに東京會談の内容をも全面的に検討すること

一、日本の物動計畫と密に連繫せしむるため可及的速に交渉を成立せしむること

一、具體的細目の協議に當つては先づ米および玉蜀黍を取上げること

右の如くであるが、佛印側としても、日本よりの經濟的支援なくしては生存の餘地なき現實の事態を、ドグー總督以下深く認識して、眞摯な協力的態度を示してをり、本年度の實行協定の締結が本年七月にまで著しく遅延したるが如きことは、も早や繰返されず、共存共榮の立場から圓滿な交渉妥結が期待されてゐる。

第四節 中支通貨統一の現状

一、儲備券武漢周邊五十五城市へ

敵性舊法幣に代る儲備券の進出に就き、本年報は前輯に於て、八月十日から舊法幣の回収が武漢三鎮に行はれたことまでを記した。武漢は夙に九省の通衢と云はれる要地であり、中支の經濟に於て上海に次ぐ大都である。従つて武漢が儲備券勢力の傘下に入つたことは、爾後の儲備券進出の大きな土臺をつくつたことになる。果せる哉、國府は武漢を圍む四大都市、即ち湖北省の應城、沙市及び湖南省の九江、南昌に於て九月十六日以後、舊幣の法的通貨性を剝奪し、同時にその儲備券による回収を開始した。超えて十月の八日から同じく武漢周邊の五十一城市に於て先づ特別交換を實施し、繼いで十月二十二日から全面交換によつて舊幣の回収を行つた。右回収に關する十月二十日付の財政部令は次の如くである。

「整理舊幣條例を宜昌等五十一ヶ處に施行する財政部令」——茲に整理舊幣條例第八條修正文の規定

に準據し九江、南昌、沙市、應城の四ヶ處を既にその施行區域と指定したるの外更に宜昌、當陽、荊門、鐘祥、沙陽鎮、舊口鎮、京山、潛江、岳口鎮、天門、仙桃鎮、新隄、皂市、隨、廣水、應山、安陸、雲夢、長江埠、花園、孝感、漢川、蔡甸、黃陂、河口、宋埠、倉子埠、團風、巴河、蘄春、武穴、小池口、星子、德安、永修、安義、瑞昌、陽新、黃石港、石灰窰、大冶、感寧、通山、嘉魚、蒲圻、崇陽、臨湘、岳陽、金口鎮、信陽、鄂城の五十一ヶ處をして、民國三十一年十月二十二日より施行區域となす。

上記の如く、これら五十一城市は先の四都市と同様、武漢周邊に所在するが、北は信陽から南は岳陽、東は星子から西は宜昌と河南、湖北、湖南、江西の四省に跨る廣大な地域を圍んでゐるのである。そして、交換期限は十一月四日を以て一應切れたのであるが、これら五十五都市の舊幣流通禁止は、明年二月廿五日を期して行はれる豫定である。

二、舊幣の最終交換

斯の如く武漢周邊に廣く儲備券を進出せしめた國府は、十二月一日以降、蘇浙贛三省及南京、上海兩市の全域に於て舊幣の使用、携帶のみならず所持又は保存をも一切禁絶することになり、それに先

だつて左の如く十一月一日から一ヶ月間、これら地區に於ける舊幣の最後の交換を行つた。

「舊法幣最終交換取扱要領」(十月二十八日付、儲備銀行公告)

- 一、交換すべき舊法幣 中央、中國、交通三行發行に係る銀行券(五角以下の輔幣券を除く)とす。但上海、廣州、廈門、漢口以外の地名の銘記あるものは之を交換せず
- 二、交換期間 十一月一日より三十日迄。十二月一日より全面的に舊法幣の使用携帯は勿論保存所有をも禁止せらるゝに付右の交換期間は絶対に延長せず
- 三、交換取扱場所 (イ)中央儲備銀行の店舗 (ロ)日本側銀行 (ハ)華商銀行 (ニ)其他中央儲備銀行の指定する金融機關(中央儲備銀行の各行處に於て夫々指定發表す)
- 四、交換比率 舊法幣二に對し中央儲備銀行券一の割合
- 五、交換の方法 (イ)南京、上海兩市、江蘇清鄉地區、杭州市、嘉興、鎮江兩城市、太湖東南第一期清鄉地區に在りては交換代り金は現鈔預金とすること。但一口の交換額舊法幣一千元以下のものは現金支拂を爲すことを得(ロ)前項指定地區以外に在りては交換代り金は現金を以て支拂ふこと而して、五角以下の輔幣券については、額面の半額を以て已然流通を認めるため交換から除外し、又、一千元以上の交換代り金たる現鈔預金の引出については何らの制限も設けられなかつた。

財政部では右の最終交換を前にして、十月二十五日周佛海氏の名に於て、これに關して次の如き佈告を發した。

財政部佈告

「査するに舊幣整理の件に付ては、本部は既に悉く既定方針及公布せる條例に根據し期を分ちて處理する所ありたり。即蘇浙贛三省及南京上海兩市に於ては、既に本年六月八日より全面交換の實施を開始し、並に禁止使用舊幣辦法に依照し各地の事情を酌量し (一)南京、上海兩市(二)江蘇省清鄉地區(三)杭州市及び嘉興、鎮江兩城市(四)太湖東南第一期清鄉地區に就き使用及携帯の禁止を實行せり。唯舊幣の保存又は所持に關しては尙未だ禁止する所なく、且蘇浙贛三省の内に於ても未だ使用の禁止を経ざれる地域あり、本部は新幣を推進し、通貨を統一せんが爲、茲に本年十二月一日より蘇浙贛三省及南京上海兩市の全域に於て、未だ交換を経ざるの舊幣に付其の行使又は携帯の外保存又は所持をも斷乎禁止せんとす。若し尙之を私藏し又は法令に違反する者あらば直に沒收し嚴に從ひて懲處すべし。唯、全民衆の利益の爲特に本年十一月一日より同月三十日に到る迄、再び舊幣の最後の交換を實施し以て廓清を期せんとす。各界の人士尙舊幣を保存又は所持する者あらば、務めて期限内に速に交換し自らの利益を維持すべく、切に觀望して自ら誤ること勿れ。右行政院に呈報し並に所屬に分令す

る外特に茲に布告して周知せしむ。右布告す。」

今回の交換は、既に舊幣の流通禁止を行つた地域に對して、なほ残存する舊幣勢力を一掃して（一ヶ月間に於ける上海一市の回収額は二千三百餘萬元）中南支各地に廣く進出した儲備券勢力を上海を中心とする支那經濟の中核に、更に確立せしめるものとして極めて重要な意義を有すると共に、未だ流通禁止を行はざる江北地帯からも、舊幣を一掃せんとするものである。儲備銀行顧問木村増太郎氏は、「今回の最後の全面交換は新法幣の奥地滲透工作の積極的展開である」として、次の如く述べてゐる。（上海毎日新聞）「上海、南京兩都市および清郷地區は既に舊幣の流通も禁止してをり、この地區内においては新法幣の滲透はこちらの豫期してゐた以上のものであるが、蘇浙贛三省内でもまだ流通禁止されてゐない地區すなはち江北地區は充分といふわけではないので、今回の全面交換はこの地區に主力が注がれる。ついでに流禁區の清郷地區でも前回の全面交換に立ち遅れ、舊幣の所持があれば人民の財産保全といふ意味で交換してやるわけだ。江北地區は蚌埠、揚州、泰縣、南通などの主要集散地には本行の辦事處が既に設置されてをり、また特務機關の指導で合作社網も相當の充實を見てゐるので、今回の全面交換はこの組織を活用してやることにならう。今回の全面交換で江北地區における新法幣の滲透が行届けば、新法幣の流通部面は質的にも量的にも著しく擴充される譯で、大なる新法

幣經濟圏の形成が確立されるものと私も大いに期待してゐる」。

國府及び儲備銀行が斯の如く儲備券流通力の擴大に銳意努力を續けつゝある時、日本側も亦極力之れが側面援助を行ひ、前輯に述べたる諸策の他更に、九月十五日から上海虹口地區の邦人商社をして儲備券の軍票との併用を實施せしめ、又、十月からは各官廳及國策會社の給料三分の一儲備券拂を實施した。十一月からは一般の民間會社にもこれを適用すると共に漸次儲備券拂の比率を増加せしめることになつた。これは上海地區のみならず、南京その他に於ても實施された。即ち、南京に於ては邦商小賣を十月一日以降軍票、儲備券兩建とし、各官廳、會社の給與及代價の支拂も十二月から漸次、三分の一儲備券拂ひが實行せられた。

かくて、儲備券の發行高も現地の推定によると、年内には二十億元を突破すると云はれ、他方回收地の舊幣は、十一月末東京に開かれた東亞經濟懇談會に於ける木村増太郎氏の口述によると、三十億元のうち當時既に十六億元が回収されてをり、なほ四億元が近く回収され、残りの十億元は漸次非和平地區に逃竄し、年内には和平區の儲備券一色化が成るであらうといふことである。

三、舊幣の特別使用許可

それにして、接敵地區等に於てはなほ舊幣の使用を認めざるを得ず、國府財政部は十一月「舊幣運用管理辦法」により次の規定を公布した。(一)敵地區又は接敵地區に於て物資の買付を必要とし、舊幣に非れば物資の買付困難の場合は舊幣の使用を認むるものとす(二)舊幣使用は財政部長の許可を要し、日本方面は海外駐在財務官の證明を添付して財政部に申請すべし。但し、一萬元以下は管轄地總領事館の認可を以て可とす(三)舊幣の賣出は中央儲備銀行券または軍票を以てす(四)賣出舊幣の收受も中央儲備銀行券および軍票を以てし、中央儲備銀行の特別會計によりてこれをなし、預金は年三厘の利息を附す(五)舊幣の賣出價格は時の情勢により關係方面と協議の上決定す(六)舊幣賣出の詳細な手續辦法は中央儲備銀行これを制定す。

而して、舊幣使用許可の申請手續に就ては次の如く定められた。

甲、和平區接近の遊撃區地帯またはなほ舊幣使用未禁止區域内の物資購買上、舊幣の利用を必要とするものは、左列各項の規定に依據し申請手續すべし。

(一)購買物資は左列各種に限るものとす。米穀雜糧類、茶種植物油類、棉花繭絲類、茶葉苧麻類、牲畜皮革類、礦産その他經濟建設及び生活必需物資等に限る。

(二)舊法幣申請の商店或は商會は、先づ現在地域又はその附近の中央儲備銀行總分支行、辦事處よ

り舊法幣申請書を受領し、各項詳細記入の上申請すべし。

(三)日本商人の舊法幣申請は、先づ申請書三通を日本駐在財務官に送附その認可を経て署名捺印し證明を受くべし。但し、一萬元に満たざるものは現在地總領事館または領事館の證明を受け、原處へ送附、辨理を申請すべし。

(四) 略

(五) 略

乙、舊法幣の申請は中國側は財政部長の許可、日本側は須らく日本海外駐在財務官の證明後、財政部長に許可を申請すべし。但し一萬元に満たざるものは現在地の總領事館または領事館において證明を得、必ず財政部長に許可を申請すべし。

丙、申請舊幣の兌換價格は命令により變更せられざる以前においては、現在兌換率に照しこれを計算す。

丁、許可兌換の舊法幣を携帯不便により爲替送金を必要とするものは、許可の舊法幣に認可申請書を添付し、一括中央儲備銀行總分支行辦事處へ提出し、一般の爲替送金手續に照しこれを辨理すべし。なほ舊幣申請書は申請金額用途、使用地點、爲替または現金及び兌換率を明かにすべし。(即ち新法